

## 2 成果目標の達成状況



# (1)人づくり

## 少子化対策

- 取組の方向1 県民の結婚・妊娠・出産の希望をかなえる切れ目のない支援を進めます。 … 68
- ワーク 01①有配偶者率の向上（担当当局:健康福祉局）  
ワーク 01②妊娠を希望する者に対する支援の充実（担当当局:健康福祉局）  
ワーク 01③安全安心な出産体制の確立（担当当局:健康福祉局）

- 取組の方向3 多様化するニーズに応じた質の高い保育サービス等の提供体制を確保します。 … 68
- ワーク 03①いつでも安心して預けられる保育環境の確保（担当当局:健康福祉局）  
ワーク 03②いつでも安心して預けられる学童保育環境の確保（担当当局:健康福祉局）

- 取組の方向4 子供と家庭に関する切れ目のない相談支援体制の充実を推進します。 … 68
- ワーク 04①子育ての不安を解消するワンストップ相談体制の確立（担当当局:健康福祉局）

- 取組の方向5 子育てを男女がともに担い、県民みんなで子育てを応援する社会づくりを推進します。 … 68
- ワーク 05①子供と子育てにやさしい生活環境づくり（担当当局:健康福祉局）

- 取組の方向6 男女がともに子育てに参画し、その経験も生かしながら働き続けることができる職場環境の整備に取り組む企業の拡大を図ります。 … 70
- ワーク 06①男女が共に育児へ積極的に参加する社会の構築（担当当局:商工労働局）

## 女性の活躍

- 取組の方向7 女性の活躍促進に取り組む企業の拡大を図るとともに、女性がその能力を生かすことができる環境を整備します。 … 70
- ワーク 07①女性の就業率の向上（担当当局:商工労働局）

- 取組の方向8 あらゆる分野における男女共同参画を推進します。 … 70
- ワーク 08①男女共同参画社会づくり（担当当局:環境県民局）

## 働き方改革

- 取組の方向9・10 時間や場所にとらわれない働き方により、多様なライフスタイルを可能にする雇用環境の整備を推進します。 … 70
- 仕事も生活も重視する「働き方」と「休み方」の普及啓発に取り組みます。

ワーク 09・10①多様な働き方に取り組む企業の増加（担当当局:商工労働局）

## 人の集まりと定着

- 取組の方向11・13 東京圏で高まりつつある地方移住の機運を取り込み、定住につなげる仕組みづくりを進めるとともに、新卒大学生のUJターン就職を促進します。インベーションの原動力となる多様な人材が活躍できる環境を創出し、人材の集積を促進します。 … 70

ワーク 11・13①県外からの移住者数の増加（担当当局:地域政策局）

ワーク 11・13②新卒学生等の県内就職者数の増加（担当当局:商工労働局）

ワーク 11・13③多様な人材の集積を促進する活躍環境の創出（担当当局:地域政策局）

ワーク 11・13④外国人の住みやすい環境づくり（担当当局:地域政策局）

- 取組の方向12 若年者の非正規雇用の正規化に向けた支援を進めます。 … 72
- 若年者の就業等を促進します。

ワーク 02・12①若年者の就業者数の増加（担当当局:商工労働局）

ワーク 02・12②職業訓練による就業率の向上（担当当局:商工労働局）

- 取組の方向15 県内の高等教育機関の魅力向上により、県内外からの入学者確保を図ります。 … 72

ワーク 15①大学進学時における転出超過の改善（担当当局:環境県民局）

- 取組の方向16 優秀な留学生の積極的な獲得や留学生の受入体制の整備を図るとともに、県内企業への就職等による定着を促進するための取組を進めます。 … 72

ワーク 16①県内大学との連携による留学生の受入促進（担当当局:地域政策局）

ワーク 16②留学生の県内企業への就職等による定着（担当当局:地域政策局）

## 教育

- 取組の方向17 子供たちの更なる学力・体力の向上や豊かな心の育成に取り組みます。 … 72

ワーク 17①幼児教育の充実（担当当局:教育委員会）

ワーク 17②小・中学校における学力向上（担当当局:教育委員会）

ワーク 17③県立高等学校における学力向上（担当当局:教育委員会）

ワーク 17④豊かな心の育成（担当当局:教育委員会）

ワーク 17⑤体力・運動能力の向上（担当当局:教育委員会）

ワーク 17⑥生徒指導の充実（担当当局:教育委員会）

ワーク 17⑦食育の推進（担当当局:教育委員会）

- 取組の方向18 これまでの「知識ベースの学び」に加え、「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力（コンピテンシー）の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動に取り組みます。 … 74

ワーク 18①「学びの変革」を更に加速させるための教育環境の整備（担当当局:教育委員会）

ワーク 18②グローバル・マインド、実践的なコミュニケーション能力の育成（担当当局:教育委員会）

ワーク 18③ICTの効果的な活用による主体的に学ぶ力の育成（担当当局:教育委員会）

- 取組の方向19 プロスポーツ・企業スポーツとも連携を図りながら、競技スポーツの裾野拡大、アスリートの育成・強化に取り組みます。 … 76

ワーク 19①スポーツ競技力の向上（担当当局:地域政策局）

- 取組の方向20 地域ぐるみで子供たちの健全育成を進めるため、学校・家庭・地域等の連携を強化し、地域社会の教育力向上を図ります。 … 76

ワーク 20①家庭・地域の教育力の充実（担当当局:教育委員会）

ワーク 20②地域とともにある学校づくり（担当当局:健康福祉局）

ワーク 20③地域ぐるみの青少年の健全育成（担当当局:環境県民局）

ワーク 20④学びのセーフティネットの構築（担当当局:教育委員会）

ワーク 20⑤子供の生活習慣づくりを支える環境の整備（担当当局:健康福祉局）

- 取組の方向21 障害のある幼児児童生徒の障害の種別・程度に応じ、専門的かつ適切な指導・支援の充実を図ります。 … 78

ワーク 21①障害の種別・程度に応じた専門的な指導の充実（担当当局:教育委員会）

多様な主体の  
社会参画

取組の 方向22	公教育全体の更なる質の向上を図るため、私立学校の魅力向上や特色ある学校づくりを推進します。 ワーク 22①私学教育の振興（主担当局:環境県民局）	… 78
取組の 方向23	県内の高等教育機関による、社会が求める人材育成や地域に貢献する教育研究の充実を図ります。 ワーク 23①社会が求める人材の育成（主担当局:環境県民局）	… 78
取組の 方向24	社会人・職人としての資質・能力を育むキャリア教育や職業教育などの取組を、地域ぐるみで推進します。 ワーク 24①キャリア教育の推進（主担当局:教育委員会） ワーク 24②実践的な職業教育の充実（主担当局:教育委員会）	… 78
取組の 方向25	県民が人権尊重の意識を高め、互いに人として尊重し合う社会づくりを進めます。 ワーク 25①人として互いに尊重する社会づくり（主担当局:環境県民局）	… 78
取組の 方向26	生涯現役として活躍し続けられるよう現役世代から早めの準備を促すとともに、高齢期になっても生きがいを持って就業や地域活動できる環境づくりを進めます。 ワーク 26①高齢者の地域活動の増加（主担当局:健康福祉局） ワーク 26②高齢者の就業者数の増加（主担当局:商工労働局）	… 78
取組の 方向27	経済的自立に向けた障害者の雇用・就労を促進するとともに、全ての障害者に選択の機会が確保され、あらゆる分野の活動に主体的に参加できる環境の整備を進めます。 ワーク 27①障害者の就労機会や雇用の拡大（主担当局:健康福祉局） ワーク 27②障害者の社会参加の機会の拡大（主担当局:健康福祉局）	… 80
取組の 方向28	県民のNPO・ボランティア活動への参加を促すとともに、NPO、企業等と行政との協働を進めます。 ワーク 28①県民のNPO・ボランティア活動の活性化（主担当局:環境県民局） ワーク 28②行政・企業・NPOの連携・協働の活性化（主担当局:環境県民局）	… 80

(2)新たな経済成長

産業イノベーション

取組の 方向29	イノベーション・エコシステムの構築や創業・第二創業の支援、多様な投資誘致などにより、企業の付加価値・競争力を上げるイノベーション力の徹底強化に取り組みます。 ワーク 29①AI/IoT等の利活用によるイノベーション力の強化（主担当局:商工労働局） ワーク 29②創業や新事業展開の創出（主担当局:商工労働局） ワーク 29③産学金官のパートナーシップ構築と多様な交流機会の創出（主担当局:商工労働局） ワーク 29④産学共同研究による研究開発の活性化（主担当局:商工労働局） ワーク 29⑤多様な投資の拡大（主担当局:商工労働局）	… 80
取組の 方向30	ものづくり技術の高度化や開発を推進します。 ワーク 30①基幹産業の高度化に向けた研究開発環境の活性化（主担当局:商工労働局） ワーク 30②技術開発等の支援によるものづくり企業の活性化（主担当局:総務局） ワーク 30③航空機関連産業の育成・受注獲得に向けた企業活動の活性化（主担当局:商工労働局） ワーク 30④感性工学を活用したものづくりの活性化（主担当局:商工労働局）	… 82
取組の 方向31	成長産業の育成支援に重点的に取り組みます。 ワーク 31①医療関連産業の育成によるクラスター形成（主担当局:商工労働局） ワーク 31②環境浄化関連産業の育成によるクラスター形成（主担当局:商工労働局）	… 84
取組の 方向32	県内企業による海外成長市場への参入・獲得を推進します。 ワーク 32①海外ビジネス展開の活性化（主担当局:商工労働局）	… 84
取組の 方向33	高度な技術・技能や経営感覚を持ったプロフェッショナル人材などイノベーションを生み出す多様な人材の育成と集積等を推進します。 ワーク 33①イノベーション人材等の育成・確保（主担当局:商工労働局）	… 84
取組の 方向34	基盤技術を継承する技術・技能人材の育成などを推進します。 ワーク 34①技能人材の育成・確保（主担当局:商工労働局）	… 84

農林水産業

取組の 方向35	実需者ニーズに応える農産物の流通改善、生産体制を構築し、販売戦略の実現に向け取り組みます。 ワーク 35①県産農産物の生産拡大（主担当局:農林水産局） ワーク 35②担い手への農地集積（主担当局:農林水産局） ワーク 35③担い手の確保・育成（主担当局:農林水産局） ワーク 35④生産者と消費者・多様な事業者との連携（主担当局:農林水産局）	… 86
取組の 方向36	広島県産和牛の生産拡大や畜産物の販売力強化により、販売戦略の実現に向け取り組みます。 ワーク 36①広島和牛の生産拡大（主担当局:農林水産局）	… 86
取組の 方向37	県産材の需給をマッチングさせた流通構造への転換や、需要拡大を進めるとともに、競争力のある供給体制の構築に取り組みます。 ワーク 37①森林資源経営サイクルの構築（主担当局:農林水産局） ワーク 37②計画的な事業地の確保と林業事業体の育成（主担当局:農林水産局） ワーク 37③森林資源利用フローの推進（主担当局:農林水産局）	… 86
取組の 方向38	ニーズを踏まえた瀬戸内水産資源の増大と担い手の育成、かき生産体制の近代化に取り組みます。 ワーク 38①瀬戸内水産資源の増大（主担当局:農林水産局） ワーク 38②漁場環境の整備（主担当局:農林水産局） ワーク 38③担い手の確保・育成（主担当局:農林水産局） ワーク 38④かき生産体制の構造改革（主担当局:農林水産局）	… 88

観光

- 取組の方向39 「ひろしまブランド」・「瀬戸内ブランド」の確立に向けた観光情報発信の強化や地域の特色を生かした魅力ある観光地づくりに取り組みます。 ... 88  
 ワーク 39①観光地の魅力向上 (担当当局:商工労働局)
- 取組の方向40 観光人材の育成等による受入体制の整備を促進し、おもてなしの充実に取り組みます。 ... 88  
 ワーク 40①おもてなしの充実等による満足度の向上 (担当当局:商工労働局)
- 取組の方向41 国際観光の確実な推進に取り組みます。 ... 88  
 ワーク 41①外国人観光客の増加 (担当当局:商工労働局)

交流・連携基盤

- 取組の方向42 中四国地方における拠点空港である広島空港や、国際海上コンテナ輸送網の拠点である広島港、福山港等のグローバルゲートウェイ機能の強化に取り組みます。 ... 90  
 ワーク 42①広島空港(国際線)の利用拡大 (担当当局:土木建築局)  
 ワーク 42②港湾(国際航路)の利用拡大 (担当当局:土木建築局)  
 ワーク 42③クルーズ客船の誘致 (担当当局:土木建築局)
- 取組の方向43 企業活動を支える物流基盤の充実や「ひと・まち」をつなぐ広域道路ネットワークの構築に取り組みます。 ... 90  
 ワーク 43①広島空港(国内線)の利用拡大 (担当当局:土木建築局)  
 ワーク 43②広域道路網及び物流基盤等の整備 (担当当局:土木建築局)

(3)安心な暮らしづくり

医療・介護

- 取組の方向44 効率的かつ質の高い地域完結型の医療提供体制を県内全域で構築します。 ... 90  
 ワーク 44①医療資源の効果的な活用 (担当当局:健康福祉局)  
 ワーク 44②救急医療体制の確保 (担当当局:健康福祉局)  
 ワーク 44③災害医療体制の確保 (担当当局:健康福祉局)  
 ワーク 44④周産期・小児救急医療体制の確保 (担当当局:健康福祉局)
- 取組の方向45 医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を、行政・関係機関・住民が一体となって進めます。 ... 92  
 ワーク 45①在宅医療連携体制の確保 (担当当局:健康福祉局)  
 ワーク 45②介護サービス基盤の整備 (担当当局:健康福祉局)  
 ワーク 45③介護サービスの質向上と適正化 (担当当局:健康福祉局)  
 ワーク 45④認知症サポート体制の充実 (担当当局:健康福祉局)
- 取組の方向46 医療資源が集中する都市部の医療提供体制の効率化・高度化を進めます。 ... 92  
 ワーク 46①広島都市圏の医療提供体制の効率化・高度化 (担当当局:健康福祉局)
- 取組の方向47 医師が不足する診療科の偏在を解消し、地域医療を担う医師・看護師等の人材の確保・育成に取り組みます。 ... 94  
 ワーク 47①医師の確保 (担当当局:健康福祉局)  
 ワーク 47②看護師等の確保 (担当当局:健康福祉局)

健康

- 取組の方向48 質の高い介護サービス体制確保のため、人材の確保・育成に取り組みます。 ... 94  
 ワーク 48①介護人材の確保・育成・定着 (担当当局:健康福祉局)
- 取組の方向49 県民の健康づくりや疾病予防、介護予防を推進し、健康寿命の延伸を目指します。 ... 94  
 ワーク 49①県民の健康づくりの推進 (担当当局:健康福祉局)
- 取組の方向50 市町や関係機関等と連携して、自殺やうつ病等のメンタルヘルス対策を推進します。 ... 96  
 ワーク 50①うつ病の早期対応・自殺の予防 (担当当局:健康福祉局)
- 取組の方向51 適正な受診に向けた県民への意識啓発に取り組み、医療費の適正化に努めます。 ... 96  
 ワーク 51①受診行動の適正化 (担当当局:健康福祉局)

福祉

- 取組の方向52 がん対策日本一を目指し、本県の強みを生かしたがん対策を推進します。 ... 96  
 ワーク 52①予防・検診等の充実によるがんで死亡する県民の減少 (担当当局:健康福祉局)  
 ワーク 52②がんになっても自分らしく豊かに生きることのできる社会の実現 (担当当局:健康福祉局)
- 取組の方向53 多数の生命・健康に被害を及ぼす感染症に対する監視と即応体制の確立を図るとともに、エイズ及び結核等の感染症に対する対策も着実に推進します。 ... 96  
 ワーク 53①新型インフルエンザ等感染症対策の充実 (担当当局:健康福祉局)
- 取組の方向54 高齢者が地域で安全・安心に暮らせるよう、多様な主体による支え合いの仕組みづくりを推進します。 ... 96  
 ワーク 54①地域における高齢者の支援体制の充実 (担当当局:健康福祉局)
- 取組の方向55 県民が障害に対する正しい理解を持ち、障害者が安全・安心に暮らせるための障害特性に応じた総合支援対策を進めます。 ... 98  
 ワーク 55①障害に対する理解者の増加 (担当当局:健康福祉局)  
 ワーク 55②障害者の保健・医療の充実と地域生活支援体制の構築 (担当当局:健康福祉局)  
 ワーク 55③生活環境のバリアフリー化による、暮らしやすさの実現 (担当当局:土木建築局)
- 取組の方向56 全ての子どもを社会全体で育み支える仕組みの充実を進めます。 ... 98  
 ワーク 56①児童虐待の防止 (担当当局:健康福祉局)  
 ワーク 56②ひとり親家庭の自立支援 (担当当局:健康福祉局)  
 ワーク 56③社会的養護対策の充実 (担当当局:健康福祉局)

環境	取組の方向57	県民、事業者など各主体の自主的取組や連携・協働の取組を促進し、環境と経済の好循環を図りながら、環境保全の取組を着実に進めます。 ワーク 57①良好な大気・水環境等の確保による地域環境の保全（担当当局：環境県民局） ワーク 57②環境負荷の少ない社会を支える人づくり・仕組みづくり（担当当局：環境県民局）	… 100						
	取組の方向58	再生可能エネルギーの導入や省エネなどの地球温暖化防止対策を推進し、低炭素社会の実現に取り組みます。 ワーク 58①低炭素社会の構築（担当当局：環境県民局）	… 100						
	取組の方向59	循環型社会の実現に取り組みます。 ワーク 59①廃棄物の発生（排出）抑制、再利用及び再生利用（担当当局：環境県民局） ワーク 59②廃棄物の適正処理と不法投棄の防止（担当当局：環境県民局）	… 100						
	取組の方向60	生物多様性の保全や人と自然との共生の実現に取り組みます。 ワーク 60①生態系の保全と野生生物の種の保護（担当当局：環境県民局） ワーク 60②自然資源の持続可能な利用（担当当局：環境県民局）	… 102						
	取組の方向61	県民、自主防災組織、事業者、行政等が一体となって「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」を強力に展開し、災害に強い広島県を実現します。 ワーク 61①県民の避難行動等の促進（自助）（担当当局：危機管理監） ワーク 61②自主防災組織の活性化（共助）（担当当局：危機管理監） ワーク 61③県・市町の災害対処能力の向上（公助）（担当当局：危機管理監）	… 102						
	取組の方向62	災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。 ワーク 62①インフラの防災機能向上（担当当局：土木建築局） ワーク 62②住宅・建築物の耐震化（担当当局：土木建築局）	… 104						
	取組の方向63	主要な公共土木施設について、ライフサイクルコストの縮減や事業費の平準化を図り、計画的な維持管理を行います。 ワーク 63①インフラ老朽化対策の推進（担当当局：土木建築局）	… 104						
	取組の方向64	消費者、事業者、関係団体、市町等と連携し、消費者視点に立って、消費者被害の未然防止、拡大防止、救済の取組を推進します。 ワーク 64①消費者被害の未然防止、拡大防止、救済（担当当局：環境県民局）	… 104						
	取組の方向65	生産者・事業者・消費者及び行政が主体的に役割を果たし、相互に協働して、生産から消費に至る各段階での食品の安全・安心確保対策を徹底します。 ワーク 65①安全・安心な農林水産物の提供体制の確保（担当当局：農林水産局） ワーク 65②安全・安心な食品の提供体制の確保（担当当局：健康福祉局）	… 104						
	防災・減災	取組の方向66	「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を両輪として、多様な主体の協働・連携による地域の安全・安心を確保する取組を推進します。 ワーク 66①県民総ぐるみによる犯罪の抑止（担当当局：警察本部） ワーク 66②身近で発生する犯罪への対応（担当当局：警察本部） ワーク 66③子供・女性・高齢者等を狙った犯罪への対応（担当当局：警察本部） ワーク 66④悪質重要犯罪・暴力団等の組織犯罪対策（担当当局：警察本部） ワーク 66⑤新たな犯罪脅威への対処（担当当局：警察本部） ワーク 66⑥県民の期待と信頼に応える警察活動基盤の確立（担当当局：警察本部） ワーク 66⑦交通事故抑止に向けた総合対策（担当当局：警察本部） ワーク 66⑧少年非行防止に向けた総合対策（担当当局：警察本部）	… 106					
取組の方向67		犯罪被害者等への理解と配慮のある適切な支援体制づくりを推進します。 ワーク 67①犯罪被害者等への支援体制づくり（担当当局：環境県民局）	… 108						
消費生活		取組の方向68	「ひろしま」ブランドの価値向上を推進します。 ワーク 68①「ひろしま」ブランドの価値向上（担当当局：総務局）	… 108					
		取組の方向69	県内の文化・芸術・スポーツ資源や世界的知名度の活用等により、本県の魅力を創出・発信します。 ワーク 69①文化・芸術に親しむ環境の充実（担当当局：環境県民局） ワーク 69②優れた文化遺産や伝統文化に触れる機会の充実（担当当局：教育委員会） ワーク 69③スポーツ・レクリエーションに親しむ環境の充実（担当当局：地域政策局） ワーク 69④スポーツを通じた地域・経済の活性化（担当当局：地域政策局）	… 108					
		取組の方向70	高い質感を持つ街並みや都心のにぎわいなど、多様な人材をひきつける魅力的な環境の整備、創出に取り組みます。 ワーク 70①多様な人材を惹きつける魅力的な地域環境の創出（担当当局：地域政策局） ワーク 70②新たな魅力を創出するみなと環境（担当当局：土木建築局）	… 110					
		取組の方向71	機能集約による生活拠点の強化と拠点間のネットワーク化などにより、コンパクトで利便性の高いまちづくりを推進します。 ワーク 71①土地区画整理による市街地形成（担当当局：土木建築局） ワーク 71②道路網の整備による利便性向上（担当当局：土木建築局） ワーク 71③広域的な公共交通ネットワークの最適化（担当当局：地域政策局）	… 110					
		取組の方向73	一般社団法人せとうち観光推進機構において、国内外へのプロモーションや瀬戸内の魅力を体感する環境整備、観光関連サービス、地域産品などのプロダクトの開発誘導の充実に取り組みます。 ワーク 73①観光ブランド「瀬戸内」の実現（担当当局：商工労働局）	… 112					
		取組の方向75	瀬戸内の魅力ある農林水産物のブランド化に取り組みます。 ワーク 75①レモン生産量の拡大（担当当局：農林水産局） ワーク 75②かき生産体制の構造改革（再掲）（担当当局：農林水産局）	… 112					
		治安	(4)豊かな地域づくり	魅力ある地域環境	取組の方向73	一般社団法人せとうち観光推進機構において、国内外へのプロモーションや瀬戸内の魅力を体感する環境整備、観光関連サービス、地域産品などのプロダクトの開発誘導の充実に取り組みます。 ワーク 73①観光ブランド「瀬戸内」の実現（担当当局：商工労働局）	… 112		
					取組の方向75	瀬戸内の魅力ある農林水産物のブランド化に取り組みます。 ワーク 75①レモン生産量の拡大（担当当局：農林水産局） ワーク 75②かき生産体制の構造改革（再掲）（担当当局：農林水産局）	… 112		
	瀬戸内				(4)豊かな地域づくり	魅力ある地域環境	取組の方向73	一般社団法人せとうち観光推進機構において、国内外へのプロモーションや瀬戸内の魅力を体感する環境整備、観光関連サービス、地域産品などのプロダクトの開発誘導の充実に取り組みます。 ワーク 73①観光ブランド「瀬戸内」の実現（担当当局：商工労働局）	… 112
							取組の方向75	瀬戸内の魅力ある農林水産物のブランド化に取り組みます。 ワーク 75①レモン生産量の拡大（担当当局：農林水産局） ワーク 75②かき生産体制の構造改革（再掲）（担当当局：農林水産局）	… 112

中山間地域

取組の方向76 自主的・主体的な地域づくりを支える多様な人材の育成・ネットワークづくりに取り組みます。 …… 112

ワーク 76①地域における《つながり力》の強化と活躍人材の育成・ネットワークづくり（担当当局：地域政策局）

ワーク 76②地域の次代を担う人材の育成（担当当局：教育委員会）

取組の方向77 多様な人たちが、地域の資源や基盤を生かして、新たな事業にチャレンジできる環境整備に取り組みます。 …… 112

ワーク 77①持続的な農業生産活動の実現（担当当局：農林水産局）

ワーク 77②地域《しごと創生》に向けたチャレンジ支援（担当当局：地域政策局）

取組の方向78 安心を支える生活環境づくりについて、市町等と連携して取り組みます。 …… 114

ワーク 78①へき地医療に係る医療提供体制の確保（担当当局：健康福祉局）

ワーク 78②持続可能な生活交通体系の構築と生活航路の維持（担当当局：地域政策局）

ワーク 78③中心地と周辺地域等との連携を支える基盤の整備（担当当局：土木建築局）

ワーク 78④森林の公益的機能の維持（担当当局：農林水産局）

ワーク 78⑤健全な水環境等の確保（担当当局：農林水産局）

平和貢献

取組の方向79 核兵器廃絶のメッセージを継続的に発信するとともに、核軍縮・不拡散プロセスの進展への取組を促進します。 …… 114

ワーク 79①核兵器廃絶に向けたプロセスの進展（担当当局：地域政策局）

取組の方向80 復興・平和構築のための人材育成と研究集積を促進します。 …… 114

ワーク 80①平和構築のための人材育成（担当当局：地域政策局）

取組の方向81 持続可能な平和支援メカニズムを整備します。 …… 114

ワーク 81①持続可能な平和支援メカニズムの構築（担当当局：地域政策局）

※ 「総合戦略」列の「○」は、「広島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」における重要業績評価指標(KPI)

※ 達成度区分

達成：目標以上に達成したもの

概ね達成：平成30年度実績と令和元年度目標の増減値に対して9割以上到達したもの

未達成：目標に到達しなかったもの

分野・領域・取組の方向				平成30年度までの実績		令和元年度			
ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	年度		目標	主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
				年度	実績				
<b>分野:人づくり…これからの本県を内外から支える人材の育成,人をひきつける広島らしいライフスタイルの実現など,全ての県民が輝く環境の整備により,</b> <b>領域:少子化対策 取組の方向:県民の結婚・妊娠・出産の希望をかなえる切れ目のない支援を進めます。</b> <b>ワーク:01① 有配偶者率の向上 (担当当局:健康福祉局)</b>									
女性(25歳～39歳)の有配偶者率	○	R2	63.2%	59.0%	H27	—	ひろしま出会いサポートセンター運営事業【健康】 みんなでおせっかい「こいのわ」プロジェクト事業【健康】	【R3.6判明】	実績未確定
男性(25歳～39歳)の有配偶者率	○	R2	53.5%	49.8%	H27	—		【R3.6判明】	実績未確定
ひろしま出会いサポートセンター登録者数	○	R元	20,000人	13,495人	H30	20,000人		15,159人	未達成
こいのわイベントのマッチング率	○	R元	35.0%	33.8%	H30	35.0%		30.2%	未達成
ひろしま出会いサポートセンター会員の成婚数	○	R元	190	150	H30	190		87	未達成
<b>ワーク:01② 妊娠を希望する者に対する支援の充実 (担当当局:健康福祉局)</b>									
特定不妊治療による出生数(推計値)	○	R2	253人	189人	H30	239人	不妊治療支援事業【健康】	182人	未達成
夫婦で共に不妊検査を受けた人(申請者数)	○	R元	1,216組	721組	H30	1,216組		901組	未達成
<b>ワーク:01③ 安全安心な出産体制の確立 (担当当局:健康福祉局)</b>									
周産期死亡率(出生千対)	○	R5	全国平均以下(直近5年間平均)	3.5	H30	全国平均以下(直近5年間平均)(参考値:3.7(H25-29年全国平均))	産科医等確保支援事業【健康】 周産期母子医療センター運営支援事業【健康】 広島県周産期医療システム運営事業【健康】	【R2.9判明】	実績未確定
妊産婦死亡率(出生十萬対)		R5	0.8(直近5年間平均値)の維持	0.0	H30	0.8(直近5年間平均値)の維持		【R2.9判明】	実績未確定
<b>領域:少子化対策 取組の方向:多様化するニーズに応じた質の高い保育サービス等の提供体制を確保します。</b> <b>ワーク:03① いつでも安心して預けられる保育環境の確保 (担当当局:健康福祉局)</b>									
いつでも安心して子供を預けて働くことができる環境が整っていると思う人の割合(就学前保育)	○	R元	70.0%	57.0%	H30	70.0%	1・2歳児受入促進事業【健康】 いつでも安心保育支援事業【健康】	55.6%	未達成
就業保育士数	○	R4	15,377人	13,722人	H30	14,055人	保育士早期復職サポート事業【健康】 保育コンシェルジュ配置事業【健康】 魅力ある保育所づくり推進事業【健康】 保育士離職時届出制度構築事業【健康】 保育人材確保事業【健康】 保育士等キャリアアップ研修事業【健康】	【R3.3判明】	実績未確定
待機児童数	○	R元	前年度より減少	128人	H30	前年度より減少		39人	達成
<b>ワーク:03② いつでも安心して預けられる学童保育環境の確保 (担当当局:健康福祉局)</b>									
いつでも安心して子供を預けて働くことができる環境が整っていると思う人の割合(学童保育)	○	R元	70.0%	56.3%	H30	70.0%	放課後児童クラブ室整備費補助金【健康】 放課後児童支援員研修事業【健康】	56.2%	未達成
放課後児童クラブ登録児童数	○	R元	28,080人	30,044人	H30	28,080人		32,322人	達成
<b>領域:少子化対策 取組の方向:子供と家庭に関する切れ目のない相談支援体制の充実を推進します。</b> <b>ワーク:04① 子育ての不安を解消するワンストップ相談体制の確立 (担当当局:健康福祉局)</b>									
ひろしま版ネウボラの基本型の形成	○	R元	基本型の形成	6市町	H30	基本型の形成	ひろしま版ネウボラ構築事業【健康】	基本型の形成	達成
体系的な育成カリキュラムによる人材育成	○	R元	カリキュラム作成	—	H30	カリキュラム作成		カリキュラムを作成	達成
<b>領域:少子化対策 取組の方向:子育てを男女がともに担い,県民みんなで子育てを応援する社会づくりを推進します。</b> <b>ワーク:05① 子供と子育てにやさしい生活環境づくり (担当当局:健康福祉局)</b>									
子育てに楽しみや喜び・生きがいを感じる人の割合	○	R元	88.0%	75.5%	H30	88.0%	子育て環境改善事業【健康】 地域子育て支援拠点事業【健康】	75.0%	未達成

令和元年度	令和元年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<b>人が集まり、育ち、生き生きと活躍しています。</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・有配偶率は国勢調査をもとに算出されるため、5年ごとの判明であるが、本県全体の婚姻件数については、元号が「令和」に変わったことによる、いわゆる「あやかり婚」による増加があったと考えられ、H30の12,613件から572件増加して、R元は13,185件となっている。 〔参考〕広島県4.54%増、全国2.13%増(いずれも前年度比)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業や団体と連携した結婚に関する機運の醸成や、イベント開催による出会いの場の創出により、ひろしま出会いサポートセンター登録者の獲得を図り、成婚数の増加につなげる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模イベントの実施回数減や新型コロナウイルス感染症予防によるイベント取り止めなどにより、会員登録の広報・普及啓発を行う機会が減少したことで、登録者は前年度から1,664人の増加にとどまり、目標を下回った。</li> <li>・成婚率を高めるため、参加者を一般から広く募集する手法から、経済団体等と連携したターゲットを絞る手法に転換したところであり、企業や団体と連携した共催イベントの開催を広げていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚を希望する人が出会い、結婚できる環境を整備するため、ひろサボ会員のニーズを把握するとともに、新型コロナウイルスの感染予防にも配慮した共催形式のイベント開催に取り組む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・成婚に繋がるよう、イベント1回あたりの定員数を減じるなどのイベント内容の見直しを行ったことや、大規模イベントにおけるマッチングの成立要件を見直したことから、マッチング率は前年度から3.6%減少している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター登録者一人ひとりの具体的なニーズや交際状況の把握を通じて、マッチング率等の向上を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模イベントの実施回数の減により、イベントの参加者(▲1,367人)やマッチング数(▲277組)が減ったことに加え、成婚したものの報告をしない会員が一定数いるため、成婚数は87組に留まった。</li> <li>・なお、実績値は、会員からの自主的な成婚報告のみをカウントしており、成婚を理由に退会した者(113組)を含めると、会員の成婚数の総数は200組となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成婚数の増加に向けて、会員からの積極的な情報提供を促すとともに、成婚までのサポート強化に向けたこいのわボランティアの資質向上に取り組む。</li> <li>・令和2年度の目標・実績値からは、成婚を理由に退会した者を成婚数にカウントするよう見直す。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定不妊治療の治療件数は大幅に増加(H30:1,030件→R元:1,542件)しているものの、妊娠率が顕著に低下する35歳以降に治療を開始する夫婦の割合が高くなっている(H30:52%→R元:58.2%)ことから、出生数の増加につながっていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い夫婦が、早い段階から不妊検査や不妊治療につながるよう、引き続き医療機関等を通じて不妊検査・治療の必要性や県が行う取組周知のリーフレットを配布するとともに、不妊専門相談支援センター等の相談窓口の周知を図る。</li> <li>・男性の意識を向上させるため、県特設HPにおいて、男性が不妊検査に行ってきたきっかけを紹介するとともに、職場等周囲の理解の促進に向けては、企業の担当者を対象として、不妊治療と仕事の両立の難しさや他企業の取組等を伝える広報を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代に対するホームページやSNS等による広報を行ったことにより、夫婦で共に不妊検査を受けた人の申請件数は901組であり、昨年度の721組と比べて25%増加したが、依然として男性の当事者意識が低いことや、不妊治療に関する職場などの周囲の理解が不足していることから、目標件数の74%に留まっている。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の産科医と周産期母子医療センターの適切な役割分担と連携の仕組みが整い、県内の周産期医療体制が確保されており、周産期死亡率はH28実績3.7、H29実績3.7、H30実績3.5と、直近3年間は全国平均(3.7)以下の水準で順調に推移していることから、目標は達成できる見込み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分娩取扱医療機関数の減少や、人口10万人対産婦人科医師数が全国水準以下(広島県43.3、全国44.6)であるなど、周産期医療に係る環境は厳しいため、引き続き産科医への処遇改善や運営費補助など各種支援を実施することにより、県内周産期医療体制を確保していく。</li> <li>・新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、妊産婦の感染防止策に取り組む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイリスク妊娠・分娩における周産期医療施設間の連携や緊急母体搬送の受入の仕組みが機能していることにより、順調に推移しており、H30の数値は0となっている。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の受け皿の拡大として保育所の施設整備等に取り組んできた結果、保育所等の入所児童数は、H30の62,142人からR元には63,243人となって着実に増加しているものの、1・2歳児を中心に保育ニーズが受入枠を上回り、依然として待機児童が発生しているとともに、多様なニーズや配慮が必要な子供たちへの対応といった保育サービスの質への課題などから、県民の安心感の醸成にはつながっていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育の受け皿の核となる「保育士の確保」に向けて、次のことに重点的に取り組む。</li> <li>・待機児童の大半を占める1・2歳児の受け入れを促進するため、1・2歳児を積極的に受け入れる施設に対し、保育士人件費を支援する。</li> <li>・保育所の「見える化」を更に進めるコンテンツの充実を図るとともに、リーダーチャートを活用した保育の質の向上の仕組みを構築する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・潜在保育士の把握と就業あっせんによる保育士の確保に取り組んだことにより、保育士人材バンクのマッチング率(就職数1,594人/求職数2,750人)は約58%と全国と比べて上位にあるものの、働く母親の増加等による保育ニーズの高まりにより、保育を必要とする子供の数は増加しており、保育士不足は引き続き課題となっている。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町と連携し、保育所の施設整備等に取り組んできた結果、R元の定員数(県全体)は71,251人まで拡大した一方、入所児童数は63,243人となり、定員が実数を8,008人上回っている状況にある。</li> <li>・しかしながら、一部の地域において、近隣の住宅供給の大幅な拡大等を背景に、需要が集中している保育所等があるため、待機児童数は前年度から79人減少したものの、依然として解消できていない状況にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町と連携して施設整備や保育士の確保を進めるほか、保護者に対しては、保育コンシェルジュ等によるきめ細かな情報提供及び調整を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブへの登録児童数は増加している(H30:30,044人→R元:32,322人)ものの、働く母親の増加等による放課後の居場所づくりに対するニーズの高まりや、放課後児童支援員などの人材不足等を背景に、県民の安心感の醸成にはつながっていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の「新・放課後子ども総合プラン」を踏まえ、放課後児童クラブと放課後子ども教室の両事業を一体型として実施するなど、地域の実情に応じた対応策を検討し、市町の取組を支援することにより、受け入れ枠を確保するとともに、引き続き、放課後児童支援員など人材の確保・資質向上を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町の施設整備に対する補助等により、放課後児童クラブは着実に増加(H30:696クラブ→R元:715クラブ)し、未設置の市町が解消されたことにより、前年度から2,278人増加した。</li> <li>・一方、働く母親の増加等による放課後の居場所づくりに対するニーズはより一層高まっており、一部の放課後児童クラブで需要が供給を上回り、189人の待機児童が発生している。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネウボラの基本型の形成(ネウボラを行う上で、実施する必要のある項目の選定)が完了した。</li> <li>・基本型で定めた項目について実施できていない市町があるため、全県展開に向けて、継続的な支援が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ひろしま版ネウボラ」の基本型の全県展開に向け、基本型の導入支援を行うとともに、ネウボラに必要な人材の確保・育成及び関係機関との連携体制の構築に取り組む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性の高いネウボラ人材を育成するために、ネウボラ従事者に対するインタビュー調査や有識者による検討会での意見を踏まえ、研修カリキュラム(案)を作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラム(案)に沿った研修を実施し、研修の効果を検証する必要がある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・イクちゃんサービス参加店は6,750店舗となっており、平成30年度から46店舗増加し、子育て世帯が安心して出かけられる環境づくりや機運醸成は進んでいるものの、子育て家庭が求めるサービスの質やニーズに一致していない場合がある。</li> <li>・また、地域の子育て支援者・団体では、行政や団体相互の情報共有が十分に行われておらず、子育て家庭に必要な情報が十分に届いていない状況にあると考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てに関する情報を必要としている方に、より身近なツールとして活用してもらうため、コンテンツの見直し等を検討するとともに、リニューアルに向けたニーズ調査を実施し、イクちゃんネットを利用しやすい環境に整備する。</li> <li>・身近な地域で、親子教室等が受けられる地域子育て支援拠点の拡充に取り組み、子育てに楽しみや喜び等が得られる環境づくりを進める。</li> </ul>

分野・領域・取組の方向				平成30年度までの実績		令和元年度				
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業	実績	達成・未達成		
成果指標・目標				※下線事業の詳細は別途掲載						
<b>領域：少子化対策</b> 取組の方向：男女がともに子育てに参画し、その経験も生かしながら働き続けることができる職場環境の整備に取り組む企業の拡大を <b>ワーク：06①</b> 男女が共に育児へ積極的に参加する社会の構築（担当当局：商工労働局）										
男性の育児休業取得率	○	R2	13.0%	8.7%	H30	12.0%	男性の育児休業等促進事業【商工】	7.3%	未達成	
<b>領域：女性の活躍</b> 取組の方向：女性の活躍促進に取り組む企業の拡大を図るとともに、女性がその能力を生かすことができる環境を整備します。 <b>ワーク：07①</b> 女性の就業率の向上（担当当局：商工労働局）										
女性（25～44歳）の就業率	○	R2	77.5%	72.3%	H27	—		【次回調査R2】	—	
わーくわくママサポートコーナーの就職者数計	○	R元	248人	254人	H30	248人	女性の就職総合支援事業【商工】 女性の活躍促進事業【商工】 働き方改革推進事業【商工】	342人	達成	
事業所における指導的立場に占める女性の割合	○	R2	30.0%	19.3%	H30	27.8%		19.5%	未達成	
<b>領域：女性の活躍</b> 取組の方向：あらゆる分野における男女共同参画を推進します。 <b>ワーク：08①</b> 男女共同参画社会づくり（担当当局：環境県民局）										
「社会全体における男女の地位」が平等だと感じている人の割合	○	R2	H26県政世論調査結果（女性7.9%、男性20.4%）からの向上かつ男女の数値の差の縮小	女性11.0% 男性19.6% 差8.6ポイント	H29	H26県政世論調査結果（女性7.9%、男性20.4%）からの向上かつ男女の数値の差の縮小		【次回調査R2】	実績未確定	
エソール広島における年間利用者数	○	R元	20,000人	10,563人	H28	20,000人	男女共同参画社会づくり推進事業【環境】 男女共同参画拠点づくり推進事業【環境】	20,322人	達成	
<b>領域：働き方改革</b> 取組の方向：時間や場所にとらわれない働き方により、多様なライフスタイルを可能にする雇用環境の整備を推進します。仕事も生活も <b>ワーク：09・10①</b> 多様な働き方に取り組む企業の増加（担当当局：商工労働局）										
在宅勤務制度や短時間勤務制度等、時間や場所にとらわれない多様な働き方ができる制度を導入するなど働き方改革に取り組む企業（従業員数31人以上）の割合	○	R2	80%以上	58.6%	H30	70.0%		【R3.1判明】	実績未確定	
一般事業主行動計画を策定し、次世代育成支援に取り組む企業（従業員数31人以上）の割合	○	R2	80%以上	51.7%	H30	80.0%		51.3%	未達成	
週労働時間60時間以上の雇用者の割合（総務省統計局労働力調査の調査票情報を独自集計したもの）	○	R2	6.1%	6.2%	H30	6.5%	働き方改革推進事業【商工】 中小企業人材確保支援事業【商工】	6.4%	達成	
一人当たりの年次有給休暇取得率	○	R2	60%	49.9%	H30	57.4%		【R3.1判明】	実績未確定	
働き方改革に関する優良事例の見える化・情報発信件数	○	R元	300社（H29～R2累計）	166社（H29～30累計）	H30	220社（H29～R元累計）		277社（H29～R元累計）	達成	
<b>領域：人の集まりと定着</b> 取組の方向：東京圏で高まりつつある地方移住の機運を取り込み、定住につなげる仕組みづくりを進めるとともに、新卒大学生の <b>ワーク：11・13①</b> 県外からの移住者数の増加（担当当局：地域政策局）										
県外からの定住世帯数（定住施策補捉分）	○	R元	195世帯	177世帯	H30	195世帯		199世帯	達成	
UIターン転入者数（転勤、入学・転校、通勤・通学の便、結婚・離婚・養子縁組、介護、その他を除く）	○	R元	5,678人	6,303人	H30	5,678人	ひろしまスタイル定住促進事業【地域】 空き家活用検討事業【土木】	6,375人	達成	
HIROBIROユニークユーザー数	○	R元	10,000人/月	—	—	10,000人/月		18,532人/月	達成	
<b>ワーク：11・13②</b> 新卒学生等の県内就職者数の増加（担当当局：商工労働局）										
新卒大学生のUIターン率（関東・関西）	○	R元	36.4%	46.7%	H30	36.4%		【R2.10判明】	実績未確定	
新卒大学生のUIターン率（中四国・九州）	○	R元	70.3%	67.8%	H30	70.3%		【R2.10判明】	実績未確定	
県内大学生の県内就職者数	○	R元	5,601人	5,113人	H30	5,601人	若年者就職による社会減対策事業【商工】 中小企業人材確保支援事業（第二新卒者就業支援分）【商工】	5,010人	未達成	
県外高校生の県内就職者数	○	R元	1,346人	1,221人	H30	1,346人		【R2.12判明】	実績未確定	
第二新卒者の県内転職・就職者増加数	○	R元	450人	314人	H30	450人		475人	達成	

令和元年度 目標と実績の乖離要因・課題	令和元年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
図ります。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性育休取得率は昨年度と比較し1.4ポイント減少したものの全国値を上回って推移し、奨励金支給件数も目標を上回っている。</li> <li>・県内企業の男性育休に対する機運醸成は見受けられるが、職場環境整備や固定的な性別役割分担意識の払しょくに対する意識改革が十分でないことにより、目標との乖離が生じていると考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場環境整備や意識改革を促すため、県内企業に対し、県奨励金の活用及び国の支援制度の周知等に引き続き取り組むとともに、国と連携した企業及び男性従業員に対する意識啓発など、男性育休取得促進に向けた取組を実施する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・25歳～44歳の女性の就業率は増加基調にあり、直近値(平成27年度)では、72.3%となっている。また、わくわくママサポートコーナーにおける就職者数も目標を上回っている。</li> <li>・出産・育児期の女性の離職により就業率が落ち込む、いわゆるM字カーブについては、底は浅くなってきており改善はされているものの解消には至っておらず、仕事と子育て等の両立への負担軽減を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国のマザーズハローワーク等と一体的に運営するわくわくママサポートコーナーにおいて、新たにウェブ相談を実施するなど結婚・出産・育児その他の理由で離職している女性の再就職を支援するとともに、就業中の女性に対しては、研修等の実施により、就業継続に向けた支援を行うとともに、働き方改革の推進により、男女が共に働きやすい職場環境づくりを支援する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導的立場に占める女性の割合は、昨年度から上昇したものの、目標に達しておらず、伸び悩んでいる。これは、多くの県内企業において、依然として、女性従業員がキャリアアップに必要な業務等を経験する機会が少なく、経験・能力が不足しているなど、管理職登用に向けた人材育成の取組が十分に進んでいないこと、さらには、管理職志向を持つ女性従業員が少数であることが主な要因と考えられる。一方で、管理職候補(係長・主任等)の女性従業員数は増加傾向にあり、今後、これらの従業員に対するさらなる人材育成支援等が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性管理職登用着手セミナーの開催により、経営層や推進担当者に対して女性活躍の意義やメリットについて理解促進を図るとともに、女性活躍推進アドバイザーを企業に派遣して、管理職登用経年計画を策定するなどの個別支援を行う。また、将来の管理職候補の女性従業員に対するキャリアアップ研修の実施や企業への研修講師の派遣、女性活躍優良事例のサイト等での発信により、県内企業の女性人材育成の支援を行う。さらに、企業や業種の枠を超えた、女性従業員と女性管理職ロールモデルの交流によりネットワークの構築を図り、女性従業員のキャリアアップに向けた意識醸成に取り組む。</li> </ul>
<p>・男女共同参画基本計画に基づき、男女ともに、個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野において活躍できる社会の実現を図るため、各種啓発や環境整備に取り組んできたが、依然として、企業等における女性の登用や働き方改革が十分に進んでいないことや、家庭における家事育児の負担が女性に偏っていることから、引き続き取組を進めていく必要がある。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・エソール広島の利用については、様々な団体等による講座や交流会等の利用により徐々に増加傾向にあるものの、本県の男女共同参画の活動拠点となるよう、令和4年度の利用者数30,000人の目標達成に向け、さらなる利用拡大を図っていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度は、男女共同基本計画(第5次)の策定に向けて、取組内容の有効性など現計画の検証を行い、各種啓発や環境整備等、事業の効果的な実施について検討していく。</li> <li>・エソール広島の利用団体等の活動実績や相談内容を参考に、財団が実施する研修や相談等の各種事業の内容を充実させていく。</li> <li>・働く女性を対象とした平日夜間の利用拡大を図るとともに、財団と連携して取組を行っていく登録団体を100団体とすることを目標に、現登録団体(40団体)を通して利用周知を図ることなどにより、利用拡大につなげ、本県の男女共同参画拠点としての機能を強化していく。</li> </ul>
<p>重視する「働き方」と「休み方」の普及啓発に取り組めます。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代育成支援に取り組む企業(従業員数31人以上)の割合について、県内企業における計画策定届出企業総数は年々増加しているものの、計画策定義務が課されていない従業員100人以下の企業において、計画策定の必要性の認識不足等から策定企業率は伸びておらず、前年H30年度の実績よりも微減している。</li> <li>・週労働時間60時間以上の雇用者の割合は、「働き方改革関連法」の成立に伴う働き方改革への関心の高まりに加え、優良事例の見える化や多方面からの経営者層へのアプローチ、個別支援の実施等により、実施企業の裾野が広がり始めたこともあり、長時間労働の削減につながり、目標を達成した。</li> <li>・人手不足がここ数年深刻化しており、特に中小企業においては、「業務量に対する適正要員の確保」が、働き方改革を進める上で、課題となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革・女性活躍推進員による企業訪問等において、中小企業の経営者層等に対し、働き方改革の取組の必要性の理解を促し、取組開始の一環として当該計画策定を働きかけを行う。また、計画策定企業のみが登録できる「広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度」の登録メリットを周知するチラシ等を作成し、機会をとりえて県内企業に広く配布等することによって計画策定を促す。</li> <li>・働き方改革を実践する企業の裾野を拡大するため、引き続き経済団体等と連携し、働き方改革の必要性とメリットに関する理解促進と、企業の取組割合に応じたきめ細かな個別支援を実施するとともに、「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」や社労士会、「イクボス同盟ひろしま」等との連携を強化して、多方面から経営者層への働きかけを行う。</li> <li>・併せて、取組を進める上で、業務量に対する適正要員の確保がボトルネックとなっている中小企業等に対し、労働力の確保や生産性の向上に向けた支援事業とも連携しながら実施する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済団体の「広島県働き方改革実践企業認定制度」と連携して、認定企業のメリット付与や優良事例の見える化に取り組むとともに、多方面からの経営者層へのアプローチ、個別支援の実施等により、認定企業数増加のため、目標を達成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定企業のメリット付与等により、更なる認定企業の創出を図るとともに、これらの優良事例を県内企業に向けて効果的に情報発信していく。</li> </ul>
<p>UIターン就職を促進します。イノベーションの原動力となる多様な人材が活躍できる環境を創出し、人材の集積を促進します。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京に設置した相談窓口において、相談者の属性やニーズをデータベース化・分析し、移住フェアなどの情報発信や移住希望者と地域のマッチングに活用するなど、効果的な移住施策を実施した。また、移住検討者だけでなく、移住の可能性が潜在する層に対し、いち早くデジタル技術を活用した対策を行うなど、施策のターゲットを的確に把握することで、定住相談窓口での相談件数が増加し、移住希望地域ランキングも2位と過去最高位を達成した。</li> <li>・今後は、広島県への移住世帯数のさらなる増加を目指し、移住潜在層の移住行動促進に繋がる効果的な取組が必要である。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響により、リモートワークなどの活用が進み、働き方などの価値観が変化している中で、新たな移住希望層を、本県に誘導していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住希望者と地域のマッチングを円滑に進めるため、東京の相談窓口における地域のキーパーソンや生活に関する情報の提供、市町との移住相談者情報の共有・分析、東京での人材マッチングセミナーを開催するとともに、令和元年度、試験運用を開始したAI技術を活用した相談システムなどによりウェブ上で移住行動を促進する仕組みの機能拡充に取り組む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・転入促進については、UIターン率上昇で一定の実績を上げてきたが、転出抑制については低調である。転出超過の主な要因は、大都市圏に集中する大手企業の地方への採用活動の拡大や、大学生の大手企業志向の高まり等を受け、とりわけ近年の学生優位の売り手市場の環境において、その流れが大きくなっていると考えられる。このため、高校生及び低学年次の大学生の県内企業認知度を高め、地元就職志向層を増やす必要がある。</li> <li>・不特定多数の学生を対象とした会場型イベントは、就職への意識がまだない低学年次の学生集客が低調な傾向にあるため、高校・大学等と連携し、学内でターゲットとなる高校生及び低学年次の学生参加が確実に見込める授業等での講座を実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナ拡大により、合同企業説明会が中止になるなど、企業との接点を持っていない就活生に対し、ウェブを活用したマッチング機会を提供して就職活動を支援する。</li> <li>・今後も、就職・採用活動のウェブ化が進むことが考えられるため、県内中堅・中小企業が円滑に対応できるように、企業紹介動画作成等の支援を実施する。</li> <li>・中・長期的な観点から転出抑制に対応するため、県内高校及び県内外大学との連携を強化し、授業等の一部として業界研究講座等の実施により、学生が低学年次から県内中堅・中小企業に興味関心を持つ機会を拡充に取り組む。</li> </ul>

分野・領域・取組の方向				平成30年度までの実績		令和元年度				
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業	実績	達成・未達成		
成果指標・目標				※下線事業の詳細は別途掲載						
<b>ワーク:11・13③ 多様な人材の集積を促進する活躍環境の創出 (主担当局:地域政策局)</b>										
地域イメージの認知による創造的な活動を行う人材の集積		—	クリエイティブ人材の集積	クリエイティブ人材が集積している。	—	クリエイティブ人材の集積	創造活動活性化支援事業【地域】	クリエイティブ人材の集積が不十分	未達成	
交流の場の参加者数	○	R元	683人	633人	H30	683人		0人	未達成	
<b>ワーク:11・13④ 外国人の住みやすい環境づくり (主担当局:地域政策局)</b>										
国際交流又は支援に関わる県民の割合		R2	前回調査時(27.0%)より増	27.0%	H30	前回調査時(27.0%)より増	多文化共生の地域づくり支援事業【地域】	【R2.12判明】	実績未確定	
<b>領域:少子化対策 取組の方向:若年者の非正規雇用の正規化に向けた支援を進めます。若年者の就業等を促進します。</b>										
<b>ワーク:02・12① 若年者の就業者数の増加 (主担当局:商工労働局)</b>										
若い世代(25～34歳)の正規雇用者数の割合(総務省統計局労働力調査の調査票情報を独自集計したもの)	○	R2	73.96%	74.14%	H30	73.88%	「ひろしましごと館」運営事業(一部)【商工】	74.45%	達成	
窓口相談等による若年者の就職者数	○	R2	290人	212人	H30	290人	若者自立支援プロジェクト事業【商工】	218人	未達成	
<b>ワーク:02・12② 職業訓練による就業率の向上 (主担当局:商工労働局)</b>										
離転職者訓練(施設内)修了者の就職率	○	R2	85%以上	92.0%	H30	85.0%以上	施設内訓練民間活力導入事業【商工】	80.9%	未達成	
離転職者訓練(施設外)修了者の就職率	○	R2	75%以上	76.5%	H30	75.0%以上	離転職者委託訓練事業【商工】	73.0%	未達成	
高度技能人材育成訓練修了者の就職率	○	R2	100%	100%	H30	100%	キャリア形成支援アドバイザー事業【商工】	100%	達成	
若年技能者育成訓練修了者の就職率	○	R2	95%以上	95.9%	H30	95.0%以上	普通課程訓練講師事業【商工】	97.9%	達成	
<b>領域:人の集まりと定着 取組の方向:県内の高等教育機関の魅力向上により、県内外からの入学者確保を図ります。</b>										
<b>ワーク:15① 大学進学時における転出超過の改善 (主担当局:環境県民局)</b>										
大学進学時の転出超過数	○	R元	1,000人以下	1,187人	H30	1,000人以下	大学の魅力発信強化事業【環境】	【R2.12判明】	実績未確定	
<b>領域:人の集まりと定着 取組の方向:優秀な留学生の積極的な獲得や留学生の受入体制の整備を図るとともに、県内企業への就職等による定着を促進</b>										
<b>ワーク:16① 県内大学との連携による留学生の受入促進 (主担当局:地域政策局)</b>										
県内の留学生数	○	R元	5,000人	5,140人	H30	5,000人	留学生受入・定着倍増促進事業【地域】	【R3.3判明】	実績未確定	
<b>ワーク:16② 留学生の県内企業への就職等による定着 (主担当局:地域政策局)</b>										
県内外の留学生の県内就職者数	○	R元	240人	305人	H29	240人	留学生受入・定着倍増促進事業【地域】	【R3.10判明】	実績未確定	
<b>領域:教育 取組の方向:子供たちの更なる学力・体力の向上や豊かな心の育成に取り組みます。</b>										
<b>ワーク:17① 幼児教育の充実 (主担当局:教育委員会)</b>										
「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに定める5つの力が育まれている年長児の割合	○	R2	80.0%	74.1%	H30	78.0%	「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プロジェクト【教育】	73.2%	未達成	
<b>ワーク:17② 小・中学校における学力向上 (主担当局:教育委員会)</b>										
児童生徒の資質・能力の向上		R2	評価方法の検証・改善	各小・中学校において研究を開始	H30	評価方法の実践	小・中学校課題発見・解決学習推進プロジェクト【教育】	各小・中学校において評価方法を研究・実践	達成	
全国学力・学習状況調査における正答率40%未満の生徒の減少		R2	前年度比減	小6:9.9% 中3:9.5%	H30	前年度比減	学びのサーフティネット構築事業【教育】	小6:13.9% (全国:15.5%) 中3:17.2% (全国:17.5%)	未達成	

令和元年度	令和元年度目標と実績の乖離要因・課題	令和元年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材集積の先進事例に関するヒアリング等の調査により、ひろしまサンドボックスによる人材の定着の取組と連携することとしたため、当事業による人材交流の実施は見送った。</li> <li>・人材交流を通じた、クリエイティブな人材の育成には長い時間を要することから、県外のクリエイティブ人材を惹きこむための取組が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イノベーション創出につなげていくため、クリエイティブ人材の集積に向けた新たな切口として、デザインに関わる人材を惹き付けるための取組を進めていく。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町が実施する多文化共生に関する啓発・交流事業により、国際交流に関わる県民が増加しつつある一方で、外国人が地域活動に参加するには言葉の壁などにより制約を受ける面もあり、両者が直接交流する機会は十分でない。</li> <li>・転職が可能な「特定技能制度」の創設等により、外国人の受入拡大がさらに見込まれる中、外国人の社会的な孤立を強める恐れがある。</li> <li>・外国人の必要とする行政情報や生活関連情報を適宜、提供・発信できるよう環境を整える必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「外国人材の受入・共生対策プロジェクトチーム」において、医療、教育、防災などの総合的な取組を検討・実施するとともに、国の制度として進めるべきことについては、引き続き、国へ仕組みづくりなどを要請する。</li> <li>・外国人が地域とのつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことで、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活できる環境の整備に向けた取組を実施する。</li> <li>・市町における地域日本語教室の拡充や、異文化理解の促進、外国人への情報発信、外国人専門相談窓口の充実などの取組を進める。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用情勢の改善などにより、若い世代(25歳～34歳)の正規雇用者の割合は増加した。一方、相談窓口等への来館者数は大きく増加したが、就職者数は昨年度と同程度となった。来館者数(延べ人数)の増加は、広報を積極的に行ったことや、セミナー開催内容を工夫した(より就職活動を具体的にイメージしやすいセミナーを開催)こと、また、来館者が就職に意欲的だと判断できた時点で、面談の回数を重ねてきたことが要因と考えられる。なお、就職者数については、就職活動の準備ができていないために就職に結びつくまでの期間が長期化する傾向があり、来館者数の伸び率ほど上昇していない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来館促進対策として、広報を強化していくとともに、来館者に対して早期に就職に至るよう効果的な支援を継続実施していく。</li> <li>・若者交流館では、R2年度から就労支援対象年齢が49歳まで引き上げられるため、引き続き周知徹底に努めるとともに、就職氷河期世代を含めた幅広い世代への支援を充実させる。</li> <li>・今後とも関係機関との連携を図り、適切な支援機関の活用等を図りながら、相談者の早期の自立を促進していく。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離転職者訓練のうち、年度後半に実施した短期間の訓練について、県内での新型コロナ拡大により訓練終了後の就活等への影響が出たため、全体として修了者の就職率がわずかに目標を下回る結果となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナの経済・雇用情勢への影響に注視するとともに、地域の人材ニーズを踏まえた職業訓練の実施と併せて、ハローワークと連携した就職支援や、就業意識の向上に向けたキャリアコンサルティングを引き続き実施することで、就職率向上を図る。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求人数が求職者数を上回る人手不足状況は継続しており、地域の人材ニーズを踏まえた訓練の実施、ハローワークとの連携による就職支援の強化などを行った結果、高度技能人材育成訓練及び若年技能者育成訓練については、修了者の就職率が目標を達成した。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度における大学進学時の転出超過数は未確定であるが、平成30年度段階においては、改善傾向にあるものの、依然として目標と乖離が生じており、引き続き県内大学への入学者確保に向けた取組を推進する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内大学への入学者確保に向けて、学ぶことができる分野や取得可能な資格等を網羅した「広島県大学情報ポータルサイト」を運営し、県内大学の魅力を広く発信するとともに、遠隔講義システムの導入を通じたネットワーク化など、県内大学の連携による魅力向上に取り組む。</li> </ul>
<p>するための取組を進めます。</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度(R元5.1現在の留学生数)の県内の留学生数については、広島大学及び日本語学校への留学生の増加により、5,140人となっており、順調に推移している。</li> <li>・しかしながら、本県への定着(就職等)につながりやすい大学の学部生等の伸びは低く、こうした留学生の確保を進めていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内大学をはじめとする関係機関で組織する留学生・大学グローバル化研究会等を通じて、留学生(学部生等)の獲得に繋がるような先進性・インパクトがある大学等の取組を検討・支援する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外展開を進める企業が増加する中、グローバル化に対応できる留学生の採用ニーズが高まっており、留学生の県内企業への就職は増加傾向にある。</li> <li>・一方で、県内企業と留学生との間で希望職種等のミスマッチなどがあることから、合同企業説明会に参加しながらも留学生を採用できていない県内企業が多くあり(150社程度)、県内企業と留学生の相互理解を深める機会を質・量の両面で確保していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採用意欲のある未採用企業と留学生のマッチングを促進させるため、広島県留生活援センターを核とし、広島の魅力を発信するとともに、就職コンサルタントの配置等による外国人留学生に対する就職活動の個別指導や、企業・留学生交流会の開催、センター職員による面談サポート等、県内企業と留学生の相互理解を深める取組を進める。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人間関係」や「言葉」の領域に課題がある状況や、園・所等ごとの取組内容には差があることなどから指標が伸び悩んでいる。</li> <li>・一方で、園・所等への幼児教育アドバイザーの訪問件数や研修参加者数等は増加傾向にあり、本県の目指す乳幼児の姿に対する理解は進んでいることから、長期的には成果に反映されていくと考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園・所等において、「人間関係」や「言葉」の育ちを促す教育・保育が充実するよう、これまで取り組んできた幼児教育アドバイザー訪問事業や研修等について内容や実施方法等の工夫・充実を図り、より多くの園・所等の活用・参加を促す。</li> <li>・園・所等における子育て支援や家庭教育支援を充実していくための研修を実施するなど、家庭教育支援について、内容の充実を図る。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>※令和元年度から全国学力・学習状況調査のA問題(主として知識に関する問題)とB問題(主として活用に関する問題)が一体化されたため、実績値は単純比較できない。</li> <li>・各小・中学校において、児童生徒の学力(コンピテンシー)向上にむけた評価方法の研究・実践が行われており、目標を達成した。</li> <li>・全国学力・学習状況調査において、全国平均よりも少ないものの、依然として、正答率40%未満の児童生徒が一定の割合を占めている。</li> <li>・小学校低学年段階からの学習のつまずきを把握するとともに、その要因を分析し、指導改善の手立てを確立するための「新たな学力調査」について、先行調査の結果を踏まえ、より効果的な調査にする必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校において、「学びの改革」推進担当教員を中心に、新型コロナ対策を含めた教育課程の見直し等、カリキュラム・マネジメントに取り組む、日頃の授業の改善を進めていく。</li> <li>・学力に課題がある児童生徒の減少に向け、学力フォローアップ校(小学校低学年段階からの指導の充実等)に取り組む(小学校20校を指定)の取組を資料としてまとめ、県内全校に普及する。</li> <li>・新たな学力調査は、学力フォローアップ校20校における先行調査の結果を踏まえ、県内50校による調査を実施し、小学校低学年段階からの学習のつまずきを把握し、指導改善に生かすための手立てを明らかにする。</li> </ul>

分野・領域・取組の方向				平成30年度までの実績		令和元年度			
ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	年度	年度	目標	主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
<b>ワーク:17③ 県立高等学校における学力向上 (主担当局:教育委員会)</b>									
生徒の資質・能力の向上		R2	前年度比増		H30	経年で評価し、伸び率を把握	高等学校課題発見・解決学習推進プロジェクト【教育】	経年で評価し、伸び率を把握	達成
<b>ワーク:17④ 豊かな心の育成 (主担当局:教育委員会)</b>									
道徳的実践につなげる質の高い道徳授業の実施率		R2	95.0%	93.2%	H30	93.0%	生徒指導総合対策事業【教育】	92.9%	未達成
「長期集団宿泊活動を通して、成長したと思う」という問いに肯定的な回答をした保護者の割合		R2	96.0%	90.7%	H30	94.0%	「山・海・島」体験活動ステップアップ事業【教育】	90.7%	未達成
<b>ワーク:17⑤ 体力・運動能力の向上 (主担当局:教育委員会)</b>									
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点平均値の全国トップ県との差の縮小		R2	小5男:▲0.0 小5女:▲0.0 中2男:▲0.0 中2女:▲0.0	小5男:▲1.09 小5女:▲1.95 中2男:▲1.27 中2女:▲2.48	H30	小5男:▲0.0 小5女:▲0.0 中2男:▲0.0 中2女:▲0.0	体力・運動能力向上推進事業【教育】 オリンピック・パラリンピック教育推進事業【教育】	小5男:▲1.30 小5女:▲1.74 中2男:▲1.08 中2女:▲2.02	未達成
<b>ワーク:17⑥ 生徒指導の充実 (主担当局:教育委員会)</b>									
暴力行為発生件数(公立小・中・高等学校)※千人当たり		R2	前年度件数以下	7.8件	H30	前年度件数以下		8.8件	未達成
不登校児童生徒の割合(公立小・中・高等学校)		R2	前年度割合以下	1.54%	H30	前年度割合以下	生徒指導集中対策プロジェクト【教育】 生徒指導総合対策事業【教育】	1.79%	未達成
中途退学率(公立高等学校)		R2	前年度割合以下	1.1%	H30	前年度割合以下		1.1%	達成
<b>ワーク:17⑦ 食育の推進 (主担当局:教育委員会)</b>									
主食・主菜・副菜のそろった朝ごはんを食べている児童生徒の割合		R2	78.0%	62.9%	H30	74.0%	ひろしま給食100万食プロジェクト【教育】	60.2%	未達成
<b>領域:教育 取組の方向:これまでの「知識ベースの学び」に加え、「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力(コンピテンシー)の育成を目指したワーク:18① 「学びの変革」を更に加速させるための教育環境の整備 (主担当局:教育委員会)</b>									
「学びの変革」を牽引する教育モデルの確立	○	R6	教育モデルの確立	教育モデルの実践に向けた環境整備	H30	教育モデルの実践・改善	学びの変革牽引プロジェクト【教育】 広島みらい創生高校整備運営事業【教育】 三次中・高等学校整備事業【教育】	教育モデルの実践・改善	達成
「学びの変革」を理解している県民の割合	○	R2	80.0%	54.2%	H30	70.0%		63.6%	未達成
<b>ワーク:18② グローバル・マインド、実践的なコミュニケーション能力の育成 (主担当局:教育委員会)</b>									
高校段階での留学経験者数	○	R2	1,000人以上	468人	H30	1,000人	異文化間協働活動推進事業【教育】	247人	未達成
グローバル・マインドが向上した生徒の割合		R2	70.0%	65.6%	H30	68.0%		68.1%	達成
<b>ワーク:18③ ICTの効果的な活用による主体的に学ぶ力の育成 (主担当局:教育委員会)</b>									
ICTを手段として活用できる生徒の割合		R2	前年度割合以上	74.4%	H30	前年度割合以上	ICTの効果的な活用による主体的に学ぶ力の育成【教育】	71.0%	未達成

令和元年度 目標と実績の乖離要因・課題	令和元年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>研究開発校において、生徒の資質・能力の具体的な評価方法に関する研究(ルーブリック開発等)を進め、生徒の資質・能力(コンピテンシー)を経年で評価し、伸び率の把握をすとも、成果を実践合同発表会などで全県に発信するなどの取組を進めている。</li> <li>今後、総合的な探究の時間等における探究的な学習の充実及び資質・能力の具体的な評価方法を確立していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カリキュラム・マネジメント研修において、「資質・能力を育成する教育実践と学習評価」をテーマとして、全体会や各学校での校内研修を行う。</li> <li>研究開発校において、学校のミッションを踏まえた全体計画を作成し、全体計画に基づく各種計画を作成・実施する。特に、全ての教職員が自分事として取り組む組織的な校内体制の確立、学校のミッションを体現するカリキュラムの開発(ルーブリックを活用した評価の工夫)を重点的に行い、研究の成果等は、研究開発校9校が実施する公開研究会や県の主催する発表会等において発表する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>道徳が「特別の教科 道徳」として、教科化され、評価を行うことになったことにより、教員自身が授業を厳しく見直すことにより、授業に対する意識が向上したため、指標値が伸び悩んでいる。</li> <li>体験活動の指導経験が少ない新規採用者などの若年層の教員が増加しており、体験活動を効果的に実施するためのノウハウを教員間で共有することにより、児童の成長を促す工夫あるプログラムを実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「道徳教育研修ハンドブック」を改訂し、評価も含めた質の高い授業を実施するための授業づくりについての考え方や具体例を示すとともに、研究指定校の効果的な実践を普及することにより、質の高い授業の実施率を高めていく。</li> <li>市町訪問や実践事例集の内容の充実などを通じて、体験活動と他の教育活動を関連付けて効果的に実施した好事例等の情報発信に努めることで、教員間での効果的な指導の工夫の共有化を進めて教職員の指導力の向上を図り、体験活動の内容を充実させる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が楽しみながら運動を行う工夫についての研修を実施するなど、授業改善に取り組み、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点平均値の全国トップ県との差は、中学校男女において過去最少となった。</li> <li>小・中学校ともに、男子よりも女子の方が全国トップ県との差が大きい傾向が見られる。</li> <li>全国的な児童生徒の体力合計点低下の主な背景として、「授業以外の運動時間の減少」やテレビ、スマートフォン等による映像の視聴時間といった「スクリーンタイムの増加」などが挙げられている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体力づくり推進リーダーを対象とした研修会において、女子の運動嫌いをなくすための指導方法について、協議や演習を実施する。</li> <li>児童生徒が運動やスポーツの楽しさにふれることで生涯にわたって豊かなスポーツライフを営むことのできる資質・能力の育成を推進するため、次の取組の強化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>体育科・保健体育科の授業改善や重点強化種目(継続的に記録が低い種目)に対する取組に係る教員研修(小中学校体力づくり推進リーダー等研修会等)の実施</li> <li>スポーツの基本となる「走」の運動を楽しく、正しく学んでもらい、児童生徒の運動への動機づけを目的とした「走り方教室」(小学校:短距離走版、中学校:長距離走版)の実施</li> <li>体育科・保健体育科の学習指導の参考となる映像資料等を公開</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>暴力行為については、いじめの未然防止の観点もあり、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。」といった軽微な身体的接触を含めた事案について、積極的認知を行うよう指導を進めていることなどから、件数が増加している。</li> <li>家庭環境の変化や本人に係る不安や無気力など、様々な特性により不登校及び不登校傾向になる児童生徒が増加している。</li> <li>その他、児童生徒が抱える課題が多様化・複雑化する中で、学校だけでは解決が困難なケースが増えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育の視点を踏まえた個別の指導の充実等により、暴力行為やいじめの再発を防止する。</li> <li>不登校等の未然防止を図るため、校内適応指導教室(スペシャルサポートルーム)における個々の児童生徒の実態に応じた社会的自立に向けた支援や、学級集団アセスメントを活用した適切な個別指導や学級集団づくりなどの不登校等児童生徒支援指定校における取組の成果について、生徒指導主事研修等で実践発表等を計画的に実施することなどにより、全県に波及させていくとともに、不登校等未然防止推進校において、特別活動の充実や人間関係形成力の育成などに取り組む。</li> <li>福祉、保健、医療及び警察等の関係機関との連携を密にし、他職種が協働して対応を行う、組織的な相談・支援体制を推進する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに歯科医師会と連携し、咀嚼などの「食と健康」をテーマに食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける啓発活動に取り組んだことにより、「よく噛んで食事をする」児童生徒の割合は、前回調査(H26)の78.4%から88.5%に向上した。</li> <li>一方で、学校で学んだ知識が家庭における実践に十分につながっておらず、「主食・主菜・副菜のそろった朝ごはんを食べている児童生徒の割合」が向上していない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「食と健康」をテーマに、多様な食品を組み合わせる栄養バランスのとれるよう工夫した料理のレシピを公募し、最優秀メニューは1月の全国学校給食週間ですべての給食実施校で提供する。また、広島県PTA連合会と連携し、保護者の食育に対する意識向上を図る啓発活動を強化する。</li> </ul>
<p>主体的な学び」を促す教育活動に取り組めます。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>広島散智学園については、「学びの変革」を先導する学校として取り組むべき「課題発見・解決学習」を地域と連携しながら実践することで、生徒自らが課題を見つけ、情報収集・整理・分析、課題の解決策の検討・発表を行うなどの教育モデルの実践改善に取り組んでいる。</li> <li>今後、広島散智学園の先導的・先進的な取組を県内に広め、県全体の教育水準の向上につなげる必要がある。</li> <li>国際バカロレア・プログラム導入に向けて、バカロレア経験のある外国人教員の採用や留学生確保に向けた取組の加速が必要である。</li> <li>「学びの変革」を理解している県民の割合については、教員は概ね理解しているが、県民、保護者等からの回答では約5割にとどまっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>知見のある有識者のアドバイスをもとに国際協働型プロジェクト学習(未来創造科)など、特色あるカリキュラムの内容を充実し、実践研究・運用改善を図るとともに、指導法、評価法などの工夫改善を行う。</li> <li>授業公開や教員向け研修会などを積極的に実施するなど、広島散智学園の教育実践の取組を県内全域に広めていく仕組みづくりを進める。</li> <li>外国人向け求人募集サイトの活用や、現職の外国人教員が持つネットワークの活用により、国際バカロレア・プログラム導入に向けた教員確保を進める。</li> <li>「学びの変革」の理解を深めてもらえるよう、広島散智学園の先導的・先進的な取組をはじめ各学校の活動等について、学校案内やホームページ、SNSの活用を図るほか、「くりっく」への情報掲載により、広く県民・保護者へ広報する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの影響により、海外渡航が制限されたため、姉妹校留学や短期留学プログラムを中止したことに伴い、留学者数が大きく減少した。</li> <li>海外交流に係るノウハウの不足等により、海外姉妹校との交流が十分に実施できていない学校がみられる。</li> <li>短期留学プログラムの実施時期や県教育委員会の留学支援制度について、保護者の認知度が低いといった課題がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの影響により、生徒の移動を伴う活動が実施できないため、各学校において、オンラインでの姉妹校交流を行うなどグローバルマインドの育成に努める。</li> <li>県教育委員会ホームページで民間事業者等が提供する無料のオンラインプログラム(リモート留学等)を紹介し、SNS等で生徒・保護者への周知を図るなど、引き続き生徒が異文化に触れる機会を創出する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>公立高等学校及び特別支援学校において、ICT利活用を支える基盤整備が遅れており、ICTを手段として活用できる生徒の割合や、授業中にICTを活用して指導できる教員の割合が向上していない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員のICT活用指導力向上に向けて、学校間の情報交換を進めるとともに、各校の整備状況に応じた効果的なICT機器の活用に向けた研修の実施や指導主事による指導・助言を行う。</li> <li>一部の県立高等学校において、保護者負担による生徒1人1台のパソコン環境を導入し、その活用に必要なICT機器等を整備する。</li> </ul>

分野・領域・取組の方向				平成30年度までの実績		令和元年度				
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業	実績	達成・未達成		
成果指標・目標				※下線事業の詳細は別途掲載						
<b>領域:教育 取組の方向:プロスポーツ・企業スポーツとも連携を図りながら、競技スポーツの裾野拡大、アスリートの育成・強化に取り組みます。</b> <b>ワーク:19① スポーツ競技力の向上 (主担当局:地域政策局)</b>										
国民体育大会男女総合成績	○	R5	8位以内 (1500点以上～参加点400点を含む)	18位(1033.75)	H30	8位以内 (1500点以上～参加点400点を含む)	ジュニア選手育成強化事業【地域】 成年選手強化事業【地域】	20位 (1,044.5点)	未達成	
国民体育大会成績【少年の部】	○	R5	14位以内 (400点以上～参加点を除く)	27位(235.5)	H30	14位以内 (400点以上)※参加点を除く		26位 (394.5)	未達成	
国民体育大会成績【成年の部】		R5	5位以内 (700点以上～参加点を除く)	17位(398.25)	H30	5位以内 (700点以上)※参加点を除く		16位 (250.0)	未達成	
東京オリンピックへ出場する本県ゆかりの選手数		R2	23人	競技団体による選手強化	H30	23人		競技団体による選手の強化	達成	
全国障害者スポーツ大会メダル獲得率(個人競技)	○	R5	62.3%	62.3%	H30	62.3%	パラスポーツ推進事業【地域】	台風のため大会中止	—	
<b>領域:教育 取組の方向:地域ぐるみで子供たちの健全育成を進めるため、学校・家庭・地域等の連携を強化し、地域社会の教育力向上を図ります。</b> <b>ワーク:20① 家庭・地域の教育力の充実 (主担当局:教育委員会)</b>										
「親の力」をまなびあう学習プログラムを受講した保護者等の不安が軽減したと回答した割合		R2	90.0%	85.6%	H30	90.0%	生涯学習センター運営費【教育】	84.9%	未達成	
放課後子供教室への大学生ボランティア派遣件数		R2	200件	198件	H30	200件		231件	達成	
<b>ワーク:20② 地域とともにある学校づくり (主担当局:教育委員会)</b>										
学校運営協議会制度を導入した県立学校の割合		R3	100%	—	—	現状値を把握	コミュニティ・スクール推進事業【教育】	100%	達成	
<b>ワーク:20③ 地域ぐるみの青少年の健全育成 (主担当局:環境県民局)</b>										
子供・若者が安全・安心にインターネットを利用できる環境の構築		R2	— (定性)	子供・若者が安全・安心にインターネットを利用できるよう講習会等の啓発活動を実施	H30	子供・若者が安全・安心にインターネットを利用できる環境の構築に向けた取組の推進	青少年健全育成事業【環境】 非行少年等に対する総合支援事業【環境】	犯罪防止教室や情報モラル教育等の実施に加え、中学1年生に自画撮り被害防止啓発資料を配付した。	達成	
非行や罪を犯した少年の保護観察終了後の無職者数		R2	60人(H27推計)からの半減	全員就労(保護観察終了時の無職者2名がいずれも就労を希望し、全員就労(再非行で再び保護観察となった者等を除く))	H30	保護観察終了時の無職者のうち、就労可能かつ就労を希望する者の全員の就労		3人	達成	
<b>ワーク:20④ 学びのセーフティネットの構築 (主担当局:教育委員会)</b>										
全国学力・学習状況調査における正答率40%未満の生徒の減少【再掲】	○	R2	前年度比減	小6:9.9% 中3:9.5%	H30	前年度比減	学びのセーフティネット構築事業【教育】 「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プロジェクト【教育】 子供見守り支援サポート事業【健康】	小6:13.9% (全国:15.5%) 中3:17.2% (全国:17.5%)	未達成	
不登校児童生徒の割合(公立小・中・高等学校)【再掲】	○	R2	前年度割合以下	1.54%	H30	前年度割合以下		1.79%	未達成	
中途退学率(公立高等学校)【再掲】	○	R2	前年度割合以下	1.1%	H30	前年度割合以下		1.1%	達成	
「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに定める5つの力が育まれている年長児の割合【再掲】	○	R2	80.0%	74.1%	H30	78.0%		73.2%	未達成	
<b>ワーク:20⑤ 子供の生活習慣づくりを支える環境の整備 (主担当局:健康福祉局)</b>										
県内児童(小学6年生)の朝食欠食率	○	R6	3.3%	5.0%	H30	4.9%	朝ごはん推進モデル事業【健康】 フード・マッチング事業【健康】	4.4%	達成	
朝ごはん推進モデル事業の実施校における朝食喫食率	○	R元	100%	—	—	100%		96.2%	未達成	

令和元年度 目標と実績の乖離要因・課題	令和元年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニア選手は、長期的に育成・強化を図る必要があるため、「スーパージュニア選手等の早期発掘の取組」について、小学生に加えて、令和元年度から対象を中学生までに拡大したが、選手強化策の有効性や効果が現れるまで時間を要するため、目標の達成に至らなかった。</li> <li>・また、「高等学校競技力向上拠点校事業」について、従前の県立高等学校に加え、私立学校も対象とすることとしたが、競技力の向上についての効果が現れるまで時間を要するため、目標の達成に至らなかった。</li> <li>・成年選手については、国体において、実業団チームの活躍により一定の成果が出ているものの、得点できる競技に偏りがあるため、その他の競技への対応について検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学5、6年生を対象とした未来のトップアスリート発掘を目指す「スーパージュニア育成プログラム」、中学1～3年生を対象として、高校から競技を始めるとも国体等の全国大会で入賞を目指す競技の体験会を実施する「中学生スポーツ魅力発見事業」を規模を拡大して実施し、ジュニア選手の育成・強化に取り組む。</li> <li>・県内の県立高等学校、私立学校を競技力向上拠点校として指定し、特定競技の運動部活動を支援する「高等学校競技力向上拠点校事業」については、全国トップレベル競技力の維持向上に取り組む。</li> <li>・実効性の高い選手の育成・強化を図るため、各競技団体の強化策を精査し、より効果が見込める取組への優先的な強化費の配分を検討するとともに、新型コロナの対策を講じた強化や長期的な視点に立った強化に取り組む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・19競技(成年15競技(サッカー、陸上、バレーボール、レスリング、ハンドボール、テニス等)、少年6競技(陸上、バスケットボール、アーチェリー、セーリング、柔道、ソフトボール))について、海外遠征費等の支援を行うことにより、強化指定選手の育成に取り組んだ。</li> <li>・14年の延期が決定した東京2020オリンピック競技大会に向けて、有力選手の強化を継続して行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナショナルトレーニングセンターを活用した強化合宿や代表選考合宿、オリンピックを招いた質の高い練習や、新型コロナの対策を講じた強化の実施などを支援することにより、本県ゆかりの選手の代表入りを促進する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国障害者スポーツ大会予選会の開催又は支援を行い、選手団を派遣したものの、台風のため全国大会が中止となった。</li> <li>・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした障害者スポーツ機運醸成の高まりを生かして、「裾野の拡大」から「競技力の向上」までの一貫した取組を推進していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は延期にはなったが、障害者スポーツの機運醸成の高まりもあることから、普及啓発の充実や県内の選手の育成・強化、一般スポーツとの連携による専門的指導等、支援の質・量のより一層の充実と県障害者スポーツ協会の運営体制強化に継続して取り組む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内16市町で265講座を実施し、延べ5,578人という多くの参加者を得た一方で、不安の軽減につながらなかった受講者が一定数いることから、その解消に向け、更なるニーズの把握に努めていく必要がある。</li> <li>・子供の体験活動・読書活動の推進及び学習支援等に取り組むボランティア人材の掘り起こし等を行い、大学生ボランティアの派遣件数が向上した一方で、大学生ボランティアの派遣について、登録者数が減少しているなどの課題がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者のニーズに応じた教材の開発やファシリテーターの資質の向上を図るなど、講座内容の改善を図る。</li> <li>・大学訪問による広報活動を通じたボランティアの登録促進に取り組む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全県立学校が令和元年度からコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入した。</li> <li>・地域住民等の委員による参画が学校運営協議会の会議の場で意見を述べること等にとどまることが多いため、当事者としてより学校や地域での活動に積極的に関わってもらい、地域と連携・協働する学校づくりを推進する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有識者による研修会等の実施を計画し、先進校の事例紹介やワークショップ等を通して、各学校における学校運営協議会の活動の充実を図っていく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察本部による犯罪防止教室やフィルタリング講習会、教育委員会による情報モラル教育等の実施に加え、中学1年生に自撮り被害防止啓発資料を配付した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切なインターネットの利用方法について青少年の発達段階に応じた啓発活動を進めていく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護観察を無職で終了する少年の中には、発達障害や引きこもりの問題を抱える者、病氣療養、妊娠や子育てに専念する者など、直ちに就労することが難しい者もいることが明らかになった。</li> <li>・家庭裁判所で審判不開始や不処分決定となる少年は、非行の事実があるにも関わらず、立ち直りに向けた公的な支援を受けることができていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無職で保護観察を終了する少年の中には、発達障害や引きこもり等の問題を抱えて、一般就労が困難な者が相当数いることが明らかになっており、就労支援以外の福祉的な支援を必要とする少年の立ち直りに向けた支援機関の協力体制づくりを検討する。</li> <li>・家庭裁判所において審判不開始及び不処分決定となった少年への支援を検討する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>※令和元年度から全国学力・学習状況調査のA問題(主として知識に関する問題)とB問題(主として活用に関する問題)が一体化されたため、実績値は単純比較できない。</li> <li>・各小・中学校において、児童生徒の資質・能力(コンピテンシー)向上にむけた評価方法の研究・実践が行われており、目標を達成した。</li> <li>・全国学力・学習状況調査において、全国平均よりも少ないものの、依然として、正答率40%未満の児童生徒が一定の割合を占めている。</li> <li>・小学校低学年段階からの学習のつまづきを把握するとともに、その要因を分析し、指導改善の手立てを確立するための「新たな学力調査」について、先行調査の結果を踏まえ、より効果的な調査にする必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校において、「学びの変革」推進担当教員を中心に、新型コロナ対策を含めた教育課程の見直し等、カリキュラム・マネジメントに取り組み、日頃の授業の改善を進めていく。</li> <li>・学力に課題がある児童生徒の減少に向け、学力フォローアップ校(小学校低学年段階からの指導の充実等)に取り組む(小学校20校指定)の取組を資料としてまとめ、県内全校に普及する。</li> <li>・新たな学力調査は、学力フォローアップ校20校における先行調査の結果を踏まえ、県内50校による調査を実施し、小学校低学年段階からの学習のつまづきを把握し、指導改善に生かすための手立てを明らかにする。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭環境の変化や本人に係る不安や無気力など、様々な特性により不登校及び不登校傾向になる児童生徒が増加している。</li> <li>・その他、児童生徒が抱える課題が多様化・複雑化する中で、学校だけでは解決が困難なケースが増えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校等の未然防止を図るため、校内適応指導教室(スペシャルサポートルーム)における個々の児童生徒の実態に応じた社会的自立に向けた支援や、学級集団アセスメントを活用した適切な個別指導や学級集団づくりなどの不登校等児童生徒支援指定校における取組の成果について、生徒指導主事研修等で実践発表等を計画的に実施することなどにより、全県に波及させていくとともに、不登校等未然防止推進校において、特別活動の充実や人間関係形成力の育成などに取り組む。</li> <li>・福祉、保健、医療及び警察等の関係機関との連携を密にし、他職種が協働して対応を行う、組織的な相談・支援体制を推進する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人間関係」や「言葉」の領域に課題がある状況や、園・所等ごとの取組内容には差があることなどから指標が伸び悩んでいる。</li> <li>・一方で、園・所等への幼児教育アドバイザーの訪問件数や研修参加者数等は増加傾向にあり、本県の目指す乳幼児の姿に対する理解は進んでいることから、長期的には成果に反映されていくと考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園・所等において、「人間関係」や「言葉」の育ちを促す教育・保育が充実するよう、これまで取り組んできた幼児教育アドバイザー訪問事業や研修等について内容や実施方法等の工夫・充実を図り、より多くの園・所等の活用・参加を促す。</li> <li>・園・所等における子育て支援や家庭教育支援を充実していくための研修を実施するなど、家庭教育支援について、内容の充実を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者に対して、保健だよりや給食試食会での啓発、健康診断の結果を伝える機会などを捉え、朝食をとることの必要性について周知を図るなどした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝ごはんは子供の健康に大きな影響があるだけでなく、基本的な生活習慣や学力、体力を身に付ける上での非常に重要であるため、教育委員会と連携し、朝食欠食率の減少を進める啓発に取り組む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル校全員の朝食喫食までには至らなかったものの、喫食率は、H30の93.9%からR元は96.2%と増加している。担任教諭へのヒアリングによると、朝食提供日は遅刻が減少傾向にあり、授業に集中して積極的な姿勢が見えるなど、子供たちの生活習慣づくりに向けて良い変化が見え始めていることから、取組を継続して成果検証を行う。</li> <li>・朝食が用意されていない生活習慣の乱れから朝食を食べない子供がいるため、モデル校における取組を通し、効果的なアプローチを検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝ごはん推進モデル事業については、運営体制や遅刻の状況、児童の学校生活での変化などを調査し、成果の検証を行う。また、全ての子供が朝食を食べる環境を整えるため、市町社協を通じて希望する家庭等へ食材を提供する取組を推進し、企業などから食材が安定的かつ継続的に提供される仕組みを構築する。</li> </ul>

分野・領域・取組の方向				平成30年度までの実績		令和元年度				
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業	実績	達成・未達成		
成果指標・目標				※下線事業の詳細は別途掲載						
<b>領域:教育 取組の方向:障害のある幼児児童生徒の障害の種別・程度に応じ、専門的かつ適切な指導・支援の充実を図ります。</b> <b>ワーク:21① 障害の種別・程度に応じた専門的な指導の充実 (担当当局:教育委員会)</b>										
個別の指導計画の作成率 (公立学校)		R2	幼:100% 小:100% 中:100% 高:100%	幼:96.2% 小:89.6% 中:83.8% 高:80.5%	H30	幼:93.5% 小:93.5% 中:90.5% 高:92.0%		幼:90.0% 小:89.1% 中:86.6% 高:84.8%	未達成	
個別の教育支援計画の作成率 (公立学校)		R2	幼:100% 小:100% 中:100% 高:100%	幼:96.2% 小:74.3% 中:73.7% 高:63.6%	H30	幼:89.5% 小:89.5% 中:88.0% 高:85.0%	特別支援教育ビジョン推進事業【教育】	幼:86.7% 小:97.2% 中:78.5% 高:79.7%	未達成	
特別支援学校高等部卒業生の就職率		R2	40.0%	40.8%	H30	38.0%		38.0%	達成	
<b>領域:教育 取組の方向:公教育全体の更なる質の向上を図るため、私立学校の魅力向上や特色ある学校づくりを推進します。</b> <b>ワーク:22① 私学教育の振興 (担当当局:環境県民局)</b>										
県民の求める多様な教育機会の提供		—	県民の求める多様な教育機会の提供	県民の求める多様な教育機会の提供	—	県民の求める多様な教育機会の提供	私学振興補助金【環境】	県民の求める多様な教育機会の提供	達成	
<b>領域:教育 取組の方向:県内の高等教育機関による、社会が求める人材育成や地域に貢献する教育機関の充実を図ります。</b> <b>ワーク:23① 社会が求める人材の育成 (担当当局:環境県民局)</b>										
広島県公立大学法人評価委員会の評価	○	R6	第三期中期計画を着実に達成	—	—	R元年度の業務実績全体評価「概ね順調」以上	公立大学法人県立広島大学運営費交付金【環境】 大学の魅力発信強化事業【環境】	概ね順調	達成	
<b>領域:教育 取組の方向:社会人・職業人としての資質・能力を育むキャリア教育や職業教育などの取組を、地域ぐるみで推進します。</b> <b>ワーク:24① キャリア教育の推進 (担当当局:教育委員会)</b>										
新規高等学校卒業生就職率	○	R2	全国平均以上	99.1% (全国平均98.2%)	H30	全国平均以上	キャリア教育の実施【教育】	99.0% (全国平均98.1%)	達成	
新規高等学校卒業生の3年以内の離職率	○	R2	全国平均以下	36.0% 【H27.3卒】 (全国平均39.1%)	H30	全国平均以下		36.2% (全国平均39.2%)	達成	
<b>ワーク:24② 実践的な職業教育の充実 (担当当局:教育委員会)</b>										
高等学校工業科卒業生の技能士3級以上取得率	○	R2	42.0%	27.7%	H30	37.0%	ものづくり人材育成日本一プロジェクト事業【教育】	31.6%	未達成	
商業科における5日以上インターンシップに参加した者の割合	○	R元	45.0%	31.6%	H30	45.0%	キャリア教育の実施【教育】	18.1%	未達成	
<b>領域:多様な主体の社会参画 取組の方向:県民が人権尊重の意識を高め、互いに人として尊重し合う社会づくりを進めます。</b> <b>ワーク:25① 人として互いに尊重する社会づくり (担当当局:環境県民局)</b>										
日常生活の中で、人権が尊重されていると感じる人の割合		R2	H26(44.3%)より増加	43.5%	H29	H26(44.3%)より増加	人権施策推進事業【環境】 隣保館運営費補助金【環境】 隣保館整備費補助金【環境】 地方改善事業事務費【環境】 人権教育推進事業【教育】	【R3.2判明】	実績未確定	
<b>領域:多様な主体の社会参画 取組の方向:生涯現役として活躍し続けられるよう現役世代から早めの準備を促すとともに、高齢期になっても生きがいを</b> <b>ワーク:26① 高齢者の地域活動の増加 (担当当局:健康福祉局)</b>										
65歳以上の社会活動参加率		R2	前回調査より向上	17.6%	H29	前回調査より向上	プラチナ世代の社会参画促進事業【健康】 高齢者の生きがい・健康づくり応援事業【健康】 老人クラブ活動補助金【健康】	—	—	
プラチナ大学修了者数	○	R元	100人	56人	H30	100人		59人	未達成	
<b>ワーク:26② 高齢者の就業者数の増加 (担当当局:商工労働局)</b>										
ひろしましごと館での高齢者の新規就業者数	○	R元	80人	32人	H30	80人	「ひろしましごと館」運営事業【商工】	52人	未達成	

令和元年度	令和元年度目標と実績の乖離要因・課題	令和元年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の指導計画は中・高において、個別の教育支援計画は小・中・高において昨年度より作成率が向上した。</li> <li>・一方で、特別支援教育に関する専門性が不十分であることにより、生徒等の実態把握が難しい教員もいることから、目標値には達しなかったと考えられる。このため、教員が生徒等一人一人の障害の状態や特性を的確に把握できるなどの専門性の向上を図る必要がある。</li> <li>・また、校種間の連携の課題を丁寧に分析するとともに、個別の指導計画等の作成・活用の有効性を学校が認識できるように周知の仕方を更に検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーター研修会や特別支援学校教員免許取得のための認定講習といった取組を通して、教員の専門性の向上を図る。</li> <li>・早期からの情報共有の必要性と方法について、高等学校の特別支援教育コーディネーター研修会、市町教育委員会担当者会議等で周知を図る。市町教育委員会及び県立高等学校に対し、個別の指導計画等の作成・活用、特に校種間連携の推進について通知する。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・技能検定の取組による生徒のスキルアップや就業意欲の醸成、ジョブ・サポート・ティーチャー（JST）による就労先の新規開拓や生徒の特性を踏まえた就職指導の促進、「就職サポート隊ひろしま」の取組による協力企業への働きかけ等の取組により、目標を達成することができた。</li> <li>・一般企業への就職を希望する生徒が長期的に増加傾向であるほか、時代に即した企業ニーズに対応できるよう、引き続き、技能検定等就職支援の取組の充実を図っていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技能検定を開始した平成23年度以降の社会情勢の変化に対応する職業教育や検定の在り方について、関係県立特別支援学校長等から聴取した意見を踏まえ、更に効果的な取組となるよう検討を進める。また、新型コロナウイルスの影響で職場実習の実施や就職先の確保が厳しくなると予想されるため、特別支援学校に配置しているジョブ・サポート・ティーチャーを中心に職場実習先の確保に努める。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的な動きとして、令和元年10月から幼児教育の無償化が、令和2年4月からは私立高等学校や専門学校等を対象とした修学支援制度が始まり、新しい制度の定着に向けて引き続き滞りなく対応していく必要がある。</li> <li>・また、新型コロナウイルス感染防止対策と学びの保障の両立が図られるよう、必要な情報の提供等を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化の進行による生徒数の減少や授業料の負担軽減の動きなど私立学校を取り巻く環境が大きく変わりゆく中、私立学校が個性豊かな特色ある教育ができるよう支援する。</li> <li>・新型コロナウイルス感染防止対策を念頭に、各学校との連絡体制を強化しながら、周知や相談業務等を行う。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立広島大学においては、第三期中期計画（R元～R6）に基づき、教育・研究の質の向上、新たな教育モデルの構築、地域貢献、大学連携の推進などに取り組み、令和元年度業務実績評価について、広島県公立大学法人評価委員会から「概ね順調に実施された。」との評価を得た。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三期中期計画の達成に向けて、令和3年4月に予定する保健福祉学部の学部・学科等の再編や獣医学部の開学など、県大改革の実現を図るとともに、教育・研究の質の向上や地域貢献など、重点分野の取組を着実に進める。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高等学校にジョブ・サポート・ティーチャーを11名配置し、未内定者への就職指導や求人開拓の取組を強化するとともに、労働局などの関係機関と連携し、様々な就職支援を実施した結果、新規高等学校卒業生就職率は全国平均を上回った。</li> <li>・関係機関と連携し、就職内定者を対象とした「高校生就職内定者支援講習会」を実施するなど、早期就職の防止を図る取組を進めた結果、新規高等学校卒業生の3年以内離職率は全国平均を下回った。</li> <li>・新型コロナウイルスによる経済への影響が拡大していることから、就職指導・支援の取組を一層強化していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響により、高校生に対する求人の減少が懸念されるため、ジョブ・サポート・ティーチャーや進路指導主事を中心に、生徒の進路決定に向けたきめ細かな対応や、生徒が新たな採用試験の方法に対応できるよう取組を行う。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度7月豪雨災害の影響により、生徒の技術・技能の習得が十分でなかったことが影響し、目標値を到達しなかったものの、上昇傾向にある。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響により、県内の生徒が集うスキルアップセミナーや、授業時数確保のため、普段の授業を優先して、夏季休業中に授業を行うため、実技指導の時間を確保することが困難である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス対策が講じられている中、各教科の授業時間を確保する必要があるため、高度な技術・技能を習得させるための時間の確保が困難であるが、可能な限り受検させるように取り組む。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年3月卒業生については、平成30年7月豪雨災害の影響により、第2学年で参加予定であったインターンシップに参加できなかったケースが多かった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響により、インターンシップの実施が困難な状況であるが、実施できない場合の代替案の検討や、今年度参加できなかった生徒には次年度参加させるなどの対応を検討し、可能な限り生徒が高等学校在学中にインターンシップを経験できるよう取り組む。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権啓発推進プランに掲げる人権課題について様々な手法で啓発を行ったが、十分浸透していると言える状況にない。そうした中、性的指向・性自認の理解促進やインターネット上の人権侵害事案の発生など、新たな対応が必要な状況が生じている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権課題は複雑化・多様化しており、新しい人権課題が生じていることから、社会情勢の変化に応じた実践的な研修・啓発により、正しい知識を身につける機会を充実していく。</li> </ul>	
<p>持って就業や地域活動できる環境づくりを進めます。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラチナ大学（高齢者健康福祉大学校）を市町と連携して開講し、地域で活躍する人材・団体の育成を進めたものの、高齢者において地域活動から就労へニーズが移行している背景から、修了者数は目標に達していない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高い就業意欲を有する高齢者の経験と能力を活用するための就業支援の充実・拡大に、軸足を移していくよう検討を進めていく。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用情勢の改善は継続しているものの、健康寿命が長くなっている中で、高齢者の働く意欲は高まっており、来館者数は増加した。一方、定年延長等雇用確保措置終了後の人材にマッチした求人が少なく、就業者数が伸びなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者増加からも、働く意欲のある高齢者は数多く存在すると認められ、この高齢者の多様なニーズに応えられる、幅広い求人内容が求められている。今後、求人企業側の意識改革につながる情報提供等を進める。</li> </ul>	

分野・領域・取組の方向				平成30年度までの実績		令和元年度				
ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	平成30年度までの実績		令和元年度			実績	達成・未達成
				年度	目標	年度	目標	主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載		
<b>分野:多様な主体の社会参画 取組の方向:経済的自立に向けた障害者の雇用・就労を促進するとともに、全ての障害者に選択の機会が確保され、あらゆる</b> <b>ワーク:27① 障害者の就労機会や雇用の拡大 (主担当局:健康福祉局)</b>										
民間企業の障害者実雇用率	○	R2	法定雇用率以上	2.16%	H30	法定雇用率(2.2%)以上	障害者就業・生活支援センター運営事業【健康】 「あいサポートプロジェクト」実施事業(人材育成)【健康】	2.18%	未達成	
民間企業等に雇用されている障害者実人数	○	R2	17,100人	15,689人	H30	16,600人	障害者雇用・就業促進事業【商工】 障害者就職支援事業【商工】	15,730人	未達成	
福祉施設利用者の一般就労移行者数		R2	517人	369人	H30	486人	障害者経済的自立支援事業【健康】	453人	未達成	
<b>ワーク:27② 障害者の社会参加の機会の拡大 (主担当局:健康福祉局)</b>										
聴覚障害者センター利用者数		R5	13,500人	15,141人	H30	11,900人	広島県聴覚障害者センター運営事業【健康】	17,337人	達成	
視覚障害者情報センター貸出図書タイトル件数		R5	66,600件	63,911件	H30	65,800件	障害者社会参加推進事業【健康】 視覚障害者情報センター運営委託費【健康】	62,366件	未達成	
全国障害者スポーツ大会メダル獲得率(個人競技)【再掲】		R5	62.3%以上	62.3%	H30	62.3%	<u>パラスポーツ推進事業【地域】</u>	台風のため大会中止	—	
全国規模の著名な作品展への本県在住の作品展者数		R2	3人以上	5人	H30	2人以上	パラムーブメント推進事業(障害者芸術文化の振興)【健康】	6人	達成	
<b>分野:多様な主体の社会参画 取組の方向:県民のNPO・ボランティア活動への参加を促すとともに、NPO、企業等と行政との協働を進めます。</b> <b>ワーク:28① 県民のNPO・ボランティア活動の活性化 (主担当局:環境県民局)</b>										
NPOの活動やボランティア活動に参加したことがある県民の割合		R3	社会生活基本調査の全国平均以上の維持	25.6%	H28	社会生活基本調査の全国平均以上の維持(平成23年度調査:26.3%)	NPO・ボランティア活動促進事業【環境】 広島市と共同実施する研修会やひろしまNPOセンター等と連携した取組【環境】	【R3判明】	実績未確定	
税の優遇措置を受けられる認定(仮認定)NPO法人への申請数		R元	4件(H25)以上	2件	H30	4件		2件	未達成	
<b>ワーク:28② 行政・企業・NPOの連携・協働の活性化 (主担当局:環境県民局)</b>										
NPOと県が連携・協働して取り組んだ事業数		R2	過去3年平均以上	93	H30	過去3年平均以上(87以上)	庁内への普及啓発【環境】 庁内・市町・企業への働きかけ(普及啓発等)【総務】	119事業	達成	
包括的連携協定締結企業との新たな取組件数(市町関係を含む。)		R2	各企業毎に年度1件以上	各企業毎に年度1件以上	H29	各企業毎に年度1件以上		各企業毎に年度1件以上	達成	
<b>分野:新たな経済成長…新たな挑戦を行う企業や人が活発に活動し、イノベーションを通じて新しい経済成長のステージが生まれることで、魅力のある雇用</b> <b>領域:産業イノベーション 取組の方向:イノベーション・エコシステムの構築や創業・第二創業の支援、多様な投資誘致などにより、企業の付加価値・競争</b> <b>ワーク:29① AI/IoT等の利活用によるイノベーション力の強化 (主担当局:商工労働局)</b>										
生産性向上(一人当たり付加価値額の増)		R2	493万円以上	499万円	H28	—		【次回調査R3】	—	
(参考指標)実証実験参加者数	○	R2	100者(H30~R2累計)	53者	H30	75者(H30~R元累計)	地域産業IoT等活用推進事業【商工】 ひろしまオープン・イノベーション推進事業(中小企業成長支援人材育成・派遣事業)【商工】	136者(H30~R元累計)	達成	
(参考指標)推進協議会会員数	○	R2	1,500者(H30~R2累計)	643者	H30	1,000者(H30~R元累計)	ひろしまオープン・イノベーション推進事業(地域産業IoT導入促進事業)【商工】 広島県地域創生人材育成事業【商工】 ひろしまオープン・イノベーション推進事業(ひろしまデジタルイノベーション推進事業)【商工】	1,031者(H30~R元累計)	達成	
(参考指標)AI/IoT人材育成人数	○	R2	720人(H30~R2累計)	318人	H30	480人(H30~R元累計)		741人(H30~R元累計)	達成	

令和元年度	令和元年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>目標と実績の乖離要因・課題</p>	
<p>る分野の活動に主体的に参加できる環境の整備を進めます。</p>	
<p>・国における障害者雇用への各種施策の発効や、地域の支援機関と連携して地域ニーズに応じた障害者雇用企業等見学会の開催等による優良事例の情報提供を行った結果、障害者実雇用率は目標の法定雇用率(2.2%)には達しなかったものの、全国の障害者実雇用率(2.11%)を上回り、過去最高を更新(2.18%)した。 ・H30年4月から精神障害者が法定雇用率の対象となり、就労を希望する障害者が増加傾向にある一方で、依然として障害者雇用の進め方やノウハウ等に課題を抱えている企業も多い。</p>	<p>・国や現場の支援機関と連携して、障害者雇用企業等見学会を通じた優良事例の収集・情報発信など実雇用につながる取組を着実に進めていく。</p>
<p>・障害者就業・生活支援センターを通じた就業者数は増加しており、一般就労移行希望者も増加傾向にある一方で、個々の障害特性によりマッチングに至らないケースも多い。 ・障害者の就労ニーズの多様化を背景として、相談対応が増加しており、十分な職場定着支援ができていないため、1年後の職場定着率が低い現状(27.4%)がある。</p>	<p>・障害者就業・生活支援センターと連携し、職場定着の実態を把握するなど、障害者が自立した生活を送ることができる環境づくりに一層取り組む。</p>
<p>・センターのホームページやフェイスブックによるイベント等の情報発信や、関係団体との連携による周知活動に集中的に取り組んだ結果、目標を達成した。</p>	<p>・ろう者、難聴者、中途失聴者、盲ろう者団体の協力を得て、センターが開催するイベント等の周知を図り、利用促進に取り組む。</p>
<p>・インターネット上の電子図書館である「サビエ図書館」図書の利用により、インターネットでの視覚障害者用図書のダウンロード件数は対前年で増加(H30:23,091件→R元:24,340件)した一方で、新型コロナウイルスの拡大を踏まえ、施設の利用を休止した影響により、図書の貸出しが減少(H30:40,820件→R元:38,026件)し、目標は未達成となった。</p>	<p>・年々利用が拡大している「サビエ図書館」の活用をさらに促進し、視覚障害者への情報提供の保障を通じて、障害者の自立と社会参加の拡大を図る。</p>
<p>・全国障害者スポーツ大会予選会の開催又は支援を行い、選手団を派遣したものの、台風のため全国大会が中止となった。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした障害者スポーツ機運醸成の高まりを生かして、「裾野の拡大」から「競技力の向上」までの一貫した取組を推進していく必要がある。</p>	<p>・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は延期にはなったが、障害者スポーツの機運醸成の高まりもあることから、普及啓発の充実や県内の選手の育成・強化、一般スポーツとの連携による専門的指導等、支援の質・量のより一層の充実と県障害者スポーツ協会の運営体制強化に継続して取り組む。</p>
<p>・「あいサポート・アート展」で入賞した作品は、県内市町での巡回展示会を実施し、多くの目に触れる機会を創出した結果、平成30年度に続きアール・ブリュット展への出展が実現するなど、これまで6人の障害者の著名な作品展につながった。</p>	<p>・障害芸術関係者が相互に連携・協力することにより、障害者の優れた才能を伸ばすとともに、新たな才能の掘り起こしにつなげることで、文化芸術を通じた社会参加の機会を創出する。</p>
<p>・県内のNPO法人数は堅調に推移しており、活動の母体は増えているが活動者数は全国平均に届いていない。NPO法人の担い手が固定化し、新規の担い手の開拓が進んでいないことが要因と推察される。また、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、NPO・ボランティア活動についても活動の自粛や制限があった。</p>	<p>・NPO等の社会貢献活動や、その活動への参加方法など、NPO・ボランティア活動への新たな参加を促すという視点を踏まえた広報を実施していく。また、活動団体等に対しては、コロナ禍においても感染拡大を防止しながら適切に活動できるよう、情報提供を行う。</p>
<p>・税制上の優遇措置がある認定NPO法人となるためには、運営組織や経理、事業活動等について一定の基準を満たす必要があり、本県における認定(仮認定含む)NPOは令和元年度末で8法人にとどまっている。 ・認定NPO法人へ移行するための寄附要件を満たす可能性のある14法人について、事業の継続性・経営の健全性などを提出書類によって確認したうえで、認定へ移行するための情報提供や助言を行う必要がある。</p>	<p>・本県における認証法人を、認定NPOとなるための基準に当てはめて分類し、法人ごとに移行の可能性と認定メリットを整理して、個別に認定NPOへの移行検討を促していく。</p>
<p>・NPO法人の新規設立情報を市町へ情報提供するとともに、県HPで行政とNPO法人等が連携して取り組んだ事例を情報提供し参画を呼び掛けており、広報効果もあって、令和元年度は目標を超える119の協働事業が実施されている。</p>	<p>・県庁内に設置した「NPO・ボランティア活動及び県民協働推進会議」の場などを利用して、具体的な協働事業の事例などの情報を庁内で共有するとともに、NPO法人等に対しては、NPO法人実務者研修会やHPで、県との連携について情報提供していくことで、協働事業の更なる拡大を図っていく。</p>
<p>・包括的連携協定を締結している企業と、意見交換や情報共有を密に行うなど、連携を図ることで、各企業との新たな取組につながった。</p>	<p>・様々な分野で継続的な取組を展開するとともに、新たな取組を掘り起こし、企業との連携・協働による取組の定着・拡充を図る。</p>
<p><b>・労働環境が創出され、県民が将来に向けて大きな希望が持てる強固な経済基盤が整っています。力を上げるイノベーション力の徹底強化に取り組めます。</b></p>	
<p>・生産性向上に係る成果指標である一人当たり付加価値額は、平成28年度実績において、中長期の目標を上回っている。 ・今後も第4次産業革命というAI/IoT、ロボティクス等の新たなデジタル技術革新に的確に対応することにより、本県産業において、次々と新たな付加価値が創出されるとともに、生産性の向上が図られると見込まれる。</p>	<p>・第4次産業革命というAI/IoT、ロボティクス等の新たなデジタル技術革新に的確に対応するため、県内外の企業や人材が共創で試行錯誤できるオープンな場「ひろしまサンドボックス」の継続的な発展や、その基盤となるAI/IoT人材の育成に向けて、現在の取組を活性化させるとともに、更なる広がりや深みの創出を図る。</p>
<p>・ひろしまサンドボックスには、県内外の企業や人材が集まり、広島県をフィールドとした様々なチャレンジがなされている。 ・今後も、更に多くの技術やノウハウを保有する企業や人材を集積するためには、国内外を問わず、より広く、ひろしまサンドボックス推進協議会への参画を促進する必要がある。</p>	<p>・実証実験の選定プロジェクトの成功に向けたブラッシュアップを図るとともに、ひろしまサンドボックス参画者を繋ぎ止め(定着)、さらに新たな参画者を巻き込む(誘引)ため、ひろしまサンドボックス推進協議会の機能を強化する。</p>
<p>・「ひろしまサンドボックス」による企業や人材の集積に加え、県内産業界の求める新たなデジタル技術革新に対応した人材を育成するため、自社の事業全体を俯瞰したAI/IoTの導入計画及び経営戦略を立案できる企業内人材を育成する実践的なセミナー・ワークショップや、IT・IoT技術等の活用を含む業務改善について会社をリードする人材を育成する教育プログラム・セミナー、県立技術短期大学校におけるものづくり企業のニーズに応じた実践的なセミナーの実施等を通じて、目標としていた数のAI・IoT人材を育成した。 ・しかし、県内産業界における新たな付加価値の創出や生産性の向上を図るためには、AI・IoT人材の更なる育成が必要である。</p>	<p>・県内産業界において、AI/IoT等のスキル活用によるイノベーションや生産性向上に向けた意識啓発を図るため、実践的なセミナー・ワークショップ等を実施する。 ・また、ものづくり現場へのIoT導入・活用をさらに進めるため、推進の中心となるリーダー層の育成に注力し、確実に生産性向上へとつなげていく。</p>

分野・領域・取組の方向				平成30年度までの実績		令和元年度		実績	達成・未達成
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業			
成果指標・目標						※下線事業の詳細は別途掲載			
<b>ワーク:29② 創業や新事業展開の創出 (主担当局:商工労働局)</b>									
開業率	○	R2	10%以上	3.7%	H30	10%以上		【R2.11判明】	実績未確定
オール広島創業支援ネットワークの創業相談件数	○	R元	8,000件以上	3,009件	H30	8,000件以上	創業環境整備促進事業【商工】 中小企業イノベーション促進支援事業【商工】 サービス産業生産性向上支援事業【商工】 中小ベンチャー企業チャレンジ応援事業【商工】	2,885件	未達成
生産性向上(一人当たり付加価値額の増)【再掲】	○	R2	493万円以上	499万円	H28	—		【次回調査R3】	—
実践型現場改善ワークショップ取組事業者数	○	R元	30社	21社	H30	30社		29社	未達成
<b>ワーク:29③ 産学金官のパートナーシップ構築と多様な交流機会の創出 (主担当局:商工労働局)</b>									
産学金官の強固なパートナーシップが構築されている。 ひろしまイノベーション・ハブから様々な繋がりが創出されている。		R元	— (定性)	—	—	—		—	—
(参考指標) 常設拠点利用者数	○	R元	23,000人	10,376人	H30	23,000人		10,132人	未達成
(参考指標) 常設拠点利用を通じた事業化件数	○	R元	20件	10件	H30	20件		20件	達成
(参考指標) モデルベース開発等の導入企業数	○	R9	90社 (R元～R9累計)	—	—	10社	ひろしまオープン・イノベーション推進事業【商工】 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業【商工】 海外ビジネス展開支援事業【商工】	12社	達成
(参考指標) 研究プロジェクトへの参画者数	○	R9	180人	—	—	20人		延べ40社 346人	達成
(参考指標) エクステンション・プログラムの受講者数	○	R9	72人	—	—	27人		30人	達成
海外との連携を通じた新しい価値を生み出すビジネス展開	○	R4	13件 (H26～R4累計)	11件 (H26～30累計)	H30	11件 (H26～R元累計)		13件 (H26～R元累計)	達成
<b>ワーク:29④ 産学共同研究による研究開発の活性化 (主担当局:商工労働局)</b>									
共同研究を効率的・継続的に実施する仕組みが充実している。		R2	— (定性)	—	—	—	地域共同研究プロジェクト推進事業【商工】 ひろしま産学共同研究拠点管理事業【商工】	—	—
共同研究マッチング件数	○	R元	40件 (H25～R元累計)	41件 (H25～30累計)	H30	40件 (H25～R元累計)		46件 (H25～R元累計)	達成
<b>ワーク:29⑤ 多様な投資の拡大 (主担当局:商工労働局)</b>									
県内企業の留置(県内への工場集約・拠点化等)件数及び県外企業(工場・物流拠点等)の誘致件数	○	R2	35件	57件	H30	35件	企業立地促進対策事業【商工】 広島港機能施設運営費(造成地分譲促進事業)【土木】	48件	達成
本社・研究開発機能等の移転・拡充	○	R2	30件	14件	H30	30件		15件	未達成
<b>領域:産業イノベーション 取組の方向:ものづくり技術の高度化や開発を推進します。</b>									
<b>ワーク:30① 基幹産業の高度化に向けた研究開発環境の活性化 (主担当局:商工労働局)</b>									
企業の研究開発に必要な環境が整備されて、新事業展開が活発に行われている。		R元	— (定性)	—	—	—		—	—
応用・実用化研究等に移行した件数 ※新技術トライアル・ラボで支援した事業のうち、応用・実用化研究等に移行した件数	○	R元	8件 (H30～R元累計)	7件	H30	8件 (H30～R元累計)	次世代ものづくり基盤形成事業【商工】	14件 (H30～R元累計)	達成
自動車関連サプライヤーにおけるオープンイノベーション件数	○	R元	21件 (H29～R元累計)	14件 (H29～30累計)	H30	21件 (H29～R元累計)		21件 (H29～R元累計)	達成
<b>ワーク:30② 技術開発等の支援によるものづくり企業の活性化 (主担当局:総務局)</b>									
総合技術研究所が中小企業等の既存製品の改良・新製品開発・生産性向上を支援することにより、企業等の付加価値が向上している。		R2	— (定性)	—	—	— (定性)	東部工業技術センター機能強化事業【総務】 総合技術研究所研究開発費【総務】 技術的課題解決支援事業【総務】	—	—
ソリューション提供数	○	R2	210件	177件	H30	190件		202件	達成

令和元年度 目標と実績の乖離要因・課題	令和元年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>・中核支援機関である「ひろしま創業サポートセンター」では、平成25年度の開設以降、令和元年度末までの7年間で延べ2,356件の新規創業を創出しており、一定の成果を示している。一方で、新規創業者の創出とあわせて、潜在的創業希望者の拡大に向けて、創業意欲が高いと想定される層を対象として、様々な取組を展開したが、ロールモデルとなる身近な創業案件の創出が少なく、創業無関心層の心を動かすまでに至っていない。このため、創業件数の拡大に加え、自活でき経済的・社会的にインパクトのある創業を創出するため、令和元年度から開始した「成長支援コーディネーター」による創業後の成長を軌道に乗せるための支援を強化することで、周囲の創業への関心を拡大させる必要がある。</p>	<p>・今後は、創業を現実のものとして捉えている「創業希望者」や「創業準備者」に対して、創業前の事業計画段階から創業後の離陸期までの一貫したきめ細かな支援を継続して行うとともに、「成長支援コーディネーター」による創業後の成長を軌道に乗せるための支援を強化することにより、ロールモデルとなるような経済的・社会的にインパクトのある創業を創出し、創業の裾野の更なる拡大を図っていく。</p>
<p>・イノベーションを創出する環境整備のために必要な知識や技法を学ぶスクールに参加した企業の中には、経営者等のノウハウや意識が高まり、現場から具体的なアイデアが出やすくなり、継続的に取り組みやすい環境づくりが拡大しているものの、革新的なサービスの創出等の付加価値の向上には至っていない。 ・また、県内中小企業において、業務効率の改善やIT導入など、生産性向上に向けた取組は徐々に進みつつあるものの、現場改善の取組の県全体への波及や、IT化によって収集・蓄積されたデータの有効活用といった課題について、革新的な業務改善の視点を持って、イノベーションの創出に向けた取組を行っていく必要がある。</p>	<p>・イノベーションを創出する職場環境づくりのために必要な知識や技法を学ぶスクールに参加した企業が、習得したスキルやノウハウを活用して付加価値の向上を図るとともに、具体的な課題解決等に取り組めるよう、専門家と企業が一同に会する場の提供等の環境整備を支援する。また、現場改善ワークショップを民間主体で実施し、業務効率の改善の動きを県全体へ波及させるとともに、収集・蓄積されたデータ等を活用した取組を支援するなど、生産性の向上を図っていく。</p>
<p>・イノベーション・ハブ・ひろしまCampsについては、当初、複数イベントの同日・同時開催を想定していたが、イベントの性質上、いずれかの運営・進行に支障をきたすことや、会場を占有する形態となることなどから、Camps利用者は目標値23,000人に対し、実績値10,132人となった。一方で、コーディネーターによる細やかなアドバイスや交流イベントの企画・実施や、県主催のプログラムへ熱量のある企業が参加していたことから、事業化件数については目標を達成した。 ・「ひろしまのづくりデジタルイノベーション創出」事業において、研究拠点改修や基盤的研究機器の導入を行うとともに、3つの研究コンソーシアムへの参画企業の掘り起こしを行った結果、目標を大きく上回る延べ40社・346人の研究者・技術者の参画を得て研究活動がスタートしている。</p>	<p>・Campsにおいては、Campsをきっかけとした繋がりを維持するため、提供プログラムのオンライン化等に取り組みつつ、さらに新たな繋がりを創出し、イノベーションを志す人材・企業の集積を進めたい。IT企業・人材が集積するインド等との連携による新事業創出プログラム等に取り組む。加えて、新たな生活様式に対応したイノベーション・ハブの在り方について検討を進める。 ・「ひろしまのづくりデジタルイノベーション」創出事業においては、引き続き、研究拠点の改修等による環境整備に取り組むとともに、研究成果の社会実装のための実証・検証フィールドとしての「テストベッド」の整備に着手する。</p>
<p>・現地のビジネス環境に精通した専門コーディネーターを分野別に複数名配置して、県内企業のニーズに即した現地企業とのビジネスネットワークの開催や商談を実施したこと、また、成約に向けたきめ細かなフォローアップなどの支援を重ねてきたことから、業務提携が着実に進み、目標を上回る実績となっている。</p>	<p>・より多くの県内企業が海外の最新技術やビジネス動向等の情報に接触可能な機会を創出することができるよう、米国の政治・経済等のリーダリーな地位にある人々の交流を推進する団体である「米日カウンスル」など、現地に強い人的ネットワークを有する組織と協働しながら、より多くの県内企業に対して、米国シリコンバレーの最新情報や実際のビジネス体験を提供する機会を創出する。ただし、マッチング等の機会提供は、新型コロナに関する動向に注視しながら、対応するものとする。</p>
<p>・マッチングフォーラム(5回実施)を開催し、県内企業の強みである素材加工技術やものづくりの成長分野(医療・航空機等)等において、企業の開発ニーズと大学のシーズをマッチングした結果、国のサポイン事業に2件採択されるなど、目標を達成できた。</p>	<p>・大学・企業訪問やマッチングフォーラムの開催等により、産学共同研究開発を支援する。</p>
<p>・県内企業の留置及び県外企業の誘致については、市町と連携し、きめ細かな企業へのヒアリングを行うなど、企業ニーズを踏まえた営業活動を実施した。 また、平成30年度に新設した、大規模研究開発部門の投資に対する助成制度や、平成30年7月豪雨による被災大企業に対する復旧助成制度などにより、県内に拠点を置く外資系企業や被災企業による大規模投資が促進されるなど、県内産業の活性化が図られ、件数についても目標を上回った。 ・本社・研究開発機能等の移転・拡充については、目標には達していないものの、その実績は平成28年度の6件から、平成29年度の11件、平成30年度の14件、令和元年度の15件と件数が徐々に増加していることに加え、大手IT企業が進出するなど、着実に成果が上がってきている。 しかしながら、経済合理性の観点から、集積のメリットが高い首都圏に魅力を感じている企業が未だに多いことから、引き続き、ターゲット企業のニーズに即したきめ細かい営業活動が求められる。 ・また、企業の設備投資意欲は、米中貿易摩擦や消費税増税に加え、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う景気の不透明感により、企業の投資意欲が減退する恐れがあるため、経済情勢を注視しつつ、充実した企業立地助成制度を活用しながら、県内企業の転出抑制や県外企業の誘致を推進する必要がある。 ・なお、企業誘致の受け皿である産業団地については、市町の産業団地造成に対する助成制度を活用し、市町へ進成を働きかけるとともに、広島県江波地区での官民連携による新たな産業用地確保に向けた取組などを着実に進めていく必要がある。</p>	<p>・県内企業の留置及び県外企業の誘致については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、投資意欲の低下が懸念されることから、経済情勢を注視しつつ、充実した助成制度を活用しながらきめ細かい営業活動を行うことで、引き続き目標達成に向け取り組む。 ・本社・研究開発機能等の移転・拡充については、デジタル・IT企業やデジタル人材の集積に向け、助成制度の活用とともに、ひろしまサンドボックスと連携を図りながら、IT企業をメインとした企業誘致セミナーや、ウェブによる情報発信など、ターゲット企業のニーズに即した効果の高い営業活動を展開する。 ・これらの取組に加え、首都圏を中心とした国内企業のみならず、外国企業の誘致にも取り組むなど、より一層、効果的な企業誘致活動を実施する。</p>
<p>・新技術トライアル・ラボにおける初期・基礎段階の研究については、自動車産業を取り巻く環境が変化中の中においても、引き続き重要な軽量化や静粛性の向上など地元企業の技術力を基盤とした研究テーマに取り組んだ結果、目標を上回る応用化・実用化研究への移行につながった。 ・ひろしま自動車産学官連携推進会議における活動を通じ、産学官連携の各種研究会、勉強会等を開催し、地域サプライヤー間での共創を促進させることで、目標としていたオープンイノベーション件数は達成できた。 ・自動車を中心としたものづくり産業を取り巻く環境変化に対応できるサプライヤーを増やすとともに、対応できる領域の拡大や高度化が必要となっている。</p>	<p>・カーテクノロジー革新センターの運営を通じて、自動車に関する技術者の人材育成の支援を行うとともに、新技術トライアル・ラボにおいて、引き続き、研究開発支援を行う。また、CASE領域への対応に向け業界動向・地域企業の調査を基に地域戦略を作成し、今後必要となる技術領域の明確化や必要な取組等を検討する。</p>
<p>・営業活動や日々の業務の中で、効果の高い支援が行えるよう企業等への働きかけを行ってきたことにより、共同研究等のソリューション提供数等が目標を達成した。 ・第4次産業革命の進展により、デジタル技術が様々な産業に浸透してきているが、新型コロナの拡大に伴い、浸透の流れが加速することが予想されるため、デジタル技術に関する支援ニーズは今後さらに増加すると考えられる。</p>	<p>・利用者のニーズを蓄積し、整理、分析することによって、より効果的な技術支援や機器整備を行うとともに、利用者のニーズの傾向や流行を先取りし、先行的な技術獲得や研究課題に取り組んでいく。 ・AI研修等や各センターにおける具体的な課題を通して、デジタル技術を活用して事業者等を支援できる研究員を育成し、技術支援機能の強化を図る。</p>

分野・領域・取組の方向				平成30年度までの実績		令和元年度				
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業	実績	達成・未達成		
成果指標・目標				※下線事業の詳細は別途掲載						
<b>ワーク:30③ 航空機関連産業の育成・受注獲得に向けた企業活動の活性化 (主担当局:商工労働局)</b>										
新規参入・受注拡大企業数(航空機関連産業)	○	R2	16社 (H28~R2累計)	13社 (H28~30累計)	H30	14社 (H28~R元累計)	新成長分野・新技術創出支援事業【商工】	15社 (H28~R元累計)	達成	
<b>ワーク:30④ 感性工学を活用したものづくりの活性化 (主担当局:商工労働局)</b>										
顧客が満足する“価値づくり”ができ、差別化された商品が持続的に創出されている。		R元	— (定性)	—	—	—	新成長分野・新技術創出支援事業【商工】	—	—	
(参考指標) “価値づくり”プランに基づいた製品の事業化件数	○	R元	30件 (H29~R元累計)	20件 (H29~30累計)	H30	30件 (H29~R元累計)		30件 (H29~R元累計)	達成	
<b>領域:産業イノベーション 取組の方向:成長産業の育成支援に重点的に取り組みます。</b>										
<b>ワーク:31① 医療関連産業の育成によるクラスター形成 (主担当局:商工労働局)</b>										
医療機器等生産額	○	R2	1,000億円	285億円	H30	800億円	医療関連産業クラスター形成事業【商工】 臨床試験・治験フィールドの運営【健康】 総合技術研究所による共同研究【総務】	365億円	未達成	
医療機器等製造企業数	○	R2	100社	62社	H30	80社		65社	未達成	
<b>ワーク:31② 環境浄化関連産業の育成によるクラスター形成 (主担当局:商工労働局)</b>										
環境浄化分野の売上高	○	R2	1,500億円	1,546億円	H30	1,418億円	環境浄化産業クラスター形成事業【商工】	1,637億円	達成	
<b>領域:産業イノベーション 取組の方向:県内企業による海外成長市場への参入・獲得を推進します。</b>										
<b>ワーク:32① 海外ビジネス展開の活性化 (主担当局:商工労働局)</b>										
県事業による海外売上高増加額(食品) (H25比)	○	R4	70億円増	61.9億円増	H30	18.8億円増	海外ビジネス展開支援事業【商工】	87.4億円増	達成	
県事業による海外売上高増加額(消費財等) (H25比)	○	R4	100億円増	103億円増	H30	45億円増		118.6億円増	達成	
<b>領域:産業イノベーション 取組の方向:高度な技術・技能や経営感覚を持ったプロフェッショナル人材などイノベーションを生み出す多彩な人材の育成と集</b>										
<b>ワーク:33① イノベーション人材等の育成・確保 (主担当局:商工労働局)</b>										
プロフェッショナル人材の正規雇用人数	○	R元	477人 (H27~R元累計)	488人 (H27~30累計)	H30	477人 (H27~R元累計)	イノベーション人材等育成・確保支援事業【商工】	664人 (H27~R元累計)	達成	
県内企業における高度で多彩な産業人材の育成人数	○	R2	200人 (H28~R2累計)	130人 (H28~30累計)	H30	157人 (H28~R元累計)		167人 (H28~R元累計)	達成	
受入理工系留学生の県内企業への就職者数	○	R2	40人 (H25~R2累計)	25人 (H25~30累計)	H30	31人 (H25~R元累計)		30人 (H25~R元累計)	未達成	
<b>領域:産業イノベーション 取組の方向:基盤技術を継承する技術・技能人材の育成などを推進します。</b>										
<b>ワーク:34① 技能人材の育成・確保 (主担当局:商工労働局)</b>										
認定職業訓練受講者数(中小企業団体等)	○	R2	900人	695人	H30	900人	認定職業訓練補助事業【商工】 在職者訓練事業【商工】 技能人材育成・確保の促進事業【商工】 短期大学校管理運営費【商工】 普通課程訓練講師事業【商工】	696人	未達成	
在職者訓練の定員充足率	○	R2	70%以上	69.2%	H30	70.0%以上		73.1%	達成	
技能検定合格者数	○	R2	2,500人	2,510人	H30	2,500人		2,430人	未達成	
高度技能人材育成訓練の定員充足率 ※翌年度の定員充足率	○	R2	95%以上	55.0%	H30	95.0%以上		37.5%	未達成	
若年技能者育成訓練の定員充足率 ※翌年度の定員充足率	○	R2	95%以上	68.7%	H30	95.0%以上		70.9%	未達成	

令和元年度	令和元年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
目標と実績の乖離要因・課題	
<p>・高度な品質管理体制が求められる等の航空機産業特有の参入障壁はあるが、新規参入や販路開拓への意欲を持つ企業がいることから、航空機産業の新規参入・受注拡大企業数は着実に増えている。</p>	<p>・航空機産業について、県内企業を中心とした一貫生産体制の構築に向けて、具体的な川下メーカーからのトライアル受注の取組を進めるとともに、中核企業の育成や企業間のルール作り等の支援を行う。</p> <p>・航空機業界へ参入意欲のある企業への認証取得などへの支援、国内外メーカーとのビジネスマッチングの促進により、視野の拡大を図る。</p>
<p>・感性工学を活用したものづくりは、本格的な普及には至っていないものの、感性工学の有効性等への理解は広がっており、事業化に動いている企業が出てきている。</p>	<p>・より多くの企業が感性工学を活用した製品開発に取り組みるように、講座による人材育成、専門家派遣等による企業内での展開を支援するほか、関係機関と連携し、感性工学等で得られる情報を商品の設計等へ更に活用するための支援体制の検討及び試行を行う。</p>
<p>・これまで、「県内企業の生産拡大」については、補助金による開発促進やひろしま産業振興機構と連携した事業化支援などを展開するとともに、「県内企業の受注拡大」については、展示会等への共同出展や県外企業とのマッチング、ネットワークづくり等を進めてきた。これらの取組により、県内企業のビジネス拡大は一定の成果につながっている。</p> <p>・一方、「企業誘致に向けたイノベーション創出」については、広島県を訴求力が高めるため、「バイオデザイン」を活用した人材育成や、治験・臨床研究の場である「実証フィールド」の運営などを行ってきたが、業界の設備投資動向（既存工場の増強、委託生産など）等により、県外からの企業誘致には至っていない。</p> <p>・このため、「県内企業の生産拡大」、「県内企業の受注拡大」に向けた取組は継続しつつ、息の長い取組である企業誘致をカバーする新たな取組を進める必要がある。</p>	<p>・「県内企業の生産拡大」、「県内企業の受注拡大」に向け、コーディネータ等による切れ目のない事業化支援やマッチング等の取組を継続するとともに、国も健康寿命延伸の観点から取組を強化する公的保険外のヘルスケアサービスも含めたビジネス拡大を促進する。</p> <p>・企業誘致に向けた環境整備として、「バイオデザイン」を活用した人材の育成・集積や「実証フィールド」の着実な運営は長期的な視点で継続し、あわせて、新たな取組として、医療関連産業への応用も期待されるゲム編集技術の産業活用を促進することとし、総合技術研究所における企業支援機能の整備等を行う。</p>
<p>・海外展開の取組を行う企業の増加に加え、海外展開が国内事業にも好影響を与えるという波及効果もあり、令和元年度の実績値は1,637億円（目標値1,418億円）と、令和2年度の目標水準に達成しているが、環境関連産業の更なる集積を図り、成長産業に進化させていく必要がある。</p>	<p>・既に最終年度の目標水準に達しているが、更に上積みを図るよう、新型コロナによる渡航制限等の影響を注視しながら、重点市場であるベトナム、インドネシア、欧州において、海外サポート拠点による商談支援や、海外協定締結先との連携によるビジネス案件創出に取り組む。</p>
<p>・富裕層の増加や健康志向の高まり等により日本の農産物や食品のニーズが高く、経済成長が著しい中国・マレーシア・ベトナム・シンガポールを重点取組市場に選定し、県内企業と現地企業との商流の構築を図るため、ビジネスマッチングに取り組んできたことにより、県内企業の海外での売上高の着実な増加に加え、農産物を取り扱う企業を中心に新たに海外への販路拡大に取り組む企業が増え、目標を大きく上回る実績となっている。</p> <p>・これまでの取組により、県内企業の海外展開に関する意欲が向上したことで、より精度の高いビジネスマッチング機会へのニーズが高まってきているほか、各企業の企業戦略に基づき、販路拡大に向けて取り組む対象市場が変化してきている。</p>	<p>・新型コロナによる渡航制限等の影響を注視しつつ、重点取組市場においては、各企業それぞれの海外展開戦略に応じて、現地の卸売業者、小売店、飲食店等との商談精度の高いマッチング機会を創出し、よりニーズにあったきめ細かな支援を行う。</p>
<p>・人口が多く巨大な消費市場である中国を主要ターゲット市場として、県産品の販路拡大を図るため、中国四川省最大級の展示会への出展やジェトロ等の関係機関と連携した現地企業との商談機会の設定などの取組により、海外進出企業の増加やノウハウの向上などが図られ、目標を上回る実績となっている。</p> <p>・中国市場の特性として、上海等の沿岸部から四川省等の内陸部への企業進出の潮流や、四川省での販売商品の多くは、上海の輸入業者を通じて四川省に納品されているケースが多いことから、日本製品や日本式のサービス事業への認知や理解は着実に向上しているものの、上海の輸入業者を通じたマッチングにも並行して取り組む必要がある。</p>	<p>・新型コロナによる渡航制限等の影響を注視しながら、中国への更なる販路拡大を図るため、（公財）ひろしま産業振興機構が有する上海事務所やジェトロ等の関係機関と連携しつつ、日本から中国への商取引の流れに基づく商談機会の提供を行うとともに、上海から四川への商流構築も並行して行い、県内企業へのきめ細かな支援に取り組む。</p>
<p>積等を推進します。</p>	
<p>・地域金融機関など協議会構成団体等からの紹介や、信用調査会社との連携により売上高、従業員数、利益等の指標を基に、人材獲得可能性の高い企業を優先的に訪問するとともに、経営者に対しては、訪問時に、経営課題や成長戦略等をヒアリングする中で、成功事例を示しながらプロフェッショナル人材活用の重要性を説明し、経営者の意識向上を図り、目標を達成することができた。</p> <p>・東京一極集中の解消に向け、地域に新たに安定した質の高い雇用を生み出し、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出す取組として、引き続き、経験値や専門性の高い人材を確保していく必要がある。</p>	<p>・地域金融機関や民間人材紹介会社等との連携を密にし、引き続き人材獲得ニーズの高い企業へのアプローチを続け、魅力ある求人ニーズを掘り起こすとともに、本県企業の魅力的な求人情報の発信にも努め、大都市圏等の経験豊富で専門性の高い人材の還流を進めることを主眼としつつ、副業・兼業など多様な人材の活用による企業の経営課題の解決に資する最適な外部人材の活用を支援する。</p>
<p>・過去に制度利用実績のある企業等、人材育成に関心のある企業に対しアプローチするとともに、県内をはじめとした全国の専門職大学院等に制度周知を図ったが、個人向け貸付金の利用が進まず、令和元年度単年の目標を達成することができなかった。</p> <p>・県内中小・中堅企業におけるイノベーション人材等の育成機運をさらに高めるため、補助・貸付制度の一層の周知を図り、新たな利用企業等の掘り起こし等を図る必要がある。</p>	<p>・新たな利用企業等の掘り起こしの取組として、学びに意欲的な若手経営者等人材育成に関心の高い企業に対し、重点的にアプローチを行うとともに、企業等がより使いやすい制度への見直しを検討する。</p>
<p>・受入留学生のうち帰国を理由とする1名の就職辞退者が発生したため、目標を達成することができなかった。留学生の就職先となる広島県ものづくりグローバル人材育成協議会会員企業の十分な確保が必要となるが、留学生の専門性や企業の海外拠点と出身国のアンマッチなどがネックになっている。</p>	<p>・県内企業の事業展開の方針や留学生の専攻等を踏まえて、出身国や専門性の希望が合致しやすい企業を中心に新規会員企業の獲得に向けた取組を行う。</p>
<p>・認定職業訓練においては、一部の訓練において受講者数が低迷し、目標を達成できなかった。</p>	<p>・認定職業訓練においては、各訓練校に対し、産業動向や企業ニーズに応じた訓練内容の見直しを促すとともに、関係機関及び事業主に対する訓練の活用の働きかけ等を促し、安定的な受講者数の確保を図る。</p>
<p>・在職者訓練においては、企業や関連団体のニーズに応じた講座を計画することにより、受講に繋がり、目標を達成した。</p>	<p>・在職者訓練においては、引き続き、企業や関連団体のニーズに応じた講座を計画することにより、定員充足を図る。</p>
<p>・技能検定においては、受験申請者の減少に加え、合格率が下がったことから、目標を達成できなかった。</p>	<p>・マイスターの工業高校や中小企業等への派遣及び認定職業訓練等の機会を利用した受検勧奨・技能指導を行う。</p>
<p>・定員充足率は、県内の雇用情勢が良好な状況を維持しており、未就職の学卒者が減少したことから、入学者が定員を下回った。</p>	<p>・これまでの広報好事例（労働局・HW窓口担当者対象の研修会、健康福祉部局と連携した取組等）を反映したPR実施とともに、高校等訪問の継続実施や卒業生の口コミによる魅力発信等により、入校者の増加を図る。</p>

分野・領域・取組の方向				平成30年度までの実績		令和元年度		実績	達成・未達成
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業	※下線事業の詳細は別途掲載		
<b>領域：農林水産業 取組の方向：実需者ニーズに応える農産物の流通改善、生産体制を構築し、販売戦略の実現に向け取り組みます。</b> <b>ワーク：35① 県産農産物の生産拡大（主担当局：農林水産局）</b>									
農産物の生産額	○	R2	709億円	712億円	H30	706億円	企業連携型農業参入促進事業【農林】 経営力向上支援事業【農林】 ひろしま農業創生事業【農林】 農業技術指導活動・研修費【農林】 農業技術指導所運営費【農林】 農産物生産供給体制強化事業【農林】	【R3.1判明】	実績未確定
県の重点支援による野菜販売額	○	R2	44.9億円	28.0億円	H30	39.5億円		【R3.1判明】	実績未確定
<b>ワーク：35② 担い手への農地集積（主担当局：農林水産局）</b>									
農地集積面積	○	R2	22,000ha	13,097ha	H30	20,300ha	ひろしま農業創生事業（園芸用農地確保支援事業）【農林】 農地中間管理事業【農林】 農地集積加速化支援事業【農林】	13,152ha	未達成
農地中間管理機構を活用した農地集積面積	○	R2	1,400ha/年	232.6ha/年	H30	1,400ha/年		167ha/年	未達成
<b>ワーク：35③ 担い手の確保・育成（主担当局：農林水産局）</b>									
新規就農者数	○	R2	200人/年	120人/年	H30	200人/年	新規就農者育成交付金事業【農林】 ひろしま農業創生事業【農林】 農業技術指導活動・研修費【農林】 農業技術指導所運営費【農林】	97人	未達成
農産物生産額に占める担い手による生産額の割合	○	R2	65.7%	60.6%	H30	63.0%	企業連携型農業参入促進事業【農林】 経営力向上支援事業【農林】 農業ビジネス経営力向上事業【農林】 ひろしま農業創生事業【農林】 農業技術指導活動・研修費【農林】 農業技術指導所運営費【農林】	【R3.1判明】	実績未確定
Ⅲ～Ⅴ層経営体による農産物生産額	○	R2	292.5億円	288.3億円	H30	278.5億円		【R3.1判明】	実績未確定
<b>ワーク：35④ 生産者と消費者・多様な事業者との連携（主担当局：農林水産局）</b>									
6次産業化の市場規模	○	R2	220億円	168億円 (速報値)	H30	217億円	6次産業化総合支援事業【農林】	【R3.3判明】	実績未確定
<b>領域：農林水産業 取組の方向：広島県産和牛の生産拡大や畜産物の販売力強化により、販売戦略の実現に向け取り組みます。</b> <b>ワーク：36① 広島和牛の生産拡大（主担当局：農林水産局）</b>									
広島和牛出荷頭数	○	R2	6,000頭	3,500頭	H30	5,260頭	広島和牛経営発展促進事業【農林】	3,700頭	未達成
供給協定卵の供給個数	○	R2	600個/年	137個	H30	550個		140個	未達成
<b>領域：農林水産業 取組の方向：県産材の需給をマッチングさせた流通構造への転換や、需要拡大を進めるとともに、競争力のある供給体制の構築に取</b> <b>ワーク：37① 森林資源経営サイクルの構築（主担当局：農林水産局）</b>									
県産材（スギ・ヒノキ）生産量	○	R2	40万m <sup>3</sup> /年	32.9万m <sup>3</sup> /年	H30	37.7万m <sup>3</sup> /年	地域森林計画編成費【農林】 林業・木材産業等競争力強化対策事業 （森林整備分野）【農林】 広島優良種苗木不肖種事業【農林】	35.5万m <sup>3</sup>	未達成
森林組合等、市町による間伐量	○	R2	8.7万m <sup>3</sup> /年	10.2万m <sup>3</sup> /年	H30	8.3万m <sup>3</sup>		【R2.9判明】	実績未確定

令和元年度 目標と実績の乖離要因・課題	令和元年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>・担い手の生産額が増加していることに加え、令和元年度の米価が高値で推移したことなどにより、目標を達成する見込みである。</p> <p>・施設野菜のうちトマトについて、環境制御技術を導入している経営体へ外部専門家を派遣して技術指導を実施した結果、増収効果が認められたが、計画していた単位面積当たり収量(以下、「単収」)の達成には至らなかった。</p> <p>・大規模農業団地での生産は拡大しているが、一部ほ場において、排水不良により収量が計画通り伸びていない。また、建設資材や機械経費及び労務費の高騰の影響を受け、施設整備を先送りせざるを得ない経営体や、規模を縮小した上で、市町等の事業を活用して施設整備を行う経営体も存在している。</p> <p>・米については、単収の向上に向け、省力低コスト技術や低コスト資材の導入との組み合わせに加え、品種を組み合わせた作期分散により機械の利用効率を最大限に高める取組を推進した。また、需要が拡大している業務用米及び加工用米の生産拡大に取り組んだ結果、業務用品種「あきさかり」については作付面積が増加した。(H30実績120ha→R元実績169ha)</p> <p>・果樹のうちぶどうについては、就農研修の受講希望者は多いが、経営移譲できる圃場の供給が不足することが予想される。</p>	<p>・トマトの環境制御技術の更なる向上を図る。また、トマト以外の環境制御技術が確立されていない品目に対しても増収効果を波及させるため、トマトと同様に収益性向上が見込まれるきゅうり等について、新たに環境制御型技術の導入を支援する。</p> <p>・排水不良が生じているほ場においては、土壌改良や暗きょ排水などの基盤整備を行い、収量向上を図る。また、高騰する整備費に対応するため、国庫事業を活用したハウス施設の整備や農業機械の取得の支援に加え、営農計画の作成支援など、経営体の経営リスクを軽減する方策を提案しながら、規模拡大を推進する。</p> <p>・米については、1経営体当たりの規模拡大の推進に向けた省力作業体系技術の実証試験を実施するとともに、生産者に対し、需要が拡大している米の生産によるメリットが伝わるよう情報発信を行う。</p> <p>・ぶどうについては、福山市沼隈地区において水田でのぶどう振興を検討する。</p>
<p>・大規模農業団地での生産は拡大しているが、一部ほ場において、排水不良により収量が計画通り伸びていない。また、建設資材や機械経費及び労務費の高騰の影響を受け、施設整備を先送りせざるを得ない経営体や、規模を縮小した上で、市町等の事業を活用して施設整備を行う経営体も存在している。このため、令和元年度は目標を下回る見込みである。</p> <p>・施設野菜のうちトマトについて、環境制御技術を導入している経営体へ外部専門家を派遣して技術指導を実施した結果、増収効果が認められたが、計画していた単収の達成には至らなかった。</p>	<p>・排水不良が生じているほ場においては、土壌改良や暗きょ排水などの基盤整備を行い、収量向上を図る。また、高騰する整備費に対応するため、国庫事業を活用したハウス施設の整備や農業機械の取得の支援に加え、営農計画の作成支援など、経営体の経営リスクを軽減する方策を提案しながら、規模拡大を推進する。</p> <p>・トマトの環境制御技術の更なる向上を図る。また、トマト以外の環境制御技術が確立されていない品目に対しても増収効果を波及させるため、トマトと同様に収益性向上が見込まれるきゅうり等について、新たに環境制御型技術の導入を支援する。</p>
<p>・担い手の規模拡大意向や農地所有者の貸付意向等について、農業委員及び農地利用最適化推進委員との情報共有は進んだが、委員が担当する地域が広範囲であり、推進地区の絞り込みが不十分であったことから、委員の地域の話し合いへの参画も含め、担い手の希望に十分対応できていない。</p> <p>・県南部地域において、県が主体となって農地所有者へ意向確認を行った結果、貸付の意向はあるものの、一筆の農地が小規模であることや、利用している農地と遊休化している農地が混在していることなどから、担い手が要望するまとまった農地の確保ができていない。</p>	<p>・県が主体となり、担い手が農地集積を希望する地域を絞り込み、市町及び農業委員会と連携し、対象地域での貸付意向調査と担い手へのマッチングを進めるとともに、農地集積の優良事例を取りまとめた啓発資料を研修会等で共有することにより、他地区への横展開を図る。</p> <p>・県南部地域において、これまでに担い手とのマッチングの実績があり、確実に集積が見込まれる地区に特化して取組を進める。</p>
<p>・県内の有効求人倍率が依然として高く、他産業との競合が継続しており、目標を下回った。</p> <p>・東京・大阪で開催される新・農業フェア、定住フェアへ参加したほか、就農応援フェアの開催回数を増やすとともに、市町等の就農研修に参っていない相対者を対象としたフォローアップのための研修会の実施や、就農応援フェア開催前にセミナーを開催するなど、就農希望者のための情報提供の手段を充実させたが、相対者の多くは就農に向けた構想が具体的になっていないため、具体化に必要な情報提供が求められている。</p>	<p>・新型コロナウイルスの拡大を踏まえ、ウェブを活用した就農相談会等の実施を検討するとともに、相対者の就農構想の具体化の程度を分類したリストを作成し、メール等による情報提供などにより継続的にフォローアップを行い、就農への誘導を図る。</p> <p>・研修制度の質の向上を図るため、就農後の定着率が高い地域の研修制度の運用状況や指導体制について把握し、他地域の研修制度への横展開を図る。</p>
<p>・農産物生産額に占める担い手による生産額の割合については、令和元年度は増加するものの、目標は達成しない見込みである。これは、産地の中核的な担い手であっても、雇用経営について考える機会や知識等が不足しており、経営発展に取り組みきつかけがなから、規模拡大に至っていないケースも多いため。また、Ⅱ層以上の担い手において企業経営への転換に向けた意識が高まっているものの、経営発展に必要な人材育成や財務管理の仕組みの構築に時間を要していることによる。</p> <p>・県内農産物の生産額の増加を加速させるため、県内食品関連企業等に対して農業参入を働きかけたところ、参入意向を示した企業は24社あったものの、投資の回収に年数を要することなどから、事業構想の構築に着手したのは2社にとどまった。また、県外の先進農業企業93社について誘致の可能性を調査した結果、単独での進出意向はなく、資金や販売面等でパートナーとなる企業との連携を希望していることが分かった。</p>	<p>・産地の中核的な担い手を対象に、ひろしま農業経営者学校において、経営発展の意識醸成を促す講座を新たに開講することにより、担い手の規模拡大を推進する。また、経営発展意欲が高い経営体に対し、外部専門家を派遣し、人材育成や財務管理の実践を支援することにより、企業経営体を育成し、経営発展を促進する。</p> <p>・農業参入の働き掛けを行う対象企業について、これまでの県内食品関連企業等に加えて、豊富な資金力や全国に豊富な販路を有していることなど自社の持つ強みを農業に活用したいと考えている企業にもアプローチし、県外先進企業とのマッチングや基盤整備済みの農地を紹介することにより、各企業の強みを生かした事業構想の構築を支援し、農業参入を促進する。</p>
<p>・6次産業化の推進について、総合化事業計画認定件数は、事業者との調整に時間を要したため、目標未達成となった。(R元目標7件、実績4件)</p> <p>・認知度向上・有利販売の推進について広島県産応援登録制度の専用HPを登録申請しやすくようにデザインを改修したことにより、登録商品数は目標を達成した。(R元目標20件、実績28件)</p>	<p>・事業者の更なる経営力の強化につなげるため、新たな付加価値を生み出す6次産業化による、経営改善・経営発展に向けた戦略の策定・実行を支援するとともに、マーケティング意識の醸成、取組のブラッシュアップを図るための研修会を実施する。</p> <p>・認知度向上や有利販売の促進のため、専用HPによる情報発信力を強化するとともに、定期的な審査会の開催や商談会の開催等によるマッチング機会を創出する。さらに、産地等の販売戦略の策定・実行を支援する。</p>
<p>・近年続く全国的な肥育用子牛の不足により、経営力の脆弱な県内肥育経営体が他のブランド産地に競り負けるなど、肥育用子牛の県内肥育経営体への十分な導入が行われず、令和元年度目標は未達成となった。</p> <p>・広島和牛出荷頭数の増加に向け、肥育経営体における経営発展課題を解決するための支援を行った結果、牛舎新設やIoTの導入など経営体の規模拡大に向けた計画の策定が進んだ。一方で、家族経営から雇用を活用した法人経営に転換するための経営スキルの習得が課題となっている。</p> <p>・酪農経営と肥育経営との受精卵子牛の供給協定(市場を介さない取引)は順調に増加した。(H30実績26件→R元実績31件)。その一方で、高い受胎率が期待できる和牛受精卵(ガラス化ダイレクト卵)の導入については、酪農経営体等における卵の取扱技術の習得が不十分であったため、ガラス化ダイレクト卵の受胎率が低い水準に留まり、酪農経営において活用が進まなかった。このため、供給協定卵の供給個数は目標数に及ばなかった。</p>	<p>・外部専門家等を肥育経営体に派遣し、労務管理の仕組みや人事制度など、雇用を受け入れる体制を支援する。</p> <p>・県がモデルとなる酪農経営体を選定し、ガラス化ダイレクト卵の取扱技術について現場指導を行うとともに、モデル経営体から他の経営体に技術を波及させることにより、受胎率の向上を図る。また、受精卵移植に消極的な酪農経営体に対して、個別訪問などによる啓発を行うことにより、ガラス化ダイレクト卵の利用拡大を図る。</p>
<p>・酪農経営と肥育経営との受精卵子牛の供給協定(市場を介さない取引)は順調に増加した。(H30実績26件→R元実績31件)。その一方で、高い受胎率が期待できる和牛受精卵(ガラス化ダイレクト卵)の導入については、酪農経営体等における卵の取扱技術の習得が不十分であったため、ガラス化ダイレクト卵の受胎率が低い水準に留まり、酪農経営において活用が進まなかった。このため、供給協定卵の供給個数は目標数に及ばなかった。</p>	<p>・県がモデルとなる酪農経営体を選定し、ガラス化ダイレクト卵の取扱技術について現場指導を行うとともに、モデル経営体から他の経営体に技術を波及させることにより、受胎率の向上を図る。また、受精卵移植に消極的な酪農経営体に対して、個別訪問などによる啓発を行うことにより、ガラス化ダイレクト卵の利用拡大を図る。</p>
り組みます。	
<p>・高性能林業機械の導入や路網整備など、木材生産体制の整備を進めてきたが、平成30年7月豪雨災害による作業道等の被災により着手できない事業地があったことから、県産材(スギ・ヒノキ)生産量については目標を下回った。</p>	<p>・新型コロナウイルスの影響により木材需要が低下し、価格が下落したことから、需要の動向を注視しながら、森林作業道を先行して整備する等の柔軟な対応策を講じつつ、計画的な木材生産を推進する。</p>

分野・領域・取組の方向				平成30年度までの実績		令和元年度				
ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	実績		目標		主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
				年度	年度	年度	年度			
ワーク:37② 計画的な事業地の確保と林業事業者の育成 (主担当局:農林水産局)										
森林経営計画作成面積	○	R2	60,000ha	40,533ha	H30	52,000ha		森林整備地域活動支援事業【農林】 地域森林計画編成費【農林】 森林経営管理推進事業【農林】	51,255ha	概ね達成
木材生産5千m <sup>3</sup> /年以上の林業経営体数	○	R2	16社	13社	H30	15社		林業技術改善普及費【農林】 林業・木材産業等競争力強化対策事業 (森林整備分野)【農林】 森林経営管理推進事業【農林】	14社	未達成
ワーク:37③ 森林資源利用フローの推進 (主担当局:農林水産局)										
県産製材品シェア	○	R2	20%	16.2%	H30	19.2%		ひろしまの森づくり事業(県産材消費拡大 支援事業)【農林】	17.9%	未達成
木材安定供給協定による取引量	○	R2	18万m <sup>3</sup> /年	12.5万m <sup>3</sup> /年	H30	16万m <sup>3</sup> /年		林業・木材産業等競争力強化対策事業 (木材製品の国際競争力の強化分野) 【農林】	15.6万m <sup>3</sup>	未達成
県産材製品利用量	○	R2	25,000m <sup>3</sup>	19,138m <sup>3</sup>	H30	24,800m <sup>3</sup>		ひろしまの森づくり事業(県産材消費拡大 支援事業)【農林】	20,601m <sup>3</sup>	未達成
領域:農林水産業 取組の方向:ニーズを踏まえた瀬戸内水産資源の増大と担い手の育成, かき生産体制の近代化に取り組めます。										
ワーク:38① 瀬戸内水産資源の増大 (主担当局:農林水産局)										
漁業生産額(海面漁業) ※イワシ類, アサリを除く	○	R2	44.1億円	31.2億円	H30	44.0億円		栽培漁業センター運営費(管理委託)【農林】 瀬戸内水産資源増大対策事業【農林】	【R3.8判明】	実績未確定
重点4魚種の漁業生産額	○	R2	3.9億円	2.4億円	H30	3.8億円			2.5億円	未達成
ワーク:38② 漁場環境の整備 (主担当局:農林水産局)										
藻場・干潟造成改良面積	○	R2	28.2ha	22.6ha	H30	26.2ha		漁場基盤改良事業費<公共>【農林】 水産基盤整備事業<公共>【農林】	26.2ha	達成
ワーク:38③ 担い手の確保・育成 (主担当局:農林水産局)										
新規就業者数(水産)	○	R2	65人/年	39人	H30	65人/年		瀬戸内水産資源増大対策事業(新規漁 業就業者研修支援・リース漁船導入事 業)【農林】	18人	未達成
担い手グループ数	○	R2	33グループ	29グループ	H30	31グループ		瀬戸内水産資源増大対策事業(担い手 グループ活動強化事業)【農林】	31グループ	達成
ワーク:38④ かき生産体制の構造改革 (主担当局:農林水産局)										
かき生産額	○	R2	180億円	169億円	H30	180億円		広島かき養殖安定化対策事業【農林】	【R2.9判明】	実績未確定
領域:観光 取組の方向:「ひろしまブランド」「瀬戸内ブランド」の確立に向けた観光情報発信の強化や地域の特徴を生かした魅力ある観光地づくりに取										
ワーク:39① 観光地の魅力向上 (主担当局:商工労働局)										
観光消費額	○	R4	5,400億円	4,023億円	H30	4,600億円		観光地ひろしま推進事業(国内プロモ ーション, プロダクト開発)【商工】	4,410億円	未達成
総観光客数	○	R4	7,600万人	6,504万人	H30	7,250万人			6,719万人	未達成
領域:観光 取組の方向:観光人材の育成等による受入体制の整備を促進し, おもてなしの充実に取り組めます。										
ワーク:40① おもてなしの充実等による満足度の向上 (主担当局:商工労働局)										
観光客の満足度	○	R4	90%	65%	H30	80%		観光地ひろしま推進事業(受入環境整 備)【商工】	73%	未達成
外国人観光客の満足度	○	R4	90%	82%	H30	80%		おもてなし向上県民運動推進事業【商工】	87.4%	達成
領域:観光 取組の方向:国際観光の確実な推進に取り組めます。										
ワーク:41① 外国人観光客の増加 (主担当局:商工労働局)										
外国人観光客数	○	R4	600万人	275万人	H30	360万人		観光地ひろしま推進事業(国際プロモ ーション, マーケティング機能強化等)【商 工】	276万人	未達成
外国人延泊者数	○	R4	250万人泊	124万人泊	H30	160万人泊		広島空港拠点性強化事業【土木】	132万人泊	未達成

令和元年度	令和元年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
目標と実績の乖離要因・課題	
・最終目標に対して93%まで進んだものの、森林所有者や境界の特定、施業同意の取得が難しい森林が残されている。	・森林経営計画を作成してきた林業経営体に対しては、既存の計画地周辺森林を対象として計画作成を進めるとともに、これまで作成実績がない林業経営体に対しては、森林情報の提供や個別の作成指導といった支援を行うことで、作成面積の拡大を図る。
・高性能林業機械の導入など、木材生産体制の整備を進めてきたが、平成30年7月豪雨災害による作業道等の被災により事業地の確保が困難となった経営体があったことから、目標を下回った。	・高性能林業機械の導入や作業道等整備の支援を行い、生産規模の拡大及び生産コストの削減を図る。
・県産材製品利用量は平成30年度実績から増加したものの、平成30年7月豪雨災害の影響により、県産材生産量が目標を下回ったことや、需要対策である県産材消費拡大支援事業についても、建築会社の新規参入を十分に獲得できなかったこと等から、目標を下回った。	・県産材の需要先を増加させるため、製材工場、住宅建築会社などの木材関連事業者から需給情報を定期的に把握し、住宅建築会社へ個別訪問を行う等により、新規参入の掘り起しを図る。
・平成30年7月豪雨災害による作業道等の被災により、着手できない事業地があり、県産材生産量が目標に届かず、木材安定供給協定による取引量も目標を下回る見込みである。	・木材安定供給量及び県産材生産量の増加に向けて、広島県森林組合連合会に設置した流通コーディネーターが、平成30年度から導入した原木の固定価格による買取を活用し、森林組合等からの集材量を増加させる取組を支援するため、森林組合等に対して、製材工場や住宅市場の需要情報を提供する。
・県産材製品利用量は平成30年度実績から増加したものの、平成30年7月豪雨災害の影響により、県産材生産量が目標を下回ったことや、需要対策である県産材消費拡大支援事業についても、建築会社の新規参入を十分に獲得できず目標を達成できなかったこと等から、目標を下回った。	・県産材の需要先を増加させるため、製材工場、住宅建築会社などの木材関連事業者から需給情報を定期的に把握し、住宅建築会社へ個別訪問を行う等により新規参入の掘り起しを図る。
・魚の再生産を上回る過剰な漁獲や魚の生息地となる藻場の環境変化などにより水産資源が減少していることから、目標値を下回る見込みである。 ・重点4魚種(ガザミ、オニオコゼ、カサゴ、キジハタ)の漁業生産額については、目標値には達していないことから、漁業生産額の増加に向けた集中放流の有効性について確認する必要がある。	・種苗放流を行うとともに、小型魚の保護や漁獲期間の制限など、漁業者自らによる資源管理の徹底と、魚の生息地となる藻場の造成を進める。 ・重点4魚種については、集中放流の有効性を検証するため、漁獲調査等を引き続き行う。
・水産環境整備マスタープラン(計画期間:令和3年まで)に基づき、県東部海域及び中西部海域において計画どおりにガラモ場等の造成を実施した。	・マスタープランに基づき藻場・干潟などの漁場環境の整備を進めることにより、漁業資源の回復を図るとともに、令和4年度以降のマスタープランの策定に向けて検討を進める。
・好景気で収入の安定した他産業へ就業者が流れていることから、全国的に新規就業の相談件数が減少していること、研修制度において、就業意欲が高く適性のある人材を選定する取組や受講者の就業後の生活への不安を払しょくする取組が不十分であったことなどから、受講者が就業に至らず、目標を達成できなかった。	・ネット媒体等を用いて広報活動を充実することで、県内外で開催する就業相談会の相談者数の増加を図るとともに、相談会に来られない人へ対応するため、ウェブによる就業相談も実施する。 ・相談者に対しては、各地区の漁業経営モデルを示し、漁業に対する十分な理解を得た上で人物の選定を行うなど、適性や就業意欲のある研修生を確保する。加えて、研修生には、これまでに就業した研修受講者が将来の担い手として成功しつつある地区を研修先として紹介するとともに、研修生と担い手が直接面談できる場を提供することで、生活への不安を払しょくし、着実な就業につなげる。
・担い手グループ数については、対象者の掘り起こしと啓発活動を行った結果、目標を達成できた。 ・担い手グループの活動を継続させるためには、収益を向上させる必要がある。	・毎年2グループの増加を目指して掘り起こしや啓発活動を行う。 ・既存グループの活動状況について確認を行い、所得向上に必要な加工品開発や藻類養殖等新たな取組提案、経営指導等を行う。
・平成29年の採苗不調の影響や、夏場の高温によるへい死や生育不調により、生産量・生産額ともに目標を下回る見込みである。 ・採苗安定化については、国も含めた研究機関が連携した調査体制や、県漁連による情報発信体制を整備し、生産者に対し必要な情報を迅速に提供し、必要な種苗が確保された。 ・県東部海域において、新たに夏期生食用殻付きかきの出荷体制の構築に取り組みしたが、抑制漁場の不足等で種苗の導入が遅れたことによる生育の遅れ等から、東部海域の生産額は目標を下回った。(R元目標1,500万円、実績450万円)	・生産者に対し、夏場以降も漁場環境データ(水温、餌料)の提供を行い、へい死防止を図る。 ・採苗不調の原因究明、対策検討に必要なシミュレーションシステムの精度向上を図る。 ・県東部海域の夏期生食用殻付きかきの生産を安定させるため、早期に種苗受入ができるよう新たな漁場を設定することや、種苗導入から出荷まで計画的な生産が実施できる体制を県や漁協等関係者が整備する。また、夏場に出荷できないかきを冬場に販売することを検討する。
り組みます。	
・メディアやウェブ等を通じたプロモーションの実施、「せとうち広島デスティネーションキャンペーン プレキャンペーン」の機会を活用した誘客促進や、新たな観光プロダクトの開発等により、年間の総観光客数は対前年比では215万人増加した。また、宿泊客数、観光消費額単価及び観光消費額も過去最高を更新した。 ・一方で、台風や雪不足等、天候不順の影響によるイベント及び施設営業の中止などにより、県内客が減少したことが影響し、目標達成には至らなかった。	・魅力的な観光地づくりや情報発信等に取り組み、日帰りから、周遊・宿泊へのシフトを進めていく。 ・専門家の助言やテストマーケティング等を経てプロダクトをブラッシュアップするなど、売れる観光プロダクトづくりに取り組む。 ・新型コロナウイルス収束後の観光需要の回復に向けて、観光関連事業者による「新しい生活様式」などに対応した観光プロダクトの開発を支援する。
・観光地としての魅力向上とともに、地域通訳案内士の育成による観光人材の育成や観光地におけるトイレの洋式化など観光客の受入に対する環境整備が一定程度進んだ結果、外国人観光客の満足度は目標を達成したものの、県全体でのおもてなしの機運が高まっていないことなど、受入環境整備がまだ十分とは言えず、観光客の満足度については、目標達成に至らなかった。	・観光客が安心して広島での周遊観光を楽しむことが出来るよう、「新しい生活様式」に対応した受入環境整備を行うとともに、引き続き、トイレ整備の推進や地域通訳案内士の育成研修、県民・観光事業者のおもてなしの向上等に、観光連盟と一体となって取り組む。
・令和元年度全体としては、外国人観光客数は8年連続して過去最高を更新した。 ・欧米豪は総じて好調で、特にラグビーワールドカップの影響もあって英国は大幅に増加した。 ・一方で、韓国については、日韓情勢が悪化したことや、中国については、大型船の寄港回数が減少したことなどが影響し、アジアは前年度より減少した。	・新型コロナウイルスの影響を踏まえ、対象市場等における社会情勢と訪日旅行需要の推移を見極めながら、取組内容を再検討する。また、急速に進む個人旅行化や情報収集等のデジタル化に対応するため、デジタルマーケティング(県内の魅力的な観光プロダクト等の動画配信、ウェブ広告等)に取り組み、インバウンドの回復後を見据えた対応を行っていく。

分野・領域・取組の方向				平成30年度までの実績		令和元年度				
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業	実績	達成・未達成		
成果指標・目標				※下線事業の詳細は別途掲載						
<b>領域:交流・連携基盤 取組の方向:中四国地方における拠点空港である広島空港や、国際海上コンテナ輸送網の拠点である広島港、福山港等のグローバルワーク:42① 広島空港(国際線)の利用拡大(主担当局:土木建築局)</b>										
利用者数(全体)	○	R2	316.6万人	298.8万人	H30	307.5万人	<b>広島空港拠点性強化事業【土木】</b> <b>空港振興事業【土木】</b> <b>新規国際定期路線支援事業【土木】</b>	297.4万人	未達成	
国際定期路線数・便数	○	R2	7路線・36便/週	6路線・28便/週	H30	7路線・34便/週		5路線・26便/週	未達成	
<b>ワーク:42② 港湾(国際航路)の利用拡大(主担当局:土木建築局)</b>										
広島港・福山港の航路維持(中国)	○	R2	現状値を維持 (現状値:週12便(H26))	週12便	H30	週12便	<b>ポートセールス強化事業【特会】【土木】</b>	週12便	達成	
広島港・福山港の航路維持・拡充(東南アジア)	○	R2	現状値より向上 (現状値:週3便(H26))	週2便	H30	週4便		週2便	未達成	
<b>ワーク:42③ クルーズ客船の誘致(主担当局:土木建築局)</b>										
1万トン以上の客船入港回数(広島港)	○	R5	50回	32回	H30	40回	<b>瀬戸内海クルージング促進事業(客船誘致受入)【土木】</b>	40回	達成	
<b>領域:交流・連携基盤 取組の方向:企業活動を支える物流基盤の充実や「ひと・まち」をつなぐ広域道路ネットワークの構築に取り組みます。</b> <b>ワーク:43① 広島空港(国内線)の利用拡大(主担当局:土木建築局)</b>										
利用者数(全体)【再掲】	○	R2	316.6万人	298.8万人	H30	307.5万人	<b>広島空港拠点性強化事業【土木】</b> <b>空港振興事業【土木】</b> <b>新規国際定期路線支援事業【土木】</b>	297.4万人	未達成	
国内定期路線数・便数	○	R2	5路線・26便/日	5路線・26便/日	H30	5路線・26便/日		5路線・25便/日	未達成	
<b>ワーク:43② 広域道路網及び物流基盤等の整備(主担当局:土木建築局)</b>										
1人当たりの年間渋滞損失時間	○	R2	40時間/人	41時間/人	H30	41時間/人	<b>広島高速道路公社出資金・貸付金【土木】</b> <b>直轄国道改修費等負担金【公共】【土木】</b> <b>道路改良費【公共】(単独)【土木】</b>	41時間/人	達成	
<b>分野:安心な暮らしづくり…医療・介護、福祉や、いつでも起きるか分からない自然災害など、県民生活に直結した課題について、企業、団体、県民などの</b> <b>領域:医療・介護 取組の方向:効率的かつ質の高い地域完結型の医療提供体制を県内全域で構築します。</b> <b>ワーク:44① 医療資源の効果的な活用(主担当局:健康福祉局)</b>										
地域医療構想における必要病床数		R7	高度急性期:2,989床 急性期:9,118床 回復期:9,747床 慢性期:6,760床以上	高度急性期:4,290床 急性期:13,249床 回復期:4,952床 慢性期:9,767床	H30	対前年比増・回復期 対前年比減 ・高度急性期 ・急性期 ・慢性期	<b>病床機能分化・連携促進基盤整備事業【健康】</b> <b>ひろしま医療情報ネットワーク整備事業【健康】</b> <b>薬局・薬剤師によるアウトリーチ型健康サポート推進事業【健康】</b>	【R2.9判明】	実績未確定	
地域医療連携情報ネットワーク(HMネット)参加施設数	○	R2	2,800施設(H25～R2累計)	749施設	H30	2,000施設(病・診1,270、薬730)(H25～R元累計)		755施設	未達成	
<b>ワーク:44② 救急医療体制の確保(主担当局:健康福祉局)</b>										
重症以上の傷病者の搬送において、医療機関に4回以上受入れの照会を行った割合		R5	3.0%以下	3.0%	H30	現状値以下(H27:3.0%)	<b>救急搬送受入体制確保事業【健康】</b> <b>救急医療コントロール機能運営事業【健康】</b> <b>救命救急センター運営支援事業【健康】</b>	【R3.3判明】	実績未確定	
三次救急医療機関における救急搬送要請に対する受入割合		R5	94.2%以上	85.5%	H30	現状値以上(H28:94.2%)		【R3.3判明】	実績未確定	
救命救急センター数		R5	現状値の維持	7施設	H30	現状値(7施設)の維持		現状値(7施設)の維持	達成	

令和元年度 目標と実績の乖離要因・課題	令和元年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
バルゲートウェイ機能の強化に取り組みます。	
<p>・羽田線の一部機材大型化などにより、国内線利用者数は、令和2年2月まで前年度比107.3%の256.1万人と増加傾向にあったが、3月から新型コロナウイルスの影響を受け、利用者数が大きく減少したため、通年では前年度実績を上回ったものの、266.9万人(前年度比101.3%)に留まった。</p> <p>また、国際線利用者数は、令和元年12月からバンコク線が新規就航したものの、日韓情勢の影響を受けソウル線が運休し、令和2年2月以降は、新型コロナウイルスの影響で運休が相次ぎ、利用者数が大きく減少したため、通年では30.5万人(前年度比86.5%)となった。そのため、国内・国際線全体では297.4万人(前年度比99.5%)で、目標達成に至らなかった。</p> <p>・国際線の新規就航候補地として、東南アジア(タイ)にターゲットを絞って路線誘致に取り組み、定期就航のボトルネックとなっていた地上支援業務(グランドハンドリング)の支援を行った結果、令和元年12月からバンコク線が新規就航(週3便)したものの、日韓情勢の影響でソウル線が運休(週3便→週0便)した。</p> <p>さらに、令和2年3月から、新型コロナウイルスの影響でシンガポール線が運休(週3便→週0便)し、予定されていた上海線の増便(週7便→週9便)も実現しなかったため、目標達成には至らなかった。</p>	<p>・今後の新型コロナウイルスの収束状況や、ビジネス及び観光需要の動向を見極め、効果的なタイミングで、定期路線の復便や利用者回復に向けた支援策などの取組を実施する。また、国際定期路線の維持及び回復期に迅速に航空ネットワークの再構築が図れるよう、路線を運航する航空会社及び路線維持に不可欠な機内食製造会社へ固定経費等を支援する。</p>
<p>・県外港を利用する荷主企業に対し、助成金制度の活用を含め県内港利用のメリットを積極的にPRするなどのポートセールスを行うとともに、荷主企業のトライアル輸送を支援した結果、中国航路を利用した令和元年のコンテナ取扱量は昨年から増加し、既存航路を維持することができた。</p> <p>一方で、今後の荷動きについては、新型コロナウイルスや米中貿易摩擦に伴う影響の有無や程度が不透明である。</p>	<p>・県外港を利用している荷主企業やフォワーダーに対し、港湾運営会社と一体となり、引き続き、県内港利用のメリットや助成金制度の積極的な活用を提案するとともに、荷主企業のトライアル輸送を支援し、一層の集荷を図る。</p> <p>・また、船社の経営状況や航路サービスに関する動き、新型コロナウイルスや米中貿易摩擦の影響など、各種情報の収集に努め、航路改編に向けた船社の動きに迅速かつ的確に対応する。</p>
<p>・県外港を利用する荷主企業に対し、東南アジア貨物を対象に拡充した助成金制度の活用を含め県内港利用のメリットを積極的にPRするなどのポートセールスを行うとともに、荷主企業のトライアル輸送を支援した結果、東南アジア航路を利用した令和元年のコンテナ取扱量は昨年から13%増加したものの、新規航路開設に必要な貨物量の確保には至らず、未達成となった。</p> <p>・また、広島港においては、バースウィンドウ(本船がバース利用可能な曜日・時間帯)が不足している上、コンテナターミナルが分散(出島・海田)しており、大宗貨物の広島港出島地区への集荷が進まなかったことから、広島港出島地区への新規航路開設に関心を示す船社は複数いるものの、具体的な動きには至っていない。</p>	<p>・県外港を利用している荷主企業に加え、利用港の決定に強い影響力をもつ商社やフォワーダーに対し、港湾運営会社と一体となり、県内港利用のメリットや助成金制度の積極的な活用を提案するとともに、荷主企業のトライアル輸送を支援し、他港からの利用転換や創貨を促進することにより、一層の集荷を図る。</p> <p>・広島港の機能強化に向けてボトルネックとなっている、バースウィンドウ不足や物流用地不足の解消を図るため、岸壁延長などコンテナターミナルの利便性・生産性の向上に取り組みるとともに、コンテナターミナル背後の物流用地(出島3工区)の埋立工事を推進する。</p>
<p>・全国的にはクルーズ客船の寄港回数は微減となっている状況の中で、広島港は、船社等に対する誘致活動、受入体制の整備等により、過去最高の寄港回数40回となり、目標を達成した。</p> <p>一方、新型コロナウイルスの影響により、クルーズ船の運航が停止しており、来年度の寄港回数は、今後不透明な状況である。</p>	<p>・令和2年度は、新型コロナウイルスの状況を注視しつつ、クルーズが再開できる状況となったときに、スムーズな対応ができるよう受入体制のさらなる改善等に取り組み。</p>
<p>・羽田線の一部機材大型化などにより、国内線利用者数は、令和2年2月まで前年度比107.3%の256.1万人と増加傾向にあったが、3月から新型コロナウイルスの影響を受け、利用者数が大きく減少したため、通年では前年度実績を上回ったものの、266.9万人(前年度比101.3%)に留まった。</p> <p>また、国際線利用者数は、令和元年12月からバンコク線が新規就航したものの、日韓情勢の影響を受けソウル線が運休し、令和2年2月以降は、新型コロナウイルスの影響で運休が相次ぎ、利用者数が大きく減少したため、通年では30.5万人(前年度比86.5%)となった。そのため、国内・国際線全体では297.4万人(前年度比99.5%)で、目標達成に至らなかった。</p> <p>・航空会社と便数維持に向けた協議を重ねたものの、国内線羽田便について、羽田空港の発着枠の大幅な配分見直しの影響を受け、ダイヤが減便となり(日10便→日9便)、目標達成には至らなかった。</p> <p>・国内線は徐々に復便しているものの、新型コロナ影響前の便数には戻っていない。</p>	<p>・今後の新型コロナウイルスの収束状況や、ビジネス及び観光需要の動向を見極め、効果的なタイミングで、定期路線の復便や利用者回復に向けた支援策などの取組を実施する。また、国内定期路線の利用促進を図るため、路線を運航する航空会社に対して、広告経費等の支援を検討する。</p>
<p>・広島県道路整備計画2016に基づき、計画的な整備を行ったことにより、目標を達成した。</p>	<p>・広島県道路整備計画2016に基づき、計画的に広域的な交流連携基盤の強化に資する道路整備を進めていく。</p>
<b>様々な主体と連携して、社会全体でその課題解決に取り組み、全ての県民が安心して生活し、幸せを実感できる環境が整っています。</b>	
<p>・病床の機能を適切に把握するため、病床機能報告において、診療実態に即した適切な医療機能が報告されるよう、自院の医療機能を客観的に判断することができる「定量的基準」を策定した。</p> <p>・県単位の調整会議(3回)や県内7圏域で地域医療構想調整会議(各2~6回)を開催するとともに、回復期病床への機能転換を行う5病院(236床)への施設・設備整備などを行うことで、病床転換は徐々に進んでいるものの、具体的な協議・調整が整わず転換病院や病床数が決まっていない圏域もある。</p>	<p>・県が策定した「広島県の定量的基準」が初めて適用される令和元年度病床機能報告結果(R2.9月判明)から2025年医療機能別必要病床数との乖離状況を分析し、定量的基準の改定等も視野に入れた検証を進めるとともに、「地域医療構想調整会議」を通じた医療機関相互の協議と個々の医療機関の自主的な取組(基金を活用した病床機能の転換)を促進していく。</p>
<p>・地域を絞った集中的な加入促進や県内の有効事例の横展開等を進めるも、ネットワーク利用料に係る費用対効果の面などから、参加医療機関数は微増に留まっている。</p> <p>・県内医療機関及び利用者ニーズに沿った、付加価値の高いシステムへ見直しを進める必要がある。</p>	<p>・ニーズを踏まえてHMネットの見直しを行う。</p> <p>・既存のネットワーク基盤を活用しながら、医療機関や県民にとって高付加価値な情報連携基盤の構築を検討する。併せて、ウェブ会議システムの利用促進や、救急医療との連携の試行等を行っていく。</p>
<p>・広島圏域以外の各圏域では、救急搬送受入体制確保事業を有効に活用し、受入困難事案患者を受け入れるための空床を確保することにより、順調に救急体制の整備を進めており、救急搬送の受入困難事案の割合は目標値以下で推移している。</p> <p>一方、広島圏域の都市部では、広島市民病院が初期救急から三次救急まで多様な患者を受け入れており、限られた人的資源の中で初期救急に対応することにより、重症以上の救急患者の受入が困難になる事例も生じている。</p>	<p>・広島圏域の都市部における受入困難事案の解消に向け、広島市基幹4病院コアメンバー、広島市、県による協議を継続し、都市圏の救急医療提供体制の対応策を検討する。</p> <p>・夜間における外傷の軽症患者が、初期救急の受け皿となる千田町夜間急病センターを受診するよう周知し、都市圏全体の救急医療提供体制の確保を図る。</p>
<p>・県内7施設の救命救急センターは、三次救急医療機関として24時間体制で重症及び重篤な救急患者の対応にあたっており、二次救急医療機関との適切な役割分担を行いながら、救急医療体制を維持している。</p>	<p>・重篤な救急患者への対応に支障が生じないよう、救命救急センターの運営基盤の安定化に向け、運営経費の支援を行う。</p>

分野・領域・取組の方向				平成30年度までの実績		令和元年度			
ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	年度	年度	主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成	
					目標				
<b>ワーク:44③ 災害医療体制の確保 (主担当局:健康福祉局)</b>									
DMATのチーム数		R5	36チーム	33チーム	H30	34チーム		31チーム	未達成
DMATインストラクター数		R5	16名	3名	H30	7名	<u>災害医療体制確保事業【健康】</u>	5名	未達成
<b>ワーク:44④ 周産期・小児救急医療体制の確保 (主担当局:健康福祉局)</b>									
周産期死亡率(出生千対)の改善		R5	全国平均以下 (直近5年間平均)	3.5	H30	全国平均以下 (直近5年間平均) (参考値:3.6(H26-30年全国平均))	産科医等確保支援事業【健康】 周産期母子医療センター運営支援事業【健康】 広島県周産期医療システム運営事業【健康】	【R2.9判明】	実績未確定
小児死亡率(人口千対)の改善		R5	全国平均以下 (直近5年間平均)	0.22	H30	全国平均以下 (直近5年間平均) (参考値:0.21 (H26-30年全国平均))	小児救急医療確保対策事業【健康】 県東部小児二次救急医療体制確保事業【健康】	【R2.9判明】	実績未確定
救急搬送人員に占める軽症患者の割合(18歳未満)		R5	前年比減少	67.8%	H30	前年比減少		【R3.1判明】	実績未確定
領域:医療・介護 取組の方向:医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を、行政・関係機関・住民が一体									
<b>ワーク:45① 在宅医療連携体制の確保 (主担当局:健康福祉局)</b>									
地域包括ケアシステム構築日常生活圏域数 (評価指標による評価が基準を満たす圏域)	○	R2	125圏域	125圏域	H30	125圏域 (継続)	広島県地域包括ケアシステム強化推進事業【健康】 在宅医療推進実践同行研修事業【健康】 在宅歯科医療推進のための歯科医師・ 歯科衛生士の資質向上事業【健康】 歯科衛生士修学支援事業【健康】 薬剤師の多職種連携に係るスキルアップ 事業【健康】 訪問看護の機能強化事業【健康】	【R2.12判明】	実績未確定
訪問診療が可能な歯科医療機関の数	○	R元	273機関	284機関	H30	273機関		279機関	達成
<b>ワーク:45② 介護サービス基盤の整備 (主担当局:健康福祉局)</b>									
介護サービス整備量	○	R2	居宅サービス 186,462人	99.1% 居宅 173,428人 (計画 175,079人)	H30	居宅 180,647人		【R3.10判明】	実績未確定
介護サービス整備量	○	R2	地域密着サービス 23,735人	94.3% 地域密着 20,404人 (計画 21,647人)	H30	地域密着 22,596人	社会福祉施設等整備費補助金【健康】 地域医療介護総合確保事業(介護施設 等整備事業)【健康】	【R3.10判明】	実績未確定
介護サービス整備量	○	R2	施設サービス 23,604人	95.2% 施設 21,745人 (計画 22,839人)	H30	施設 23,073人		【R3.10判明】	実績未確定
<b>ワーク:45③ 介護サービスの質向上と適正化 (主担当局:健康福祉局)</b>									
多職種協働による介護予防自立支援型ケア マネジメントに取り組む市町数	○	R2	23市町	6市町	H30	10市町	広島県地域包括ケアシステム強化推進 事業【健康】	16市町	達成
<b>ワーク:45④ 認知症サポート体制の充実 (主担当局:健康福祉局)</b>									
認知症患者の入院後1年時点の退院率	○	R7	71.3%	79.60%	H30	71.30%		【R2.10判明】	実績未確定
認知症介護基礎研修の修了者数	○	R7	3,840人	1,434人	H30	1,636人	循環型認知症医療・介護連携システム推 進事業【健康】 認知症医療・介護研修事業【健康】 認知症にやさしい地域づくり支援事業【健 康】	1,741人	達成
認知症サポーター養成数		R7	362,000人	248,588人	H30	250,419人		277,382人	達成
領域:医療・介護 取組の方向:医療資源が集中する都市部の医療提供体制の効率化・高度化を進めます。									
<b>ワーク:46① 広島都市圏の医療提供体制の効率化・高度化 (主担当局:健康福祉局)</b>									
広島都市圏の基幹病院の平均在院日数	○	R2	10日以内	11.58日	H30	10.4日		【R3.3判明】	実績未確定
広島都市圏の基幹病院が実施する先進医 療技術件数	○	R2	15件	17件	H30	14件	広島都市圏の医療機能強化事業【健康】	20件	達成

令和元年度	令和元年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
目標と実績の乖離要因・課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>DMAT有資格者の異動により、DMATチーム数が減少する病院は優先的にDMAT養成研修(厚労省主催)を受講させ、計画的にDMATチーム数を維持・増加させているが、新型コロナウイルスの影響により、令和元年度第4四半期に開催するDMAT養成研修そのものが中止となったため、DMATチーム数が減少した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの影響により一部研修等の開催が困難となっている中、DMATについては、感染症対応に関する講習等により活動の幅を広げることを検討する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>DMAT隊員の指導的役割を担うDMATインストラクターの養成に向けて、新たに講義・実習に参加する経費の支援を始めたことなどにより、資格者は3名から5名に増加し、二次保健医療圏単位の配置状況は2圏域から3圏域に増加した。</li> <li>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、講師役として参加するとともに、インストラクター試験としての側面もあるDMAT養成研修が中止となったことなどにより、目標は達成できなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インストラクター候補者の研修の進捗状況を把握しながら、早期の資格取得に向けた支援を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域の産科医と周産期母子医療センターの適切な役割分担と連携の仕組みが整い、県内の周産期医療体制が確保されており、周産期死亡率はH28実績3.7、H29実績3.7、H30実績3.5と、直近3年間は全国平均(3.7)以下の水準で順調に推移していることから、目標は達成できる見込み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>分娩取扱医療機関数の減少や、人口10万人対産婦人科医師数が全国水準以下(広島県43.3、全国44.6)であるなど、周産期医療に係る環境は厳しいため、引き続き産科医への処遇改善や運営費補助など各種支援を実施することにより、県内周産期医療体制を確保していく。</li> <li>新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、産科医療機関等における感染防止策に取り組む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域の小児科医と小児救急医療拠点病院等との適切な役割分担と連携の仕組みが整っており、小児二次救急医療体制が確保されており、周産期死亡率はH28実績3.7、H29実績3.7、H30実績3.5と、直近3年間は全国平均(3.7)以下の水準で順調に推移していることから、目標は達成できる見込み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口10万人对小児科医師数は、全国水準以下(広島県103.8人、全国112.4人)であるなど、小児救急医療に係る環境は厳しいため、小児科医の当直に係る費用や小児救急医療拠点病院の運営に係る各種支援を実施するとともに、県内の小児二次救急医療体制の偏在解消を図るため、福山・府中二次医療圏域へ小児救急医療拠点病院の設置に向けた体制構築等を進める。</li> <li>新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、小児医療機関における感染防止策に取り組むとともに、感染した小児患者等が安心して必要な医療を受けることができる医療体制を整備する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>救急搬送人員に占める軽症患者の割合(18歳未満)はH28実績66.1%、H29実績66.7%、H30実績67.8%と、直近3年間は全国平均73.7%以下の水準で順調に推移している。</li> <li>軽傷患者の抑制に寄与する「小児救急医療電話相談」の相談件数も、H29実績25,069件、H30実績25,432件、R元実績25,839件と徐々に増加していることから、概ね順調に推移している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町の広報誌や救急ネット、データ放送などを活用するとともに、母子手帳交付時にも広報用のカードを配布し、小児救急医療電話相談の認知度を一層高め、事前に電話で対応する患者の割合を増やし、不要な受診を抑制する。</li> </ul>
<p>となって進めます。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度までに県内125全ての日常生活圏域で地域包括ケアシステムが概ね構築できたことを踏まえ、システムの質の向上を図るため、より客観的な評価ができるよう、H30に全ての評価指標に評価基準を設定し、評価内容の定量化・明確化を図った。</li> <li>国が新たに作成した評価指標との重複や評価する市町の意見を踏まえて、評価基準を見直す必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな評価指標を作成するとともに、好事例の横展開を図るため市町情報交換会を開催し、地域包括ケアシステムの質の向上を通じた住民の安心感向上に取り組む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設基準を満たすために必要な、質の高い在宅歯科医療を担う歯科医師・歯科衛生士等の養成研修の実施により、訪問診療が可能な歯科医療機関数は目標を上回った。</li> <li>今後も、要介護者等に対する歯科診療においては高度な専門知識や技術が必要であることや、就業歯科衛生士の地域偏在・就業率の低さといった、施設基準に係る課題を解決するため、引き続き在宅歯科診療の体制整備の強化を図っていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅歯科医療の教育拠点としての機能を有する広島口控保健センターを活用した研修の更なる充実、歯科衛生士が不足している中山間地域等への就業を希望する歯科衛生士養成校の学生に対する奨学金貸付の実施などの取組により、施設基準に係る課題の解決を図ることで、訪問診療が可能な歯科医療機関の数を更に増加させる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービス利用見込量に応じた整備は、概ね順調に推移しているが、地域によっては利用者の動向や施設の充足状況等は異なっており、市町が策定した「第7期介護保険事業計画(平成30～令和2年度)」の実現に向けて、必要なサービスの確保に取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の実態に応じた最適なサービスが提供されるよう、今後の高齢者人口の動向を踏まえた計画的な整備を推進するとともに、施設が充足している地域においては、サービス提供体制を維持できるよう、市町や事業者の取組を支援する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援型ケアマネジメント研修、介護予防に係る県アドバイザー派遣、リハビリテーション専門職人材育成、自立支援に係る研修ツールの作成等、各種支援事業を計画どおり実施できたことにより、目標を上回る16市町となり、順調に推移している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度までに県内全市町で自立支援型ケアマネジメントの仕組みが構築されるよう、残りの7市町とも連携しながら、取組を進める。</li> <li>取組が遅れている市町に対しては、県アドバイザーの集中的な派遣するなど、支援を強化していく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症患者への初期集中支援の充実により、入院患者を減少させるとともに、入院後1年以内の早期退院を促進することで退院率が向上。結果、H30年度実績値(79.6%)において、R元年度目標値(71.3%)を上回った。同様の取組を継続しており、R元年度においても目標を達成できる見込み。</li> <li>認知症介護基礎研修の受講者の募集について、研修実施業者(受託業者)に加え、県においても、市町に対して管内の介護事業所等への研修開催通知の依頼を行ったことにより、研修修了者数は1,741人となったことから、R元年度の目標を達成した。</li> <li>認知症施策の推進役となる認知症地域支援推進員の配置が昨年度、県内全市町において完了し、推進員を中心として認知症サポーター養成講座の企画・開催が推進されたことから、サポーター養成数についても、増加し、277,382人となり目標を達成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症施策推進大綱の策定や基本法制定等により、今後、国の認知症施策は更なる展開が見込まれており、県としても、国の大綱等も踏まえながら、施策の検討・推進を図っていく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>診療報酬制度を背景として、全国的に平均在院日数の短縮化傾向が進んでおり、広島都市圏の基幹病院の平均在院日数についても、概ね順調に短縮化が進んでいる。</li> <li>県立広島病院では「術後のアスピリン経口投与療法」、広島大学病院では「ハイパードライヒト乾燥羊膜を用いた外科的再建術」など、広島都市圏基幹病院における先進医療技術件数の実施数が増加し、目標を達成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広島県全体の医療機能強化に向けて、関係機関(広島大学等)との具体的な協議を進める。</li> </ul>

分野・領域・取組の方向				平成30年度までの実績		令和元年度				
ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	平成30年度までの実績		令和元年度				
				年度	目標	主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成		
<b>領域:医療・介護 取組の方向:医師が不足する診療科の偏在を解消し、地域医療を担う医師・看護師等の人材の確保・育成に取り組みます。</b> <b>ワーク:47① 医師の確保 (担当当局:健康福祉局)</b>										
県内医療に携わる医師数 (人口10万人対の医療施設従事医師数)	○	R4	264.6人以上	258.6人	H30	前回調査比増	地域医療支援センター運営事業【健康】 女性医師等就労環境整備事業【健康】 包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業【健康】	【次回調査R2】	実績未確定	
県内地域医療に携わる医師数 (過疎地域の人口10万人対の医療施設従事医師数)		R4	203.4人以上	195.1人	H30	前回調査比増		【次回調査R2】	実績未確定	
初期臨床研修医確保数	○	R元	181人	178人	H30	181人		170人	未達成	
<b>ワーク:47② 看護師等の確保 (担当当局:健康福祉局)</b>										
県内医療施設従事看護職員数	○	R5	45,276人	44,184人	H30	43,983人	看護職員県内就業促進事業【健康】 看護教員・指導者の育成事業【健康】 看護師等養成所運営費補助金【健康】 看護学校教育環境整備事業【健康】 助産師確保対策事業【健康】 看護職員キャリア支援事業【健康】 ワークライフバランス推進事業【健康】 院内保育所支援事業【健康】 ナースセンター事業【健康】 看護職員の資質向上支援事業【健康】	【次回調査R2】	実績未確定	
県内看護師等養成施設卒業者の県内就業率	○	R元	81.5%	76.1%	H30	81.5%		75.3%	未達成	
<b>領域:医療・介護 取組の方向:質の高い介護サービス体制確保のため、人材の確保・育成に取り組みます。</b> <b>ワーク:48① 介護人材の確保・育成・定着 (担当当局:健康福祉局)</b>										
介護職員数	○	R5	55,902人	50,280人	H30	51,502人	社会福祉人材育成センター設置事業【健康】	【R2.12判明】	実績未確定	
「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」登録法人数	○	R元	170法人	111法人	H30	170法人	福祉・介護人材のマッチング・基盤整備事業【健康】 福祉・介護の職場改善事業【健康】 福祉・介護職のイメージ改善・理解促進事業【健康】 福祉・介護人材の資質向上支援事業【健康】	144法人	未達成	
介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合	○	R元	60.6%以下	61.0%	H30	60.6%以下		【R2.10判明】	実績未確定	
<b>領域:健康 取組の方向:県民の健康づくりや疾病予防、介護予防を推進し、健康寿命の延伸を目指します。</b> <b>ワーク:49① 県民の健康づくりの推進 (担当当局:健康福祉局)</b>										
健康寿命の延伸		R5	全国平均を上回り、平均寿命の伸び以上に延伸	男性71.97年 女性73.62年	H28	全国平均を上回り、平均寿命の伸び以上に延伸		【R3.3判明】	実績未確定	
要支援1・2、要介護1の認定を受けた高齢者割合の低減	○	R5	8.6%	9.9%	H30	9.6%	健康ひろしま21推進事業【健康】 食育推進事業【健康】 健康増進事業【健康】 高齢者の健康づくり「通いの場」推進事業【健康】 介護予防の充実に向けた体制整備事業【健康】	9.8%	未達成	
特定健康診査実施率	○	R5	70.0%以上	48.3%	H29	58%		【R4.1判明】	実績未確定	
市町国民健康保険の糖尿病性腎症重症化予防事業実施市町数	○	R元	全市町	全市町	H30	全市町	健康ひろしま21推進事業【健康】	全市町	達成	
通いの場の参加者数	○	R元	32,000人 (3.9%)	30,236人 (3.7%)	H30	32,000人 (3.9%)	高齢者の健康づくり「通いの場」推進事業【健康】	36,122人 (4.4%)	達成	

令和元年度	令和元年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
目標と実績の乖離要因・課題	
<p>・医師育成奨学金による計画的な医師の養成や初期臨床医等の若手医師の確保などの取組を進めたことにより、本県の人口10万人に対する従事医師数(H28:254.6人、H30:258.6人)は、全国平均(H28:240.1人、H30:246.7人)を上回って推移している。</p>	<p>・広島県地域医療支援センターを中心に、市町、大学、医師会と連携し、初期臨床研修医の確保や専攻医の県内就業促進など、県内の若手医師の確保に取り組むとともに、年々増加している女性医師が産産・育児等を行いながら勤務が継続できる環境づくりを推進する。</p>
<p>・県内過疎地域の医療に携わる医師数は、ふるさと卒医師等の中山間地域への配置により、H28:190.5人、H30:195.1人と着実に増加している。</p> <p>・一方、都市部以外の地域の医療施設に従事することは、高度な医療に触れる機会が都市部と比べて少ないことや、生活面での課題があり、都市部とへき地等における医師の地域偏在は続いている。</p>	<p>・地域偏在の解消についても、医師偏在指標を踏まえた県育成医師の配置や広島県地域医療支援センターで行っている就業あっせんの更なる推進、中山間地域においても高度な医療を学ぶ機会が得られる環境づくりに取り組む。</p>
<p>・昨年度は医師臨床研修マッチングにおけるマッチャ数が0人となっていた4病院のうち、3病院でマッチャ確保に繋がるなど、これまで、広島県地域医療支援センター等と連携して行ってきた取組の成果が現れた。</p> <p>・一方で、マッチャ数が前年度比で14人減少した病院があったことなどにより、目標を下回った。</p>	<p>・初期臨床研修医の確保に向けて、先輩医師を活用した医学部生へのリクルート活動や「ドクターネット広島」等による各臨床研修病院と連携した情報発信、状況に応じて臨床研修病院合同説明会への出展を実施するとともに、フルマッチできなかった病院に対しては、広島県地域医療支援センターと連携し、広報・誘致活動等への支援を行う。</p> <p>・研修定員を確保できていない病院の定員を他の病院に振り分けるなどの全体調整を図る。</p>
<p>・看護師等養成所に対する支援や福山市に設置したナースセンター・サテライトによる再就業支援といった人材育成や復職支援の取組に加え、院内保育所に対する支援による働きやすい職場環境の維持向上など離職防止対策に取り組んだことにより、看護職員数は順調に確保されている。</p>	<p>・新型コロナウイルスの感染拡大により、看護職員の勤務環境が厳しくなっていることから離職防止に積極的に取り組むとともに、休校や研修会の中止等の影響が出ている看護職員の養成や復職支援等の継続に向けた支援により、看護職員の確保に努める。</p>
<p>・看護師等養成施設志願者の大学志向により、県内就業率の低い看護系大学の入学者が増え、県内就業率の高い准看護師養成施設や2年課程の入学者が減っていることを背景として、県内就業率が低下した。</p> <p>・入学者が定員を下回り、安定的な施設運営が困難になっている施設がある。</p>	<p>・看護職員の就業は、地縁の影響が大きいとされていることから、学生への就業情報提供やインターンシップ参加促進を行う。</p> <p>・将来の看護職員需要に対応できるよう養成施設運営への支援を行い、安定的な看護職員の供給を図る。</p>
<p>・介護職員数はH28:47,583人、H29:48,071人、H30:50,290人と着実に増加している一方で、3年未満の早期離職者や他産業による有効求人倍率の高止まりなど、介護サービス業に対する過酷な労働現場、低賃金といったネガティブイメージが払拭できていない。</p>	<p>・介護未経験者の介護分野への就業のきっかけを作るため、研修会や職場体験等を実施するとともに、優良法人の認証制度について2段階で認証する制度に改正し、業界全体のレベルアップ、イメージ改善につなげる。</p> <p>・外国人材の受入れ拡大に向けて、制度を周知するためのセミナーや、外国人介護福祉士養成施設に対する支援を行い、適切かつ円滑な受入を促進する。</p> <p>・新型コロナウイルス対策のため、介護職員養成に係る研修を一部オンラインで実施するとともに、感染症による離職者に対し、オンラインでの面接によるマッチングを実施する。</p> <p>・デジタル技術を活用とした(ICT機器・介護ロボット)の導入や元気な中高齢者や子育てを終えられた方々による参入促進など取組を強化する。</p>
<p>・登録法人数はH29の95法人からR元の144法人と着実に増加しているが、施設・事業所へのインセンティブ等の周知不足などにより、目標を下回っている。</p> <p>・事業者自らの職場改善の取組を促進するため、経営者層に「選ばれる職場」への転向に向けたマネジメントの重要性を認識させることが必要であるが、十分に理解されていない。</p>	<p>・職場環境の改善を行い求職者等に選ばれる職場にするため、優良法人として認証を行うとともに、県内の牽引役となるよう支援する。</p> <p>・優良法人であることが必須となる研修会や合同求人説明会など各種様々な事業と連携を図り支援する。</p>
<p>・「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」での優良事業所認証による職場改善等により、介護職員の3年未満離職率は、H28:64.6%、H29:61.7%、H30:61.0%と着実に減少している。</p> <p>・介護職員の中間層の割合を厚くし、組織としての経験やノウハウを蓄積し、介護職員が自信とやりがいを持って、質の高いサービスが提供できるような好循環が必要である。</p>	<p>・福祉・介護人材の資質向上を促進するため、技能形成やキャリアアップシステムの構築を支援し、福祉・介護職員の定着と介護サービスの質の向上を図る。</p> <p>・合同入職式及び新人研修会を開催し、従事者本人のモチベーションアップを図るとともに、仲間意識を高め悩みを相談し、励まし合える関係づくりを行う。</p> <p>・デジタル化(ICT・介護ロボット)を活用し、従事者の負担軽減を図る。</p>
<p>・健康寿命と相関性が認められる「要支援1・2、要介護1」の認定を受けた高齢者割合の低減に向けて、高齢者が通える範囲で集まり、体操などを行う住民運営の「通いの場」の設置を進め、設置数1,657箇所、参加者数36,122人、高齢者人口に占める参加者割合4.4%(令和元年度)に拡充するなど介護予防の推進に取り組む。後期高齢者の「要支援1・2、要介護1」の認定率は改善したが、減少幅が小さく、目標を達成することができなかった。</p>	<p>・健康寿命の延伸に向けて、特定健康診査の実施率向上や糖尿病性腎症の重症化予防など生活習慣病対策を着実に進めるとともに、「通いの場」の拡充によるフレイル(虚弱)予防など介護予防の取組を推進することで、認定率の低減につなげ、健康寿命の延伸を図る。</p>
<p>・県民の健康づくりへの関心を高め、行動につながるきっかけづくりを進めるため、AI(人工知能)を活用した特定健康診査の受診勧奨、「健康経営」を推進するためのセミナーの開催など、市町や医療保険者等と連携した取組を実施したが、本県の特定健康診査の実施率は、H29:48.3%と全国36位と低位となっており、疾病等の早期発見・早期治療につながる取組は十分とは言えない状況にある。</p>	<p>・市町、医療保険者、企業等と連携し、従業員に対して若いうちからの健康づくりを定着させる「健康経営」実践企業の拡大に向けた取組を進め、県民の健康寿命の延伸につなげていく。</p>
<p>・平成28年に県・医師会・糖尿病対策推進会議の三者で連携協定を締結し、「広島県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定し、県から市町や国民健康保険団体連合会に働きかけを行い、平成30年度から全23市町において「糖尿病性腎症重症化予防事業」を実施している。</p>	<p>・「糖尿病性腎症重症化予防事業」がより効果的な事業となるよう、糖尿病対策推進会議での保健指導の効果検証や市町担当者会議での情報交換等を実施するとともに、国のプログラム改定を踏まえ、本県のプログラムの改定を行う。</p>
<p>・地域リハビリテーション専門職の人材育成や派遣、リーダー育成研修や参加者交流会等を実施したことに加え、低栄養の予防や口腔ケアなど、フレイル(虚弱)対策を実施する住民運営の「通いの場」の設置を進めたことにより、参加者は対前年で約6千人に増加し、目標を達成した。</p> <p>・運動機能や筋力の維持・向上に加えて、低栄養の予防や口腔ケアなどフレイル(虚弱)対策に取り組む住民運営の「通いの場」が増えつつあり、今後、さらに栄養士や歯科衛生士等との連携を図り、取組を拡大していく必要がある。</p>	<p>・「通いの場」の取組を充実させるとともに、新型コロナウイルスの拡大防止のため、活動を自粛していた「通いの場」の再開と高齢者が居宅においても健康を維持できる取組を支援していく。</p>

分野・領域・取組の方向				平成30年度までの実績		令和元年度				
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業	実績	達成・未達成		
成果指標・目標				※下線事業の詳細は別途掲載						
<b>領域:健康 取組の方向:市町や関係機関等と連携して、自殺やうつ病等のメンタルヘルス対策を推進します。</b> <b>ワーク:50① うつ病の早期対応・自殺の予防 (担当当局:健康福祉局)</b>										
自殺死亡率(人口10万人当たり)		R4	14.2	15.4	H30	15.4	自殺予防対策推進事業【健康】	【R2.9判明】	実績未確定	
<b>領域:健康 取組の方向:適正な受診に向けた県民への意識啓発に取り組み、医療費の適正化に努めます。</b> <b>ワーク:51① 受診行動の適正化 (担当当局:健康福祉局)</b>										
後発医薬品の使用割合		R2	80%以上	73.4%	H30	前年度比上昇	後発医薬品使用促進事業【健康】 国保等運営指導事業【健康】	【R2.9判明】	実績未確定	
重複受診者割合		R5	前年度比減少	1.30%	H29	前年度比減少		【R2.9判明】	実績未確定	
頻回受診者割合		R5	前年度比減少	0.74%	H29	前年度比減少		【R2.9判明】	実績未確定	
<b>領域:健康 取組の方向:がん対策日本一を目指し、本県の強みを生かしたがん対策を推進します。</b> <b>ワーク:52① 予防・検診等の充実によるがんで死亡する県民の減少 (担当当局:健康福祉局)</b>										
がんによる75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)	○	R5	58.0以下	69.8	H30	65.3	たばこ対策推進事業【健康】 ウイルス性肝炎対策事業【健康】 がん検診受診率向上対策事業【健康】 SIBの手法を用いた新たながん検診の個別受診勧奨【健康】	【R2.12判明】	実績未確定	
肝がんによる75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)		R3	5.6以下	5.8	H30	5.7		【R2.12判明】	実績未確定	
がん検診受診率(胃・肺・大腸・子宮・乳)	○	R4	全て50.0%以上	胃:40.5% 肺:42.1% 大腸:38.8% 子宮:40.2% 乳:40.3%	H28	全て45%以上		胃:41.3% 肺:45.9% 大腸:41.0% 子宮:43.6% 乳:43.9%	未達成	
市町が実施するがん検診の精密検査受診率(胃・肺・大腸・子宮・乳)	○	R3	全て90.0%以上	胃:76.8% 肺:67.8% 大腸:69.7% 子宮:74.4% 乳:86.7%	H28	胃:85.9% 肺:84.3% 大腸:83.3% 子宮:85.0% 乳:87.9%		【R4.3判明】	実績未確定	
肝炎ウイルス検査の受検率	○	R元	50.0%	45.4%	H30	50.0%		ウイルス性肝炎対策事業【健康】	【R2.10判明】	実績未確定
市町が実施するがん検診の受診者数	○	R元	胃:65,000 肺:89,000 大腸:109,000 子宮:167,000 乳:100,000	胃:55,410 肺:75,151 大腸:81,018 子宮:143,430 乳:83,120	H29	胃:65,000 肺:89,000 大腸:109,000 子宮:167,000 乳:100,000		がん検診受診率向上対策事業【健康】 がん検診精度管理推進事業【健康】	【R3.3判明】	実績未確定
<b>ワーク:52② がんになっても自分らしく豊かに生きることのできる社会の実現 (担当当局:健康福祉局)</b>										
「Teamがん対策ひろしま」として登録する民間企業等の数(累計)		R2	100社 (H26~R2累計)	82社 (H26~30累計)	H30	92社 (H26~R元累計)	緩和ケア推進事業【健康】 Teamがん対策ひろしま推進事業【健康】 がん患者・家族相談支援事業【健康】	100社 (H26~R元累計)	達成	
病院及び診療所以外の自宅等におけるがん患者の死亡割合		R5	現状値より増 (H28:12.2%)	12.9%	H30	現状値より増		【R3.1判明】	実績未確定	
<b>領域:健康 取組の方向:多数の生命・健康に被害を及ぼす感染症に対する監視と即応体制の確立を図るとともに、エイズ及び結核等の感染症に対する</b> <b>ワーク:53① 新型インフルエンザ等感染症対策の充実 (担当当局:健康福祉局)</b>										
新型インフルエンザ等対策訓練の実施数		R5	8回	11回	H30	8回	新型インフルエンザ対策事業【健康】 広島県感染症・疾病管理センター運営費【健康】 結核対策特別促進等事業【健康】	9回	達成	
抗インフルエンザウイルス薬の備蓄量		R6	39.09万人分	50.71万人分	H30	39.09万人		39.09万人	達成	
結核罹患率(人口10万人対)		R2	9.0	10.3	H30	11		【R2.9判明】	実績未確定	
<b>領域:福祉 取組の方向:高齢者が地域で安全・安心に暮らせるよう、多様な主体による支え合いの仕組みづくりを推進します。</b> <b>ワーク:54① 地域における高齢者の支援体制の充実 (担当当局:健康福祉局)</b>										
常設のふれあいサロン設置数		R7	497か所	516か所	H30	490か所	社会福祉協議会補助金【健康】	510か所	達成	
地域共生型サロンの設置数		R7	32か所	0	—	3か所		2か所	未達成	

令和元年度	令和元年度目標と実績の乖離要因・課題	令和元年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>若者の利用しやすいツールであるSNSを活用した相談窓口の開設や、こころのケアチームの専門性を生かした研修企画と地域支え合いセンターの職員のニーズに対応した研修を実施したこと等により、全体の自殺死亡率は、減少に向けて概ね順調に推移している。</li> <li>年代別に見ると、若者の自殺者数は他世代に比べ減少幅が鈍く、相談ニーズを踏まえ、取組を見直す必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>若者の相談ニーズに対応できるよう年間を通じた相談回数を見直しを図るなど、就労や職場の人間関係などの悩みに応じて適切な相談機関につなぐことで、若年層のメンタルヘルス対策を推進する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>後発医薬品使用の普及啓発や、保険者による自己負担額差額通知の実施、診療報酬加算措置などにより、平成27年度の61.2%から平成30年度は73.4%と使用割合は順調に増加している。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>後発医薬品の使用促進をより効果的に進めていくため、薬局単位で実施する、後発医薬品調剤促進に向けた好事例の横展開等に取り組む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>各保険者において、重複頻回受診者等に対して、データを活用した効率的・効果的な保健指導を実施しており、重複受診者は平成27年度の1.48%から平成30年度は1.31%へ減少している。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>診療報酬明細書データ等を活用して、対象者の抽出や保健指導を行うことにより、重複受診者の減少に取り組む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>各保険者において、重複頻回受診者等に対して、データを活用した効率的・効果的な保健指導を実施しており、頻回受診者は平成27年度の1.02%から平成30年度は0.71%へと減少している。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>診療報酬明細書データ等を活用して、対象者の抽出や保健指導を行うことにより、頻回受診者の減少に取り組む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>着実にがんによる死亡率は減少しているものの、一方でがん患者は増加している。</li> <li>がんになるリスクを減らすため、受動喫煙防止などのがん予防や、がんは早期発見すれば生存率は飛躍的によくなることから、早期発見・早期治療のためのがん検診に一層取り組む必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>がん対策推進計画に基づき、「がんの予防・検診」「がん医療」「がんとの共生」の3つの分野を柱とする総合的ながん対策を推進する。がん予防に関しては、新たな受動喫煙対策について県民や施設管理者への周知を継続し、望まない受動喫煙防止に取り組むとともに、がんの早期発見・早期治療に向け、がん検診受診率向上対策も推進する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでに肝疾患コーディネーターを1,426名養成し、その職種や職場に応じた役割が求められるが、研修機会が不十分であることや、各職場において役割の重要性を認識されていないなど、職場内で活動しやすい環境が必ずしも整っていないといった課題がある。また、肝炎ウイルス検査で陽性が判明しても医療機関を受診していない者や、一度は受診しても継続して受診していない者が多い現状がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>肝疾患コーディネーターについて、これまでに養成した人材を効果的に活用する方法を検討する。</li> <li>肝疾患患者フォローアップシステムの効果的な運用方法を検討し、更なる機能向上を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>がん検診の認知度は、80%以上を維持しているが、市町国保加入者や健保組合の被扶養者の受診率が低迷していることや協会けんぽ加入の中小企業では生活習慣病予防健診の認知度が低く検診未実施の事業所が多いことなどにより、実際の受診行動につなげられていない。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>市町国保加入者や被扶養者が対象となる市町のがん検診については、がんになるリスクをわかりやすく表示したハガキを対象者に送付するなど、これまでの取組で効果のあった手法を活用した個別受診勧奨を実施するよう、市町と取り組む。</li> <li>中小企業等に対しては、アドバイザーが事業所を個別訪問して事業主が利用しやすい検診メニュー（生活習慣病予防健診）を丁寧に説明し、実際の受診行動につなげる取組を強化する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>肝炎ウイルス検査の受検率は着実に増加しているものの、企業（職域）の約7割が肝炎ウイルス検査を実施していないなど、依然として検査の必要性が十分に認識されていない。</li> <li>近年特定感染検査等事業における肝炎ウイルス検査の受検者数が減少しており、県民に対する肝炎ウイルス検査の必要性について、更なる周知が必要である。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>肝炎ウイルス検査の普及啓発を実施していない健保組合等を直接訪問し、肝炎ウイルス検査の必要性を周知するとともに、職域における肝疾患コーディネーターの養成を行う。</li> <li>肝臓週間における肝炎ウイルス検査の必要性の広報に加え、肝疾患コーディネーターを活用した受検啓発に努めるとともに、肝炎ウイルスに関する認知度アンケート調査の結果等を踏まえた県民への効果的な啓発方法を検討する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>がん検診の認知度は、80%以上を維持しているが、市町国保加入者や健保組合の被扶養者の受診率が低迷していること、協会けんぽ加入の中小企業ではがん検診を含む生活習慣病予防健診の認知度が低く検診未実施の事業所が多いことなどにより、実際の受診行動につなげられていない。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>市町国保加入者や被扶養者が対象となる市町のがん検診については、がんになるリスクをわかりやすく表示したハガキを対象者に送付するなど、これまでの取組で効果のあった手法を活用した個別受診勧奨を実施するよう、市町と取り組む。</li> <li>中小企業等に対しては、アドバイザーが事業所を個別訪問して事業主が利用しやすい検診メニュー（生活習慣病予防健診）を丁寧に説明し、実際の受診行動につなげる取組を強化する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>経済団体への働きかけや、企業訪問等個別のアプローチ等により、登録企業数は毎年増加し、目標を1年前倒して達成した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>主体的かつ積極的に総合的ながん対策に取り組む企業を増やしていく必要があることから、新たな目標（R11・200社）を設定し、取組企業の輪を広げ、がんになっても働き続けられる環境づくりに取り組む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>病院及び診療所以外の自宅等におけるがん患者の死亡割合は、年々上昇しており、自宅等において適切な緩和ケアを受けられる体制の整備が進んでいる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>医療と介護の連携を促進するとともに、圏域毎のニーズに応じた、在宅緩和ケアを担う者に対する研修等を実施し、在宅緩和ケア提供体制の整備に取り組む。</li> </ul>
対策も着実に推進します。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関とネットワークを構築し連携の上、計画的に訓練を行っており、目標どおり実施できた結果、二次医療圏の医療体制の構築が進んだ。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスのワクチンが開発された場合に備え、市町、医師会等と連携して、接種会場の設定及び必要人員の検討等、具体的な住民接種のシミュレーション訓練を行う。</li> <li>様々な感染症流行の危機に備え、今後とも必要な備蓄量を確保する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>抗インフルエンザウイルス薬は、国の「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」により示されており、計画的に必要な量を備蓄している。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>接触者健診の徹底により早期発見、感染拡大防止を図っており、目標どおりの罹患率を達成できる見込み。</li> <li>結核は、免疫力の低下とともに発病しやすくなり、新規登録結核患者（R元：284名）のうち、約7割が70歳以上の高齢者が占めており、高齢者施設等における集団感染に備えた対策が必要である。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの結核予防の啓発や健康管理、再発・まん延防止のための服薬指導に加え、高齢者施設向け結核対策マニュアルを作成し、自主衛生管理を促進する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>フォーラムの開催などで常設サロンの必要性や成功事例を周知することにより、常設サロンが地域に波及し、目標の達成に至った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会の集まりの場などで活動内容の周知や個別の働きかけなどにより、運営スタッフを確保し、地域共生型サロン活動を推進していく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域共生型サロンの設置数については、予定していた3か所のうち、1か所において、運営スタッフの確保ができなかったため、年度内の設置に至らなかったものの、残りの1か所においてもR2に設置を予定している。</li> </ul>		

分野・領域・取組の方向				平成30年度までの実績		令和元年度		主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	年度				
<b>領域:福祉 取組の方向:県民が障害に対する正しい理解を持ち、障害者が安全・安心に暮らせるための障害特性に応じた総合支援対策を進めます。</b> <b>ワーク:55① 障害に対する理解者の増加 (担当当局:健康福祉局)</b>										
障害のある人が困っている時に、手助けをしたことがある人の割合		R5	70.0%	—	—	—		—	—	
あいサポーター数		R2	200,000人 (H23～R2累計)	203,095人	H30	195,000人	「あいサポートプロジェクト」実施事業(人材育成)【健康】 障害者経済的自立支援事業【健康】	240,176人	達成	
あいサポート企業・団体数		R2	750団体 (H23～R2累計)	768団体	H30	700団体		786団体	達成	
<b>ワーク:55② 障害者の保健・医療の充実と地域生活支援体制の構築 (担当当局:健康福祉局)</b>										
県内の医療型短期入所定員		R3	88人	47人	H30	46人	県立医療型障害児入所施設整備事業【健康】 医療型短期入所施設補助事業【健康】 発達障害地域支援体制推進事業【健康】 児童発達支援センター等の機能強化事業【健康】	48人	達成	
1ヶ月以上の初診待機者数(発達障害の診療に係るもの)(推計値)		R4	0人	2,728人	H30	4,036人	障害福祉サービス事業所等整備費補助金【健康】 障害者地域生活支援体制推進事業【健康】	2,906人	達成	
福祉施設入所者の地域生活移行者数		R2	266人 (H29～R2累計)	79人	H30	199人 (H29～R元累計)		111人	未達成	
<b>ワーク:55③ 生活環境のバリアフリー化による、暮らしやすさの実現 (担当当局:土木建築局)</b>										
県営住宅のバリアフリー化率		R2	33.0%	31.7%	H30	32.5%	県営住宅の建替工事【特会】【土木】 既存県営住宅の高齢者向け改善工事【特会】【土木】	32.6%	達成	
<b>領域:福祉 取組の方向:全ての子供を社会全体で育み支える仕組みの充実を進めます。</b> <b>ワーク:56① 児童虐待の防止 (担当当局:健康福祉局)</b>										
特別な支援が必要な子どもと家庭の相談支援機能の強化		R元	強化	強化	H30	強化		強化	達成	
児童虐待通告義務の認知度		R2	86%	76.6%	H30	85.0%	児童家庭支援センター運営費【健康】 児童虐待防止対策事業【健康】 東部子ども家庭センター一時保護所増設 検討事業【健康】 子供見守り支援サポート事業【健康】	76.7%	未達成	
要保護児童対策地域協議会の体制強化が図られている市町数		R2	22/22市町	6/22市町	H30	17/22市町		6/22市町	未達成	
<b>ワーク:56② ひとり親家庭の自立支援 (担当当局:健康福祉局)</b>										
ひとり親家庭の養育費の取り決め状況		R元	母子世帯47.9%以上 父子世帯17.5%以上	母子世帯47.9% 父子世帯14.0%	H26	母子世帯47.9%以上 父子世帯17.5%以上		母子世帯48.2% 父子世帯20.3%	達成	
ひとり親家庭の親の就業率		R元	母子家庭89.5%以上 父子家庭91.3%以上	母子世帯89.5% 父子世帯89.7%	H26	母子世帯89.5%以上 父子世帯91.3%以上	母子家庭等就業・自立支援センター事業【健康】 ひとり親家庭生活向上事業・ひとり親家庭等日常生活支援事業【健康】	母子世帯89.0% 父子世帯90.2%	未達成	
学習支援ボランティア事業の実施対象市町数		R元	全20市町(政令市・中核市を除く)	13市町	H30	全20市町(政令市・中核市を除く)		13市町	未達成	
<b>ワーク:56③ 社会的養護対策の充実 (担当当局:健康福祉局)</b>										
児童養護施設等の入所児童への支援		R元	強化	強化	H30	強化		強化	達成	
施設入所児童のうち小規模グループケアで生活する児童の割合		R元	49%	31.6%	H30	49.0%		36.6%	未達成	
自立援助ホーム(シェルターを除く)設置箇所数		R元	3か所	3か所	H30	3か所	入所児童等自立支援事業【健康】 退所児童等アフターケア事業【健康】 里親支援事業【健康】	3か所	達成	
要保護児童の里親・ファミリーホームへの委託率		R元	17.0%	16.1%	H30	17.0%		16.3%	未達成	

令和元年度	令和元年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
目標と実績の乖離要因・課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいサポート研修について、1回を企業・団体対象ではなく、一般県民対象への研修として実施したことなどから、あいサポート一斉の増加につながり、目標を達成した。</li> <li>・あいサポート企業・団体数の増加に向けて、アンケート調査や表彰制度の周知を行う中で、新たなあいサポート企業・団体の登録に取り組んだ結果、企業・団体数は増加し、目標を達成した。</li> <li>・障害のある人が困っている時に、手助けをしたことがある人の割合については、県民世論調査によるため実績未確定(3年に1回、次回R2)であるものの、これら指標が寄与し、順調に推移しているのではないかと考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいサポート研修について、新型コロナの感染防止策を図りながら、あいサポートリーダーの着実な養成に取り組む。</li> <li>・あいサポート認定企業・団体の新規開拓の一助とするため、認定済の企業・団体との連携を図り、認定希望企業・団体に先事例を紹介するなど、引き続き、あいサポート運動企業・団体への登録活動を促進する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度新規事業の「医療型短期入所施設補助事業」を通じ、空白地域であった尾三圏域に施設が開設され、県全体における定員は増加しつつある。一方で、今後も医療的ケアが必要な障害児等の増加が見込まれることから、引き続き、医療機関等を活用した定員確保策を推進していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナの拡大防止に留意した上で、令和2年度新規事業である「医療的ケア児等在宅生活支援事業」において、医療的ケア児等に対応できる看護職員・介護職員の育成等に取り組み、入所定員の上積みを図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害の診療を行う医師の増等により目標を達成できたが、一方で、待機患者の実態調査結果の分析から、初診待機の解消に向けては、医療機関の体制整備だけでなく、保護者の育児不安や育てにくさの解消が必要であるところ、受診前からの市町等における療育支援及び保護者支援体制や、医療機関と支援機関との連携体制が整備されていないことから、依然として初診待機者数は高水準にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナの拡大防止に留意した上で医師の養成研修を行うとともに、H31年度から呉地域で実施している「地域ネットワーク構築事業」を福山地域、県北西部地域においても実施し、支援機関と医療機関との連携体制を整備する。また、令和2年度新規事業である「スクリーニング強化事業」において、乳幼児健診やその後のフォロー場面での療育的支援・保護者支援を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行の受け皿として、障害者の地域生活を支援する地域生活支援拠点等を各市町に設置する必要がある。各市町における相談支援や障害福祉サービス事業所数に差があり、小規模市町では隣接市町との協力による圏域での拠点整備を行っていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町や圏域の会議を通じ、先事例の情報共有やアドバイザーの指導により、地域生活支援拠点等の課題を再確認するとともに、未整備市町における早期の整備に向けた支援を行う。また、居住支援としてのグループホームの活用も推進する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県営住宅再編5箇年計画に基づき、計画的な建替工事及び住宅の改善工事を実施し、目標を達成した。</li> <li>・建替工事の実施については、想定どおり1棟(うち、バリアフリー住戸:64戸)建替えを行った。</li> <li>・既存住宅の改善工事については、想定以上(想定:50戸、実績:60戸)の改善工事を実施した。</li> <li>・一方で県営住宅入居者の35.4%(R24時点)が65歳以上の高齢者となっており、入居者の高齢化が進んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県営住宅再編5箇年計画に基づき、県営住宅入居者の高齢化に対応するため、計画的な建替工事及び既存住宅の改善工事を実施していく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年4月から、西部子ども家庭センターに現職警察官を配置したことによって、緊急的な立入調査などへの介入や威圧的な保護者への家庭訪問・面接への同伴が迅速に行われるようになるなど、子ども家庭センターの機能強化につながった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭形態の多様化や地域コミュニティの衰退などを背景に、家庭における子供の養育状況が見えにくい状況となり、児童虐待やDVなど、重篤化するまで表面化しないケースが増加しているため、児童福祉士や児童心理士等の専門職の確保を図るとともに、研修機能の強化などによって、子ども家庭センターの機能強化を図っていく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県HPやSNSを活用した広報、ポスター・リーフレットの配布、イベントにおけるブース出展での普及啓発等により、児童虐待通告の認知度に係る県民意識は高まっているものの、近年は横ばいで推移している。</li> <li>・特に、若年層の認知度が低いため、ターゲットを絞った効果的な広報を実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会や大学等と連携し、SNSを利用した広報を行い、認知度が低い若年層の認知度の向上に取り組む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護児童対策地域協議会は全23市町で設置され、西部子ども家庭センターに市町支援担当アドバイザーを配置して、協議会の強化に係る支援を行っているものの、「実務者会議の年6回以上開催」を評価基準に設定しているため、規模が小さく対象者が少ない市町や、地域資源の少ない市町では開催回数は6回未満に留まり、目標達成に至っていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実務者会議に、県の市町支援担当アドバイザーを派遣し、市町支援を強化していく。</li> <li>・協議会の開催回数は、市町の実情に応じた開催すべきものであることから、指標の見直しを含めて検討を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭等就業・自立支援センターに設置された養育費専門の相談員や弁護士から派遣される弁護士が、場所・時間など相談者の意向に沿った相談を実施することにより、養育費の取り決めが進んだ。(母子世帯:294/610世帯、父子世帯:35/172世帯)</li> <li>・しかしながら、離婚時に、相手と関わりたくないという気持ちが発生し、養育費や面会交流の重要性について理解を深める機会を持たず、取り決めを十分に行わずに離婚するケースもあり、個別の対応を進めていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭等就業・自立支援センターに養育費専門相談員を設置し、市町、弁護士会及び法テラス等と連携しながら養育費確保の促進に向けた取組を継続していく。</li> <li>・ひとり親になる前に、経済的自立や子供の健全な成長のために養育費や面会交流の重要性を理解する機会の設定を進める。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度に実施した「ひとり親家庭等自立支援施策の需要調査」では、就業していないひとり親のうち8割が就業を希望しているが、病気や子供の世帯等の都合により就業に至っておらず、個々の状況に合致した就職先を見つけることが困難な状況となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児の都合に合わせた働き方ができる等、ひとり親家庭のニーズに沿った就業先の開拓を行うなど、母子家庭等就業・自立支援センターによる相談支援に取り組む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子・父子家庭の児童の学習指導などを行うボランティアや団体の確保が進んでおらず、実施市町は増加していない。また、実施内容や場所が定例化しており、ひとり親家庭のニーズに沿った事業実施が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施主体である市町と連携しながら、ひとり親家庭の参加を促進するような実施方法や内容への見直しを検討する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修による職員の資質向上や入所者情報のペーパーレス化等を行い、業務効率化を図ることが、子供への支援の充実につながった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退所を控えた子供の支援を行うアフターケア事業所(福山市)に専門職員を配置するなど、相談体制の強化に向けた人材育成に取り組む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・手厚い職員配置や施設改修を伴う小規模化には、より多くの職員の配置が必要になるとともに、施設改修に伴う経費も必要となることから、家庭的環境のグループホームは増えていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の小規模化・地域分散化を進めるため、国に対し、他の都道府県(児童福祉主管課長会議)と連携して、体制の更なる充実に係る財源措置等を要望するとともに、施設の今後の整備計画をもとに、施設整備補助金を活用し、計画的に小規模化を進める。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立援助ホームの設置は平成30年度までに目標を達成しており、その後も継続的に運営されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的養護対策の充実を図るため、県全域の地域バランスを見ながら、自立援助ホームの更なる設置促進を行うとともに、専門職員等の人材確保に取り組む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・里親制度が社会に周知されていないことや十分なルートができておらず、里親への登録数が不足(認定里親数:H30で214世帯)していることに加え、里親と里子のマッチングに多くの時間を要することから、里親委託は進んでいない。</li> <li>〔参考〕里親・ファミリーホーム在籍児童数126人／要保護児童数771人＝16.3%</li> <li>・一部の自治体では、里親になる人を探したり、里親への研修、また子供と里親のマッチングを行ったりする里親業務を、NPO法人等に委託している例もあり、外部委託も含めた検討が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里親委託の推進を図るため、業務の民間委託を検討するとともに、里親等になる保護者の拡大に向けた理解促進を図るため、ターゲットを絞るなど効果的な広報啓発を行う。</li> </ul>

分野・領域・取組の方向				平成30年度までの実績		令和元年度			実績	達成・未達成
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業				
成果指標・目標				※下線事業の詳細は別途掲載						
<b>領域:環境 取組の方向:県民、事業者など各主体の自主的取組や連携・協働の取組を促進し、環境と経済の好循環を図りながら、環境保全の取組を着実に実施する。</b> <b>ワーク:57① 良好な大気・水環境等の確保による地域環境の保全 (主担当局:環境県民局)</b>										
良好な大気環境の確保		—	良好な大気環境が、未来にわたって確保され続けていくこと	良好な大気環境の確保を達成	H30	良好な大気環境の確保	大気汚染防止法等施行費【環境】		良好な大気環境の確保を達成	達成
健全な水環境の保全・管理		—	健全な水環境が、未来にわたって保全・管理され続けていくこと	良好な水環境の保全・管理を達成	H30	良好な水環境の保全	水質汚濁防止法施行事業【環境】 瀬戸内海環境保全対策事業【環境】 生活排水処理対策推進事業【環境】 太田川流下建設事業費(瀬野川処理区)【企業】 芦田川流下建設事業費(芦田川処理区)【企業】 沼田川流下建設事業費(沼田川処理区)【企業】 漁業集落排水事業費<公共>【土木】 農業集落排水事業費<公共>【農林】		良好な水環境の保全を達成	達成
化学物質による健康リスクの低減・土壌環境の保全		—	化学物質等の低減により、良好な環境が保全され続けていくこと	化学物質による健康リスクの低減・土壌環境の保全を達成	H30	化学物質による健康リスクの低減・土壌環境の保全	ダイオキシン類等化学物質対策事業【環境】		化学物質による健康リスクの低減・土壌環境の保全を達成	達成
<b>ワーク:57② 環境負荷の少ない社会を支える人づくり・仕組みづくり (主担当局:環境県民局)</b>										
環境保全活動に取り組んでいる県民の割合		R2	50.0%	39.67%	H29	【次回調査R2】	「エコの力でひろしまを元気に」具体化推進事業【環境】 環境保全活動支援事業【環境】 環境保全普及啓発事業【環境】 瀬戸内海環境保全推進事業(内せとうち海援隊の活動支援にかかる分)【環境】		【R3.9判明】	実績未確定
<b>領域:環境 取組の方向:再生可能エネルギーの導入や省エネなどの地球温暖化防止対策を推進し、低炭素社会の実現に取り組みます。</b> <b>ワーク:58① 低炭素社会の構築 (主担当局:環境県民局)</b>										
【産業部門】エネルギー消費量原単位(H23比)		R2	9%改善(H23比)(年平均1%以上)	0.2%悪化	H30	改善(H23比)			【R3.1判明】	実績未確定
【運輸部門】CO2の排出量(H19比) ※H19:696万t		R2	24%削減(H19比)	16%削減	H28	削減(H19比)			【R5.6判明】	実績未確定
【民生(業務)部門】CO2の排出量(H19比) ※H19:465万t		R2	42%削減(H19比)	22%削減	H28	削減(H19比)	家庭における省エネ行動促進事業【環境】 生活環境保全条例に係る業務【環境】 地域還元型再生可能エネルギー導入事業【環境】 県有施設太陽光発電導入事業【環境】		【R5.6判明】	実績未確定
【民生(家庭)部門】CO2の排出量(H19比) ※H19:467万t		R2	42%削減(H19比)	3%増	H28	削減(H19比)			【R5.6判明】	実績未確定
太陽光発電導入量(原油換算)家庭用		R2	44,800kl(369,600kw)	36,879kl(304,211kw)	H30	41,765kl(344,561kw)			【R2.10判明】	実績未確定
<b>領域:環境 取組の方向:循環型社会の実現に取り組みます。</b> <b>ワーク:59① 廃棄物の発生(排出)抑制、再利用及び再生利用 (主担当局:環境県民局)</b>										
一般廃棄物排出量		R2	87.4万t以下	90.8万t	H30	前年度より減少			【R3.3判明】	実績未確定
一般廃棄物再生利用率(率)		R2	19%以上	17.5万t(19.3%)	H30	前年度より増加	廃棄物対策費(廃棄物減量化・再生利用促進事業)【環境】 廃棄物対策費(福山リサイクル発電事業)【環境】 廃棄物排出抑制・リサイクル関連研究開発費助成事業【環境】 廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費助成事業【環境】 循環型社会形成推進機能強化事業【環境】		【R3.3判明】	実績未確定
一般廃棄物最終処分量		R2	10.3万t以下	11.8万t	H30	前年度より減少			【R3.3判明】	実績未確定
産業廃棄物排出量		R2	1,480万t以下	1,465万t	H30	前年度より減少			【R3.3判明】	実績未確定
産業廃棄物再生利用率		R2	73.1%以上	74.9%	H30	前年度より増加	びんごエコタウン推進事業【環境】 建設副産物リサイクル推進事業【土木】		【R3.3判明】	実績未確定
産業廃棄物最終処分量		R2	2.4%以下	2.3%	H30	前年度より減少			【R3.3判明】	実績未確定
<b>ワーク:59② 廃棄物の適正処理と不法投棄の防止 (主担当局:環境県民局)</b>										
廃棄物の適正処理体制の構築		R2	廃棄物の適正処理体制の構築	廃棄物の適正処理体制の構築	H30	廃棄物の適正処理体制の構築	廃棄物排出事業者責任強化対策事業【環境】 産業廃棄物処理情報管理推進事業【環境】		廃棄物の適正処理体制の確保	達成
産業廃棄物不法投棄件数(投棄量10t以上)		R2	5件以下	1件	H30	5件以下	地域廃棄物対策支援事業【環境】 不法投棄監視体制強化事業【環境】		【R2.9判明】	実績未確定

令和元年度 目標と実績の乖離要因・課題	令和元年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
に進めます。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>工場等への立入検査、指導等を通じ、基準の遵守状況を監視し、適正な企業活動を維持することにより、大気、水、化学物質に係る環境基準を概ね満たしており、良好な環境が維持されている。</li> <li>事故等による汚染の発生時に、迅速に対応できる体制を維持する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>良好な環境が保たれるよう、引き続き、国や市町と連携して工場等の監視や事故時の体制維持に取組む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全活動に取り組んでいる県民の割合は、33.0%(H26)、39.7%(H29)と増加しており、目標達成に向けて、環境保全活動の仕組みづくりが進みつつある。今後も引き続き、活動に取り組む県民の割合を増やす必要がある。</li> <li>里山地域でのバイオマス利用を進めるため、令和2年度までに実行組織10団体の立ち上げを目標としており、令和元年度末において6団体の実行組織が立ち上がった。また、目標の達成に向けて、4団体の組織立ち上げに着手し、各組織の状況に応じた支援を行った。</li> <li>海岸の保全活動として地域住民等の参加による海岸清掃活動を支援し、目標を上回る9市町で実施した。</li> <li>環境負荷の少ない社会の仕組みづくりとして、一般廃棄物処理の広域化やエネルギー回収設備の導入を支援している。導入を決定した2地域でエネルギー回収設備の工事手続きが進められた。また、導入を検討中の1地域に対し、技術的提案等のエネルギー利用策を幅広く提示した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民が自主的に環境に配慮した生活・行動を選択・実行できるよう普及啓発・活動支援を行う。</li> <li>実行組織10団体の立ち上げに向けて、現在着手している団体に対しては、地域の進捗や課題の状況に合わせて、ビジネスプランの作成やリーダーの養成、技術力の向上といった観点からの支援を行う。併せて、市町や関係者との協議を行い、専門家派遣による機運醸成や、地域の人間関係を活用するなど、新たな取組地域の掘り起しを行う。</li> <li>海岸保全について、引き続き地域住民等が参加しやすい工夫を取り入れ、令和2年度も海岸清掃活動を継続し、拡大できるよう支援する。</li> <li>一般廃棄物処理の広域化・エネルギー回収設備の導入について、施設整備方針を検討している1地域に対し、引き続き技術的提案・助言を実施する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>産業部門は、単年度での評価に加え、これまでの累計実績を見ると、令和2年度目標(平成23年度比9.0%改善)に対して平成30年度実績で6.1%の改善となっている。また、運輸部門は、令和2年度目標(平成19年度比24%削減)に対して平成28年度実績で16%の削減、業務部門は、令和2年度目標(平成19年度比42%削減)に対して平成28年度実績で22%の削減となっており、現状の水準では、令和2年度の目標を下回る見込みである。事業者においては、「温室効果ガス削減計画書」に基づく省エネの推進などに取り組んでいる企業がいる一方、環境への取組が遅れている企業も見られることから、省エネの取組や設備導入に係る情報提供など、削減に向けた更なる働きかけが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活環境保全条例に基づく事業者による「温室効果ガス削減計画」、「自動車使用合理化計画」の作成・公表を進めるとともに、省エネ相談などによる支援を通じて、事業者の自主的な取組を促進する。</li> <li>クールビズ、ウォームビズの実践やグリーン購入の推進等、県が率先して環境に配慮した行動を行い、事業者や県民の自主的かつ積極的な省エネ活動の促進を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭部門における二酸化炭素の排出量は、近年の少人数世帯数の増加や家電の大型化などもあり、現状の水準(令和2年度目標(平成19年度比42%削減)に対して平成28年度実績で3%の微増)では、令和2年度の目標を下回る見込みであり、削減に向けた更なる取組が必要である。</li> <li>太陽光発電導入量は、令和2年度目標(44,800k)に対して平成30年度実績で36,879kとなっており、現状の水準を継続することにより、概ね目標の達成が見込まれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各家庭での意識情勢、取組の推進を図るため、引き続き、うちエコ診断の実施、ひろしまエコチャレンジへの参加人数の増加に取り組むとともに、今後は、ウェブ版の「うちエコ診断」の普及広報を行うなど、民生(家庭)部門における二酸化炭素排出量の削減に向けた取組を強化する。</li> <li>県と中国電力グループが共同して、メガソーラー発電事業に取り組み、売電収益を活用した太陽光発電などの導入を支援する地域還元事業を進め、再生可能エネルギーの普及拡大を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>3Rの推進に向けては、第4次廃棄物処理計画の令和2年度目標である最終処分率2.4%以下は、全国的に見ると中位(全国19位)であり、全国上位の最終処分率1.5%の達成・維持を目標に、埋立抑制を推進している。</li> <li>平成30年度からは、業界団体を通じた支援制度のPRや、事業者に対して個別訪問を行い、制度を利用した廃棄物のリサイクルに取り組むよう働きかけを行っており、前年度より補助件数は増加したものの、事業者の経営事情等もあり制度の活用は少ない状況となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最終処分率1.5%の達成・維持を目標に、リサイクル率が全国平均を下回る産業廃棄物などを重点的なターゲットとし、排出事業者と環境関連事業者の双方に対して、再生資源の活用にも有効な施設整備等への投資を促し、最終処分からリサイクルへの転換を進めていく。</li> <li>支援制度が十分に活用されるよう、引き続き、事業者を個別訪問し、意見や要望を情報収集するなどニーズの把握に努め、必要に応じて支援内容の見直しや追加施策の検討を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>排出事業者指導員の配置、排出事業者講習会の開催により、排出事業者に対して産業廃棄物処理に係る正しい知識を周知、啓発し、排出事業者責任の徹底を図った。</li> <li>平成27年度以降の10t以上の不法投棄発生件数は3件以下と目標を達成して推移している。</li> <li>10t未満の不法投棄の発生状況は、不法投棄通報FAXや業界団体との不法投棄監視協定などにより不法投棄の監視・情報収集を行い、関係機関と連携して適正処理を指導している。</li> <li>パトロールの実施などにより不法投棄等の監視を行い、不法投棄防止の強化を図り、また市町が実施する不法投棄監視事業等を支援し、不法投棄を未然に防止するための取組を促進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄防止/パトロール等により不法投棄に係る情報を集約し、市町等関係機関との連携や情報の活用を図ることにより、不法投棄等の行為の早期発見及び発生抑制のための環境づくりを推進する。</li> <li>建設廃棄物の排出事業者による大規模な不適正処理事業が過去に発生していることから、引き続き、不適正処理による影響が懸念される解体工事の重点的な監視、事業者への周知・広報により、不法投棄の未然防止を図る。</li> </ul>

分野・領域・取組の方向				平成30年度までの実績		令和元年度				
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業	実績	達成・未達成		
成果指標・目標				※下線事業の詳細は別途掲載						
<b>領域:環境 取組の方向:生物多様性の保全や人と自然との共生の実現に取り組みます。</b> <b>ワーク:60① 生態系の保全と野生生物の種の保護 (担当当局:環境県民局)</b>										
県条例で緊急に保護を要する種として指定されている野生生物の保護		—	条例指定種11種の絶滅回避	絶滅:0	H30	絶滅:0	特定鳥獣保護管理計画事業【環境】 狩猟者育成事業【環境】	【R2.9判明】	実績未確定	
<b>ワーク:60② 自然資源の持続可能な利用 (担当当局:環境県民局)</b>										
自然公園の持続可能な利用		—	自然公園等が適切に維持・管理され、自然とのふれあいの場が提供されている。	「自然公園内の県有施設の点検マニュアル」に基づき安全点検等を実施するとともに、修繕・撤去等を行った。	H30	自然公園等が適切に維持・管理され、自然とのふれあいの場が提供されている。	国立公園等整備事業(宮島外)【環境】 国立公園等整備事業(牛小屋高原)【環境】 国立公園等整備事業(帝釈峡)【環境】 公園施設整備事業(三倉岳)【環境】 中央森林公園施設改修事業【環境】		達成	
自然公園等利用者数		—	9,689千人(平成26年度自然公園等の利用者数より増加)	9,316千人	H30	平成26年の自然公園利用者数を基準に増加を図る。		9,642千人	未達成	
<b>領域:防災・減災 取組の方向:県民、自主防災組織、事業者、行政等が一体となって「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」を強力に展開し、災害に</b> <b>ワーク:61① 県民の防災意識の醸成(自助) (担当当局:危機管理監)</b>										
災害の種類に応じた避難場所・避難経路の確認		R2	90.0%以上	71.2%	H30	83.0%		68.5%	未達成	
県・市町の防災情報メール登録		R2	40.0%	27.0%	H30	35.5%		31.1%	未達成	
防災教室・防災訓練への参加		R2	60.0%	29.3%	H30	58.5%	「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進事業～県民の避難行動等の促進【危機】	41.5%	未達成	
非常持出品の用意し、かつ、3日分以上の食糧や飲料水を備蓄		R2	70.0%	48.1%	H30	64.2%		52.3%	未達成	
家具等の転倒防止		R2	70.0%	44.7%	H30	62.5%		49.0%	未達成	
<b>ワーク:61② 自主防災組織の活性化(共助) (担当当局:危機管理監)</b>										
自主防災組織率		R2	95.0%	92.9%	H30	94.5%		94.0%	未達成	
自主防災組織活性化率		R2	85.8%	69.8%	H30	76.0%	「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進事業～自主防災組織育成強化事業【危機】	77.7%	達成	
<b>ワーク:61③ 県・市町の災害対処能力の向上(公助) (担当当局:危機管理監)</b>										
多様な事態への災害対処能力の向上		R3	各市町の住民の命に直接関係する項目のすべての課題を解消	各市町の課題を1項目以上解消	H30	初動・応急対応や土砂災害に係るマニュアル等の見直しや各種訓練の実施	「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進事業～市町防災体制の強化支援【危機】 総合防災訓練費【危機】	①マニュアルの見直し:100%(22市町) ②訓練の実施:80%(4/5市町)	未達成	

令和元年度 目標と実績の乖離要因・課題	令和元年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例指定種の保護活動について、各野生生物保護推進員の活動や地元保護協議会等の支援活動を行った。</li> <li>・今後予定しているレッドデータブックの改訂・公表に向け、野生生物のおかれている状況の変化等をモニタリングするため、専門家による希少野生動物の生息状況調査、データの蓄積、整理を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の野生生物への保護意識の高揚を図るため、生息調査等の結果を公表するとともに、必要に応じて緊急に保護を要する野生生物種（県条例指定種）の見直し（追加・削除）を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然公園及び野外レクリエーション内の施設について、安全で快適な利用を図るため、老朽化した施設の改修等を実施するとともに、「自然公園内の県有施設の点検マニュアル」に基づき、指定管理者、受託市町及び県が安全点検等を実施し、その点検結果を情報共有し、不具合箇所については、修繕や立入禁止等の措置を行った。</li> <li>・平成30年度7月豪雨災害の復旧の遅れなどにより、利用者が大きく減少した地区はあったが、指定管理者施設等においてイベント開催や来園の呼びかけ等を行い、概ね目標値の水準までは回復した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期点検等により新たに不具合箇所が確認された場合には、直ちに立入禁止や注意喚起の表示を行い、必要な修繕を行うとともに、老朽化により景観を損ねる施設の撤去を計画的に進める。</li> <li>・新しい生活様式や県民のニーズを踏まえ、県民の欲張りライフの実現に貢献できるように自然公園施設の魅力を高め、安心・安全・快適に施設を利用できるように、管理者と連携・協力して、適切な維持・管理を図る。</li> </ul>
<p><b>強い広島県を実現します。</b></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害の種類に応じた避難場所・避難経路を確認している人の割合は68.5%となり未達成となったが、H26比+55.3ポイントと着実に向上している。また、平成30年7月豪雨災害を契機として高まった水準を概ね維持できている。(H29:57.2%⇒H30:71.2%⇒R元:68.5%)</li> <li>・全国的に自然災害が頻発・激甚化している一方で、未だ県民の十分な避難行動につながっていないことから、避難場所等の確認と併せて、住んでいる地域の災害リスクや災害がもたらす被害を正しく認識してもらうための取組が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成30年7月豪雨災害に関する県民の避難行動の調査」の結果を踏まえ、新たに次のことに取り組み。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校のすべての児童や自主防災組織の活動に取り組む地域住民等を対象に、「ひろしまマイ・タイムライン」の作成を推進し、自らの避難のタイミング等をあらかじめ決めておく準備行動の浸透を図る。</li> <li>・災害がもたらす被害を正しく認識してもらうため、土砂災害発生前から災害発生に至るまでの気象状況等を再現した土砂災害の疑似体験教材（VR）を作成し、小学校への出前講座や自主防災組織の訓練等に活用する。</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県・市町の防災情報メール登録をしている人の割合は31.1%となり未達成となったが、H26比+22.7ポイントと着実に向上している。ヤフー様と共同開発した「防災マップ」の機能強化（「ヤフー・防災速報」から防災情報の配信が可能になった）を行った際に改めて防災情報を取得する方法の周知を行ったことや、イベント等の来場者へメール登録の直接的な支援を行ったことなどが登録者の増加につながっていると考えられる。</li> <li>・令和2年度に防災情報メールのリニューアルを行うことから、この機会を捉えた登録促進を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人を含めた県民の適切な避難行動につなげるため、警戒レベル相当情報の提供、11言語に対応した多言語化、配信スピードの向上等のリニューアルを行った。</li> <li>・外国人の防災情報メール登録を促進するため、11言語分の案内チラシを各市町・県内の国際関係機関を通じて配布するほか、県国際課「Live in Hiroshima」等の外国人向けウェブサイトへチラシを掲載してもらい、周知を図る。</li> <li>・また、報道機関と連携し、防災情報メールのリニューアルの時期に合わせた集中広報を実施する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災教室・防災訓練への参加をした人の割合は41.5%となり未達成。H26比+6.4ポイントと向上はしているものの、自然災害の発生時に、実際に「行動する（避難する）」ことにつながっていない。</li> <li>・参加しなかった理由として、「仕事や家事・育児で忙しかった」という人が約40%と最も高くなっていることから、引き続き、企業等に対しては防災教室の開催を働きかけ、在宅者層に対しては「楽しみながら手軽にできる」防災教室を普及させる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工労働局が開催する事業者向けセミナーや企業訪問の機会に防災教室・訓練の実施を働きかける。</li> <li>・ふれあいサロンなど多世代の地域住民が交流する場において、防災教室が活発に行われることとなるよう、昨年度、県内地域2カ所でモデル的に取り組んだ、防災教室の担い手育成と「楽しみながら手軽にできる」防災教室プログラム（「防災教室 ふれあいサロンプログラム」[H31作成]）の一層の取組と普及を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常持出品を用意し、かつ、3日分以上の食糧や飲料水を備蓄している人の割合は52.3%と未達成となったが、H29比+5.6ポイントと増加傾向にある。</li> <li>・生活に身近な小売店等において「備えるフェア」を開催し、非常持出品として備えるべきものや、備え方の工夫などの周知を強化する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「備えるフェア」について、100円均一ショップや家電量販店など、県民の立ち寄りやすい店舗等に参画していただくよう、一層の働きかけを行う。</li> <li>・また、感染症予防の観点も踏まえ、災害への備えや避難に必要なものなどについて、県民に一層の周知を図るほか、感染症予防に必要な商品等を取り扱う企業等への「備えるフェア」への参画を積極的に働きかける。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家具等の転倒防止を行っている人の割合は49.0%となり未達成。H29比+5.1ポイントと向上はしているものの、豪雨災害と比べて、地震に対する備えが相対的に疎かになっているものと思われる。</li> <li>・家具等の転倒防止を行っていない理由として、「どのようにすれば良いかわからない」「手間や費用がかかる」という人が計約51%いることから、転倒防止にかかる有効な対策法の周知を行うとともに、家具等の設置時など機会を捉えた対策支援を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家具販売店や家電量販店等と連携し、地震に備えた転倒防止対策の必要性の周知や、転倒防止器具等の紹介などについて協力を依頼する。</li> <li>・「備えるフェア」について、ハウスメーカーにも参画いただき、家屋の耐震化と合わせ、家具転倒防止対策の普及促進に取り組む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織率は目標値を0.5ポイント下回り未達成となったが、全体目標に対して98.9%の水準まで到達している。</li> <li>・組織化が完了した地区については、県民の適切な避難行動につながる「呼びかけ体制」を構築する必要があるが、現状と同様のハンズオン支援では、県・市町職員のマンパワーが不足している。また、各組織呼びかけ体制の構築に取り組む際の「強制力」が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織化がされていない地区に対して自主防災アドバイザーを派遣し、地域の防災力の必要性についての理解促進や設立手続等の支援を行い、早急に組織化を図る。</li> <li>・また、自主防災組織の呼びかけ体制構築に向けて、組織を対象とした地域性訓練を実施する市町への支援や、自ら呼びかけ体制の構築に取り組む組織への財政支援等を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織活性化率は目標値を1.7ポイント上回り達成（H30比+7.9ポイント）。</li> <li>・一方で、依然として活性化の3要素である「リーダーが存在し、機能している」、「地域課題を把握した活発な活動が行われている」、「住民の防災意識が高い」を満たしていない組織が2割強残されており、これらの組織が抱える様々な課題に応じた指導助言を行える自主防災アドバイザーや市町職員の育成が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織の設立や活性化を支援する自主防災アドバイザーや市町職員の指導力向上を図るため、マニュアルを教材としたセミナーを開催する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・初動・応急対応や土砂災害に係るマニュアル等の見直しについては、22市町において各種マニュアルの改定支援に取り組み、避難勧告の発令基準の統一などが図られた。</li> <li>・図上訓練の実施支援については、5市町中4市町での実施に留まり未達成。未達成の1市については、令和2年度の組織改編と併せて、より実効性の高い訓練を改めて実施することとしている。</li> <li>・頻発・激甚化する自然災害への対処能力を向上させるため、市町や警察、消防など関係者間での情報共有と意思決定の迅速化に取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町における初動・応急対応等の課題解消に向け、引き続き各種マニュアル等の改定や訓練の支援、階層別セミナーを実施する。</li> <li>・また、初動・応急対応の課題の一つである、受援計画の策定支援に重点的に取り組むこととし、災害発生時におけるスムーズな受援・支援体制の構築を図る。</li> </ul>

分野・領域・取組の方向				平成30年度までの実績		令和元年度		実績	達成・未達成
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業			
<b>領域:防災・減災 取組の方向:災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。</b> <b>ワーク:62① インフラの防災機能向上 (担当当局:土木建築局)</b>									
洪水高潮に対する防護達成人口率		R2	63.0%	61.5%	H30	62.0%	河川改修費<公共>【土木】 高潮対策費<公共>【土木】 河川改良費<公共>【土木】 直轄河川改修費等負担金<公共>【土木】 建設海岸保全施設費	62.0%	達成
高潮・津波に対する防護達成人口率(海岸)		R2	65.1%	64.1%	H30	64.6%	<公共>【土木】 河川等災害関連事業費 <公共>【土木】	64.2%	未達成
土砂災害から保全される要援護者関連施設数		R2	408施設	400施設	H30	400施設	河川等災害関連事業費 <公共>【土木】	400施設	達成
土砂災害から保全される家屋数		R2	約105,700戸	約104,200戸	H30	約104,700戸	河川激甚災害対策特別緊急事業費<公共>【土木】 港湾海岸保全施設費<公共>【土木】 直轄海岸保全施設整備費負担金<公共>【土木】	約104,600戸	未達成
漁港海岸保全施設の整備延長		R2	65.0km	63.6km	H30	64.3km	通常砂防費<公共>(単独)【土木】 地すべり対策砂防費<公共>(単独)【土木】	64.3km	達成
農地海岸保全施設整備延長		R2	58.0km	57.4km	H30	57.7km	急傾斜地崩壊対策事業費<公共>(単独)【土木】 通常砂防費<公共>【土木】 地すべり対策砂防費<公共>【土木】	57.7km	達成
放置艇数【福山港地域】 (広島湾地域は別途設定予定)		R3	0隻	484隻	H30	647隻	急傾斜地崩壊対策事業費<公共>【土木】 直轄砂防事業負担金<公共>【土木】	461隻	達成
法面防災の対策箇所数		R7	536箇所 (H28～R7累計)	130箇所 (H28～30累計)	H30	173箇所 (H28～R元累計)	建築行政推進事業(がけ地近接等危険住宅移転事業・建築物土砂災害対策改修促進事業)【土木】 直轄砂防事業負担金<公共>【土木】	173箇所 (H28～R元累計)	達成
山地災害防止対策等着手地区数		R2	5,302箇所	5,285箇所	H30	5,282箇所	漁港海岸保全施設整備費<公共>【土木】 海岸保全施設整備事業費【農林】 放置艇対策事業【土木】	5,336箇所	達成
老朽ため池対策箇所数		R2	1,790箇所	1,533箇所	H30	1,690箇所	道路改修費(道路災害防除)<公共>【土木】 山地治山事業費【農林】 ため池等整備事業費【農林】 農村基盤整備推進事業費(ため池のみ)【農林】 土地改良区等検査指導費【農林】	1,588箇所	未達成
土地改良施設診断箇所数		R2	800箇所 (H23～R2累計)	630箇所	H30	720箇所		721箇所	達成
土砂災害警戒区域等の指定が完了した小学校区数		R元	450校区	354校区	H30	450校区		450校区	達成
<b>ワーク:62② 住宅・建築物の耐震化 (担当当局:土木建築局)</b>									
大規模建築物の耐震化の促進(耐震改修)		R2	全棟(18棟)	8棟	H30	4棟		3棟	未達成
広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進(耐震診断)		R2	全棟(265棟)	100棟	H30	83棟	建築物耐震化促進事業【土木】 防災拠点等耐震化事業(県庁舎)【総務】 防災拠点等耐震化事業(地方機関庁舎)【総務】	99棟	達成
広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進(耐震改修)		R7	全棟(約230棟)	5棟	H30	5棟		5棟	達成
<b>領域:防災・減災 取組の方向:主要な公共土木施設について、ライフサイクルコストの縮減や事業費の平準化を図り、計画的な維持管理を行います。</b> <b>ワーク:63① インフラ老朽化対策の推進 (担当当局:土木建築局)</b>									
ライフサイクルコスト等の縮減効果額		R2	500百万円	81百万円	H30	500百万円		323百万円	未達成
県内市町との連携		R2	連携・共同体体制の仕組みの具体化	連携・共同体体制の仕組みの調整	H30	連携・共同体体制の仕組みの具体化	【インフラ老朽化対策】 インフラ長寿命化技術活用促進事業【土木】	連携・共同体体制の仕組みの調整	未達成
ホームページのアクセス数		R2	40万件	11万件	H30	40万件		17万件	未達成
<b>領域:消費生活 取組の方向:消費者、事業者、関係団体、市町等と連携し、消費者視点に立って、消費者被害の未然防止、拡大防止、救済の取組を推進</b> <b>ワーク:64① 消費者被害の未然防止、拡大防止、救済 (担当当局:環境県民局)</b>									
消費者被害に遭った又は遭いそうになった者の割合 (消費者団体調査)		R2	H29数値より減少	8.5%	H29	H29数値より減少	消費者行政推進事業【環境】 消費者行政活性化事業【環境】	7.3%	達成
消費者被害に遭った際、何もなかった者の割合 (消費者団体調査)		R2	H29数値より減少	10.1%	H29	H29数値より減少		7.2%	達成
<b>領域:消費生活 取組の方向:生産者・事業者・消費者及び行政が主体的に役割を果たし、相互に協働して、生産から消費に至る各段階での食品の安全・</b> <b>ワーク:65① 安全・安心な農林水産物の提供体制の確保 (担当当局:農林水産局)</b>									
安全・安心な農林水産物の提供体制の確保		R元	推進	推進	H30	推進	食の安全・安心確保対策事業【農林】 経営力向上支援事業【農林】 植物防疫事業推進費【農林】 家畜伝染病予防事業【農林】 家畜衛生技術指導事業【農林】 漁場環境・生態系保全向上対策事業【農林】	推進	達成

令和元年度	令和元年度目標と実績の乖離要因・課題	令和元年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
・「ひろしま川づくり実施計画2016」に基づき、計画的な整備を実施し、目標を達成した。		・「ひろしま川づくり実施計画2016」に基づく計画的な整備を着実に推進していく。
・「ひろしま海岸整備プラン2016」計画に基づき、整備を実施したが、平成30年7月豪雨に係る災害復旧事業に優先的に取り組んだため、防護達成人口率は伸びたものの、目標達成には至らなかった。		・「ひろしま海岸整備プラン2016」に基づく計画的な整備を着実に進めることに加え、被災地の復旧に向け緊急事業等の整備を最優先で取り組んでいく。
・「ひろしま砂防アクションプラン2016」に沿って、計画的な整備を行い、目標を達成した。		・「ひろしま砂防アクションプラン2016」を着実に推進することに加え、被災地の復旧に向け緊急事業等の整備を最優先で取り組んでいく。
・「ひろしま砂防アクションプラン2016」に沿って、事業を進めたものの、平成30年7月豪雨への対応として、緊急事業等の執行を優先的に取り組んだため、目標達成には至らなかった。		・「ひろしま砂防アクションプラン2016」に沿って、住宅密集地等の保全により効果的な整備を着実に推進するとともに、被災地復旧に向け緊急事業等の整備を最優先で取り組んでいく。
・「ひろしま海岸整備プラン2016」計画に基づき、計画的な整備を実施し、目標を達成した。		・「ひろしま海岸整備プラン2016」計画に基づき、整備を計画的に進める。
・緊急度の高い箇所から優先的に補修・改修等を実施した。		・「広島沿岸海岸保全基本計画」に基づき、計画的に整備を進める。
・福山港地域プレジャーボート係留保管計画に基づき、計画的に放置艇の移動や処分等の指導を実施し、目標を達成した。 ・禁止区域指定に伴う指導の他、自然減により、目標を大幅に上回って減少させることができた。		・福山港地域プレジャーボート係留保管計画に基づき、計画的に進める。
・広島県道路整備計画2016に基づき、計画的な整備を実施し、目標を達成した。		・広島県道路整備計画2016に基づき、整備を計画的に進める。
・平成30年7月豪雨災害で被害を受けた地区を優先して治山施設の整備を進めた。		・「平成30年7月豪雨災害を踏まえた治山対策方針」に基づき、被災箇所の早期復旧を進める。
・平成30年7月豪雨災害により災害復旧事業が多数発注されたことで、入札不調や不発が発生し、目標を下回った。		・災害復旧工事の進捗状況を見据えながら、優先度の高い工事から順次発注を進める。
・緊急度の高い箇所から優先的に補修・改修等を実施した。		・土地改良区体制強化事業を活用した計画的な定期診断を支援する。
・「基礎調査実施計画」に基づく土砂災害警戒区域等の指定が令和2年3月に国が求める完了目標を1年前倒して、完了した。また、平成30年7月豪雨災害を踏まえた被災箇所等の指定も令和2年6月に完了した。		・将来にわたって指定効果が継続し、災害リスクを正しく認識できるよう、土砂災害警戒区域等を示した標識を設置するなど、土砂災害警戒区域等の認知度の向上を図る取組を引き続き推進していく。
・民間大規模建築物の耐震化については、耐震診断結果のフォローアップが所有者への耐震化意識を高めることにつながり、概ね順調に進んでいたが、予定していた4棟のうち1棟が地域からの要望等を踏まえず事業の内容を再検討されることになったことから、事業実施時期を先送りされることとなり未達成となった。		・耐震改修時期が未定のものについては、戸別訪問等により早期での改修実施を引き続き働きかけていく。 ・さらに、耐震改修の実施に目途が立たない建築物所有者に対しては、耐震改修の具体化に向けた助言を適宜行うとともに、大規模建築物は公表している耐震診断結果を更新する機会等に、所有者の耐震化への意識を高めることにより、耐震改修の実施につなげる。
・広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断については、個々の建物所有者の状況に応じた的確なフォローアップと積極的な戸別訪問などによる補助活用の働きかけにより、目標どおり達成した。		・広域緊急輸送道路沿道建築物の所有者に対して、令和2年度末が義務付けられている耐震診断の実施期限となることから、前年度から継続的に行っている電話連絡や戸別訪問での丁寧な説明等により、確実な耐震診断の実施につなげる。
・広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化については、協調して補助することとなる市町と調整を図るため、三者協議(県、市町、所有者)を実施するとともに、耐震診断を働きかける戸別訪問等においても、個々の建物所有者に対して耐震改修の補助制度を丁寧に説明し、周知を図ったことにより、目標どおり達成した。		・広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断の早期実施により、耐震改修に向けた問題点の早期把握を促し、計画的な耐震改修の実施につなげる。また、建築物所有者に耐震改修の実施を促すとともに実施の意向を把握し、補助制度が未創設の市町に対し、創設を働きかける。
・平成30年7月豪雨災害に係る災害復旧事業を優先して執行したことにより、登録技術の活用件数が下がったため、未達成となった。 ・一部事務所において一時中止となっていた通常事業が再開したことにより、ライフサイクルコストの縮減効果額は改善した(81百万円→323百万円)。		・新規登録技術の増加を目的に民間事業者等へ発注者ニーズを公表し、技術の募集を促進する。 ・発注者ニーズの高い工法等に係る標準的な積算単価の作成等といった利用環境整備を行い、登録技術活用数の増加を目指す。
・平成30年7月豪雨災害により再認識した大規模災害時における体制等の課題を踏まえて、市町の一部と意見交換を行ったが、県・市町ともに災害対応等を優先し、県と市が連携したメニューの具体化を来年度に実施することとしたため、未達成となった。		・令和元年度に実施した一部市町との意見交換の結果に加えて、災害対応に係る体制等について検証し、市町のニーズを具体化することで、県・市町が連携して技術力の向上・補完等に取り組むメニューの具体化に取り組んでいく。
・平成30年7月豪雨災害に係る災害対応業務を優先的に取り組んだことにより、新規技術登録の公表など、インフラ老朽化対策に関するホームページの更新頻度が下がったため、アクセス数の増加につながらず未達成となった。 ・インフラ長寿命化技術フェアを建設技術フォーラム(事務局:国土交通省)と同時開催する等、各種情報発信を行った結果、ホームページのアクセス数は向上した(11万件→17万件)。		・県民に対しては、点検結果や老朽化対策に関する情報をわかりやすく発信するなど、掲載内容などを充実するとともに、事業者や業界団体に対しては、公共事業等に関する説明会において、登録技術制度や登録技術の活用を促すことで、閲覧数の向上につなげる。
します。		
・市町消費生活相談体制の充実、消費生活相談員の資質向上、事業者指導等の消費者被害の未然防止・拡大防止の取組により、消費者被害に遭った(近いそうになった)者の割合は減少し目標を達成した。 ・啓発講座の開催、高齢者等への情報提供及び見守り体制の構築等の取組により、消費者被害に遭った(近いそうになった)際に何もなかった者の割合は減少し目標を達成した。 ・一方、取引形態の多様化・複雑化による消費者トラブルの増加が懸念されることや、消費者被害防止の観点から配慮が必要な消費者が増加することなどから、さらに取組を強化させる必要がある。		・県民が消費生活を送る上で必要な判断力を身に付け、自主的に行動ができることを目的とした消費者教育を受けられるよう、啓発講座等の拡大や講師の確保等の取組を進めるとともに、単身高齢者や外国人等、特に配慮が必要な方の置かれた状況に応じた被害防止の支援に取り組む。また、電話や面接だけでなく、メールなど自らに合った方法で相談できるとともに、自分自身で解決したいと考える場合に活用できる情報の提供を進める。
安心確保対策を徹底します。		
・安全な農林水産物の生産体制の強化に向けて、GAPの実践と認定取得の推進に取り組んでおり、令和元年度に16件が新たにGAP認証を取得し、累計で46件となった。これは、県内初の団体認証取得に向けて、JAGグループ、農業技術指導所と連携して支援し経営体に対して適切に指導したことや、生産者向け研修会を実施したほか、各市町や団体の実施する生産者向け研修会への講師派遣等により、GAPの普及啓発を行ったことが認証取得件数の伸びに寄与したためと考えられる。 ・今後は、加工業者や流通業者が取り扱う農産物にGAP認証を求められることが想定されるが、GAPの取組が一部の生産者・産地にとどまっているため、さらなるGAPの普及拡大を図る必要がある。		・生産者のGAP実践と認証取得につなげるため、引き続き、生産者向け研修会等を実施するとともに、規模拡大の意向がある経営体のGAP実践は当然の取組になっていくことが予想されることから、県が支援を計画している経営体に対するGAPの導入を推進する。 ・東京アンテナショップで開催したGAP認知度向上のためのイベント販売のノウハウを活用して、広島県内で同様のGAPフェアを行うことにより、流通業者や消費者へのPRを行う。また、東京オリンピック・パラリンピックが1年程度延期になったことを受けて、広島県産で食材供給がほぼ確定している品目等に関して、調整が必要となる場合に柔軟に対応できるように情報収集を行う。

分野・領域・取組の方向				平成30年度までの実績		令和元年度				
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業	実績	達成・未達成		
成果指標・目標				※下線事業の詳細は別途掲載						
<b>ワーク:65② 安全・安心な食品の提供体制の確保 (主担当局:健康福祉局)</b>										
食品の偽装表示に不安を持つ県民の割合		R元	30%以下	4.9%	H30	30%以下	食品衛生指導対策費【健康】 食品の安全確保対策の推進【健康】	2.3%	達成	
食品の安全に関する正しい知識を持つ県民の割合		R元	60%以上	76.8%	H30	60%以上		51.9%	未達成	
食品表示不適率		R元	30%以下	41.5%	H30	30%以下		32.4%	未達成	
HACCP導入率		R元	20%以上	10%	H30	20%以上		11.3%	未達成	
領域:治安 取組の方向:「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を両輪として、多様な主体の協働・連携による地域の安全・安心を確保										
<b>ワーク:66① 県民総ぐるみによる犯罪の抑止 (主担当局:警察本部)</b>										
刑法犯認知件数		R2	17,000件以下	14,311件	H30	前年比減	減らそう犯罪推進事業【警察】 WEB公開型犯罪情報システム運用事業【警察】 地域安全対策推進経費【警察】	14,160件	達成	
治安良好と感じる県民の割合		R2	90%以上	85.3%	H30	—		【R2.12判明】	実績未確定	
<b>ワーク:66② 身近で発生する犯罪への対応 (主担当局:警察本部)</b>										
身近な犯罪の認知件数		R2	8,500件以下	6,997件	H30	前年比減	減らそう犯罪推進事業【警察】 WEB公開型犯罪情報システム運用事業【警察】 地域安全対策推進経費【警察】 交番相談員活用事業【警察】	7,047件	未達成	
<b>ワーク:66③ 子供・女性・高齢者等を狙った犯罪への対応 (主担当局:警察本部)</b>										
子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数		R2	7,000件以下	5,835件	H30	前年比減	減らそう犯罪推進事業【警察】 WEB公開型犯罪情報システム運用事業【警察】 地域安全対策推進経費【警察】	5,755件	達成	
<b>ワーク:66④ 悪質重要犯罪・暴力団等の組織犯罪対策 (主担当局:警察本部)</b>										
重要犯罪検挙率		R元	68%以上	74.0%	H30	70%以上	総合通信指令室運営費【警察】 初動捜査機能高度化事業【警察】 暴力団壊滅作戦推進経費【警察】 犯罪捜査活動費【警察】	82.3%	達成	
暴力団構成員数		R元	暴力団を社会から排除(定性)	約20人減少	H30	暴力団員等を社会から一人でも多く排除		約10人減少	達成	
<b>ワーク:66⑤ 新たな犯罪脅威への対処 (主担当局:警察本部)</b>										
特殊詐欺被害額		R2	5億円以下	3.5億円	H30	前年比減	特殊詐欺抑止・検挙戦略【警察】 広島県警察におけるサイバーセキュリティ戦略【警察】	3.2億円	達成	
サイバーセキュリティ戦略の推進		R元	サイバー空間の安全確保(定性)	—	—	サイバー空間の安全確保(定性)		—	—	
<b>ワーク:66⑥ 県民の期待と信頼に応える警察活動基盤の確立 (主担当局:警察本部)</b>										
大規模災害への対処能力の向上		R2	災害からの県民の安全安心の確保	—	—	災害からの県民の安全安心の確保	災害対策費【警察】 ヘリコプター維持運営費【警察】	—	—	
警察施設の耐震化率		R5	警察署の耐震化率100%	96.2%	H30	広島南警察署整備事業(移転建替)における設計業務の推進	広島南警察署整備事業【警察】	達成	達成	
<b>ワーク:66⑦ 交通事故抑止に向けた総合対策 (主担当局:警察本部)</b>										
交通事故死者数		R2	75人以下	92人	H30	最終目標に向け減少させる	交通指導費【警察】 交通取締費【警察】 交通安全施設整備費【警察】 安全・安心なまちづくり推進事業【環境】 交通安全施設費【土木】	75人	達成	
交通事故発生件数		R2	8,000件以下	7,582件	H30	最終目標に向け減少させる		6,257件	達成	
<b>ワーク:66⑧ 少年非行防止に向けた総合対策 (主担当局:警察本部)</b>										
非行少年総数		R元	前年比減	1,056人	H30	前年比減	少年サポートセンター運営費【警察】 非行少年グループ等の立直り支援事業【警察】 生徒指導集中対策プロジェクト【教育】	901人	達成	
スクールサポーター派遣校(県教育委員会の指定校)における特別な指導を行った問題行動発生件数の前年度からの減少率		R元	50%	—	—	50%		50.7%	達成	

令和元年度	令和元年度目標と実績の乖離要因・課題	令和元年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
	<p>・食品の偽装表示に不安を持つ県民の割合については、近年インターネット環境の整備が進み、県ホームページ等における食品表示に関する情報が入手しやすくなっていること、また、講習会等の啓発活動により、不安意識が軽減している。</p> <p>・食品の安全に関する正しい知識を持つ県民の割合については、行政が開催する食品の安全に関する意見交換会などにより、徐々に消費者とのリスクコミュニケーションが図られていることにより、調査方法の違いにより年度毎の実績にばらつきはあるものの、過去5年の実績値の平均が62.3%であったため、概ね達成した。</p> <p>・食品表示不適合率については、平成27年4月1日に施行された食品表示法に基づく新たな基準(新基準)への完全移行が令和2年4月1日であるため、複雑な新基準への移行過程での誤りが多かったことが、未達成の要因と考える。</p> <p>・HACCP導入率については、平成30年の食品衛生法改正により、すべての食品等事業者に対しHACCPに沿った衛生管理が求められることになり、ワーク成果指標設定当初に導入を目標としていた厳しい水準のHACCPに加えて、小規模事業者向けの「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」が設けられることとなったが、その対象や水準等を示す政省令の公布は令和元年12月となった。その間の導入に向けた取組が限定的なものであり、小規模事業者等のHACCP導入が進められなかったため、未達成となった。</p>	<p>・食品の偽装表示については、食品表示に関する情報発信、啓発活動等により、消費者の不安意識の軽減を図る。</p> <p>・食品の安全に関する正しい知識の普及については、事業者、消費者とのリスクコミュニケーションを推進し、知識の普及を図る。</p> <p>・食品表示については、令和2年4月1日からの新基準への移行過程での誤りが多かったため、食品等事業者に対し講習会や監視指導において周知徹底を図り、新基準への移行を支援する。</p> <p>・改正食品衛生法の施行に対応し、全ての食品等事業者を対象として、各保健所管内における講習会及び監視指導時のチラシ配布等により、HACCPの普及に向けたきめ細かな取組を図る。</p>
保する取組を推進します。		
	<p>・刑法犯認知件数は前年比-1.1%となり達成。防犯カメラの普及や多様な主体と協働・連携した広報啓発、県警メールマガジン等多様な媒体によるタイムリーな情報発信等により、平成22年比-50.0%と着実に減少している。(H22:28,335件⇒R元:14,160件)</p> <p>・一方で、連続発生により前年比微増となった「空き巣」については、H26及びH29の県政世論調査で6割以上の県民が「空き巣などの侵入犯罪に不安を感じる」と回答しており、県民が安心を実感できる取組を推進する必要がある。</p>	<p>・刑法犯認知件数の更なる減少に向けて、検挙活動に加え、防犯カメラの普及促進や多様な主体と協働・連携した各種取組を行う。</p> <p>・体感治安の向上に向けて、県民が不安を感じる空き巣などの侵入犯罪については適切な情報発信を行い、防犯意識の向上を図る。</p>
	<p>・防犯カメラの普及や多様な主体と協働・連携した広報啓発、県警メールマガジン等多様な媒体によるタイムリーな情報発信等により、平成22年比-57.8%と着実に減少している。(H22:16,697件⇒R元:7,047件)</p> <p>・しかし、R元は、空き巣や自動販売機ねらいの連続発生により前年比0.7%となり未達成であった。</p>	<p>・空き巣対策として、防犯カメラ設置の働きかけによる普及促進や、防犯ガラス等犯罪の被害に遭いにくい製品の普及促進に努める。</p>
	<p>・子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数は前年比-1.4%となり達成。</p> <p>・一方で、子供に対する声かけ事案等は増加(H22:658件⇒R元:1,242件)、ストーカー及びDV事案の相談等件数は高止まり(ストーカー⇒H27:661件⇒R元:716件、DV⇒H27:1,772件⇒R元:2,050件)しており、前兆事案の把握と早期解決及びストーカー、DV事案の適切な対応に努める必要がある。</p>	<p>・学校や保護者等から前兆事案の情報提供があった通学路において、警戒・パトロール活動等の子供の安全対策を推進する。</p> <p>・ストーカー・DV事案については、県や市町など関係機関等との連携を密にして、被害者の安全確保を最優先とした迅速・的確な対応を図る。</p>
	<p>・重要犯罪検挙率は目標を12.0%上回り達成。事件発生時に、捜査員の集中運用や効果的な初動捜査を推進するとともに、防犯カメラ画像等による客観的証拠の収集を徹底したことなどにより、被疑者を早期検挙している。</p> <p>・一方で、自動車を利用した犯罪において、犯罪の広域化・スピード化や、新たな道路網の整備による交通導線の変化等に適切に対処する必要がある。</p>	<p>・緊急配備支援システムの拡充を推進するとともに、先端技術の導入及び活用により、早期に被疑者の発見及び客観的証拠の収集等を行う。</p>
	<p>・暴力団構成員数は約10人の減少となり達成。暴力団排除機運の高まりや暴力団排除条例の浸透、資金源犯罪の取締り等により、暴力団員数は約230人と減少傾向にある。</p> <p>・一方で、暴力団は組織の継続を図るため、組織実態を潜在化させ、資金源活動を多様化させており、適切に対処していく必要がある。</p>	<p>・暴力団情勢を踏まえ、暴力団に対する取締りを強化するほか、各種団体や行政等と連携した暴力団排除活動、暴力団離脱者に対する社会復帰支援など、各種対策を推進する。</p>
	<p>・コンビニや金融機関等と連携した水際対策により、阻止率は2年連続で50%を超えた。</p> <p>・一方で、キャッシュカードをたまたま取る手口による被害が増加しているなど、犯人の手口や発生傾向は変化するところから、被害状況に応じた広報啓発活動や水際対策を推進する必要がある。</p>	<p>・新型コロナウイルスに係る給付金の申請に便乗した犯行など、変遷する手口や被害状況をいち早く把握した上で、タイムリーかつ効果的な広報啓発活動及び事業者と連携した水際対策を推進する。</p> <p>・また、犯行グループ壊滅に向けた検挙対策を強化し、更なる被害抑止に努める。</p>
	<p>・サイバー犯罪相談の受理件数は約4,400件と高止まりの状況。大学や企業等との連携による対処能力の強化や、サイバー防犯ボランティアとの協力による違法・有害情報の排除対策等の推進により被害拡大の抑止につながっている。</p> <p>・一方で、サイバー空間は急速な変容を遂げ、新たな脅威が絶えず出現していることから、このような情勢に対処できる警察官・職員を確保・育成に努め、サイバー空間の脅威への対処能力を強化する必要がある。</p>	<p>・サイバー空間の安全確保に向けて、情勢の変化に柔軟かつ迅速に対応するとともに、産学官連携により、社会全体でサイバー犯罪やサイバー攻撃に対抗する取組を行い、サイバー空間の安全の確保を図る。</p>
	<p>・平成30年7月豪雨災害で顕在化した、自然災害・大規模事故等における警備活動の課題を踏まえ、広島県警察内及び広島県警察と広島県災害対策本部の情報共有を迅速化する必要がある。</p> <p>・水中ドローン水陸両用車など、新たに配備された災害用装備資機材を安全かつ有効的に活用し、災害時における県民の安全安心を確保できるよう、習熟訓練に取り組む必要がある。</p>	<p>・広島県警察内・他機関との情報共有の仕組みの構築や、指揮本部設置訓練、災害警備図上訓練等の災害対応に係る訓練の実施により災害対処能力の向上を図るとともに、技能指導官の指導による基本に則った救出救助訓練を重点的にを行い、救出救助能力の着実な習得に努める。</p>
	<p>・当初の計画どおり、広島南警察署整備事業(移転建替)における設計業務を実施した。</p>	<p>・令和5年度の広島南警察署開庁に向けて、計画どおり、広島南警察署整備事業(移転建替)の設計業務を完了する。</p>
	<p>・交通事故死者数は75人(前年比-17人)、交通事故発生件数は前年比-17.5%となりいずれも達成。交通事故死者数は統計を取り始めた昭和23年以降最少となった。</p> <p>・一方で、全死者数に占める高齢者死者数、歩行者死者割合は増加傾向にある。(高齢者死者⇒H27:48.4%⇒R元:61.3%、歩行者死者⇒H27:36.8%⇒R元:46.7%)</p> <p>・JAFの調査によると、信号機のない横断歩道を横断しようとする歩行者がいる場合に車両が一時停止する割合は17.5%(全国平均17.1%)となり、全国ワースト2位であった平成30年から向上した。</p>	<p>・参加・体験・実践型の交通安全教育を行うとともに、LEDライトや反射材用品等の活用についての広報を推進する。また、高齢運転者による交通事故防止対策として、運転免許証自主返納制度の周知や安全運転サポート車の普及啓発活動を推進する。</p> <p>・更に、歩行者が被害者となる交通事故防止対策として、運転者・歩行者双方に対する交通安全教育、交通事故抑止に資する取締り、生活道路対策等の交通規制を組み合わせた総合対策を推進する。</p>
	<p>・非行少年の検挙・補導人員は前年比-14.7%となり達成。再非行人員も前年比-12.3%になるなど、街頭補導活動、少年サポートセンターを中心とした立ち直り支援活動及び関係機関・団体と連携した少年非行防止対策が目標達成につながった。</p> <p>・また、非行少年に占める小学生以下・中学生の割合が前年比-8.6ポイント(47.7%)となり、非行少年を生まない社会づくりが着実に進んでいる。(小学生以下⇒H30:20.7%⇒R元:20.3%、中学生⇒H30:35.6%⇒R元:27.4%)</p>	<p>・少年サポートセンターを中心とした各種立ち直り支援活動を継続的に実施するとともに、学校等関係機関やスクールサポーターとの連携、少年警察ボランティアの活動促進を図る。</p>
	<p>・スクールサポーター派遣校における特別な指導を行った問題行動発生件数は前年比-50.7%となり達成。スクールサポーターと学校が連携して児童生徒個々の実態に応じた支援を組織的・計画的に行ったことにより、暴言や暴力行為の未然防止につながった。</p> <p>・一方で、児童生徒が抱える課題が多様化・複雑化し、学校だけでは解決が困難な事案が発生しているため、警察をはじめとする関係諸機関と連携を図り、適切な対応や支援を行うことが必要である。</p>	<p>・学校警察連絡協議会や学校警察相互連絡制度の効果的な運用、関係諸機関を含めたケース会議等を通して、互いに役割分担を行い、対応の方針を共有し、専門性に応じた協働体制の確立を推進する。</p>

分野・領域・取組の方向				平成30年度までの実績		令和元年度			
ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	年度	年度	目標	主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
<b>分野:治安 取組の方向:犯罪被害者等への理解と配慮のある適切な支援体制づくりを推進します。</b> <b>ワーク:67① 犯罪被害者等への支援体制づくり (担当当局:環境県民局)</b>									
犯罪被害者支援窓口の認知度		R2	窓口を知らない人 30%以下	38.2%	H29	犯罪被害者支援 窓口の認知度向 上	性被害ワンストップセンターひろしま運営 事業【環境】 安全・安心なまちづくり推進事業【環境】	【R2.12判明】	実績未確定
<b>分野:豊かな地域づくり…地域の人々が、地域特性や固有の資源を「力の宝」と実感し、磨き、発揮するとともに、多様性のある地域が連携することにより新たな  領域:魅力ある地域環境 取組の方向:「ひろしま」ブランドの価値向上を推進します。</b> <b>ワーク:68① 「ひろしま」ブランドの価値向上 (担当当局:総務局)</b>									
(株)ブランド総合研究所「地域ブランド調査 魅力度ランキング」	○	R2	全国8位以内	17位	H30	8位以内	ひろしまブランド推進事業【総務・商工】 広島ブランドショップ運営事業【商工】 地場産業等振興事業【商工】	15位	未達成
ひろしまブランドショップTAU売上高	○	R元	H30(10.56億円) を上回る売上	10.56億円	H30	H30実績を上回る 額		9.74億円	未達成
県産品の報道件数	○	R元	1,000件以上	—	H30	1,000件以上	広島ブランドショップ運営事業【商工】	2,275件	達成
首都圏の販路開拓新規取引件数	○	R元	100件以上	113件	H30	100件以上		116件	達成
<b>領域:魅力ある地域環境 取組の方向:県内の文化・芸術・スポーツ資源や世界的知名度の活用等により、本県の魅力を創出・発信します。</b> <b>ワーク:69① 文化・芸術に親しむ環境の充実 (担当当局:環境県民局)</b>									
県立美術館及び縮景園入館(園)者数	○	R元	70万人	87.8万人	H30	70万人(美45万 人、縮25万人)	県立美術館活性化対策事業【環境】 美術館生涯学習活動費【環境】 美術館・縮景園管理運営費【環境】	56.6万人	未達成
県立文化ホールの利用率		R元	3施設平均64.8%	63.7%	H30	3施設平均 64.8%より増加	県民文化センター管理運営費【環境】 広島県立文化芸術ホール管理運営事業 【環境】	60.7%	未達成
けんみん文化祭参加者・鑑賞者数		R元	29,105人より増加	33,420人	H30	29,105人(直近で 開催分野数が同じ 29年度の参加者・ 鑑賞者数実績)	けんみん文化祭開催事業【環境】	26,058人	未達成
県美展・ジュニア展応募作品数		R元	4,796点より増加	4,568点	H30	4,796点 新県美展開始(平 成25年度)以降の 平均値	美術展開催費【環境】	3,753点	未達成
文化情報ホームページアクセス件数		R元	前年度より増加	234,694件	H30	平成30年度実績 値より増加	文化行政推進事業費【環境】	227,186件	未達成
<b>ワーク:69② 優れた文化遺産や伝統文化に触れる機会の充実 (担当当局:教育委員会)</b>									
歴史民俗資料館の入館者数・利用者数	○	R2	入館者35,000人 利用者13,000人	入館者26,878人 利用者10,350人	H30	入館者35,000人 利用者13,000人		入館者30,023人 利用者8,940人	未達成
歴史博物館の入館者数・利用者数	○	R2	入館者49,000人 利用者25,000人	入館者52,016人 利用者28,573人	H30	入館者49,000人 利用者25,000人	歴史民俗資料館運営費【教育】 歴史博物館運営費【教育】 頼山陽史跡資料館運営費【教育】	入館者56,953人 利用者22,677人	概ね達成
頼山陽史跡資料館の入館者数・利用者数		R2	入館者6,200人 利用者5,700人	入館者4,262人 利用者5,454人	H30	入館者6,200人 利用者5,700人		入館者5,091人 利用者5,632人	未達成

令和元年度	令和元年度目標と実績の乖離要因・課題	令和元年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>・県政世論調査において被害者支援相談窓口の認知度に関する調査を実施し、被害者支援相談窓口を知らない人の割合に基づき目標を設定している。県政世論調査は3年に1度実施されるため、平成30年度及び令和元年度の実績は不明であるが、直近に行われた平成29年度調査によると、その割合は38.2%となっており、目標値と乖離がある。認知されている相談窓口の内訳をみると、県・市町が29.1%と、県民に身近な窓口でありながら十分に知られていない実態がある。認知度向上を図るため、引き続き、街頭キャンペーンや講演会の実施、リーフレットの配布を行った。</p> <p>・また、平成30年度から本格稼働した「性被害ワンストップセンターひろしま」の認知率については、平成29年度は試行中だったこともあり、2.6%と十分な周知が図られていない状況にある。多くの人の目に触れやすい場所への認知媒体の設置、パブリシティによる発信を行い認知度向上を図った。</p>		
<p>・県民に対し、県や市町に相談窓口があることをSNSなどの媒体を活用して発信し、認知度向上を図る。</p> <p>・性被害ワンストップセンターひろしまについては、多くの人の目に触れるようリーフレットなどの啓発資料を配置する施設を拡大するとともに、パブリシティによる発信を行い、認知度向上を図る。また、被害者の心情に配慮した情報提供がされるよう県ホームページにサブサイトを開設するとともに、被害者が相談しやすくなるよう相談受付方法を拡大し、ウェブによる相談申込の受け付けを開始する。</p>		
<p><b>活力を生み出し、県民一人ひとりが地域に愛着と誇りを持ち、国内外から魅力ある地域として選ばれる、住みやすく個性ある豊かな地域になっています。</b></p>		
<p>・「都道府県魅力度ランキング」は平成30年度の17位から15位に上昇したが、目標の8位以内には届いていない。</p> <p>・ひろしまブランドショップTAUについては、新型コロナウイルスの拡大に伴い3月に全館臨時休業があったこと、銀座地区全体の来訪者数が減少したことなどにより売上減となった。</p>	<p>・本県の魅力が県内外から支持され、県民の愛着・誇りをさらに高めていけるよう、ブランド面志向の視点に基づき、様々な事業の再構築を検討する。</p> <p>・TAUに備える飲食や物販、情報発信機能を最大限に活用し、本物の広島の魅力、首都圏を中心とした消費者に向けて発信していくための取組を展開する。</p>	
<p>・TAUの売上減少は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う3月の全館臨時休業、銀座地区全体の来客数の減少等によるものである。</p>	<p>・TAUに備える飲食や物販、情報発信機能を最大限に活用し、本物のひろしまの魅力、首都圏を中心とした消費者に向けて発信していくための取組を展開する。</p>	
<p>・TAUの報道件数については、広報課・東京事務所と連携し効果的な情報発信を実施したため目標を大幅に上回った。</p>	<p>・目標を達成しているものの、令和元年12月の件数をピークとして、その後はコロナの影響が強く、報道件数は減少しているため、引き続きTAUの報道増加に伴う県産品の露出増加を図っていく。</p>	
<p>・商談会の開催やバイヤーへのセールス等により、首都圏小売店との新規取引につながったため、目標を達成した。</p>	<p>・新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、これまでの対面による手法を改める必要があり、ウェブ等を活用した手法により販路開拓を進めていく。</p>	
<p>・縮景園については目標を上回る29.5万人が来園したが、美術館についてはPR等に課題があり来館者が伸び悩み、結果として対目標6割の実績となった。</p>	<p>・各展覧会のターゲットを的確にとらえ、SNSやインターネット等の媒体もさらに駆使しながら効果的に情報が届けられるよう広報を強化していく。</p>	
<p>・県立文化ホールについては、2月までは目標を概ね達成していた(目標値の98.2%)が、新型コロナウイルスが拡大した3月において利用率が減少し、通年では目標達成できなかった。</p>	<p>・利用が少ない平日・昼間における顧客の獲得等、利用に実際の利用形態から分析した弱点を補えるよう利用率向上策を進める。</p>	
<p>・けんみん文化祭については、分野別フェスティバルは概ね目標が達成できた(目標値の95.5%)ものの、新型コロナウイルス発生に伴い、地区フェスティバルが12会場中6会場中止となったため、全体では目標を達成できなかった。</p>	<p>・主に文芸部門の応募者増を図るため、県内全小中学校への個別案内や多くの応募が見込まれる文芸関係団体への直接説明など、応募勧誘の働き掛けを強化していくとともに、舞台系については「新しい生活様式」のもとでの開催方法を検討する。</p>	
<p>・県美展・ジュニア展については、ジュニア展について、各学校からの取りまとめ出品が減少したことから、前年度より約8割にとどまった。</p>	<p>・県美展のジュニア部門として、県美展と同時期に開催し、より多くの方々に知っていただくとともに、これまで出品について団体からのみ受け付けていたものを個人からも受け付けることとする。</p>	
<p>・文化情報HPのアクセスについては、2月までは概ね目標が達成できた(目標値の99.0%)ものの、新型コロナウイルスが拡大した3月において大きく減少し、通年では目標を達成できなかった。</p>	<p>・HPを訪れた者がイベント検索の目的を達成できるよう、これまで以上に詳細なイベント内容の掲載を進めるとともに、文化活動における新型コロナウイルス対策に関する情報も掲載していく。</p>	
<p>・令和元年5月の連休が10連休となったことで、例年連休前と連休の合間に計画されていた各学校の来館が、年間授業時間の確保のため実施されなかった。</p> <p>・新型コロナウイルス対策により臨時休館となった期間中に予定していた記念講演会、展示解説会、早春の演奏会並びに歴風トーク等の多数の行事が中止となり、利用者数の減少要因となった。</p> <p>・入館者数が目標値に達しなかった夏の展示会「アートになった猫たち展」については、展示内容としては高評価を得たものの、夏休み中の親子連れの客層を呼び込むものにならなかった。</p> <p>・お盆の最中や週末ごとに台風が到来し、集客数が見込める日に悪天候となり入館者数が減る要因となった。</p>	<p>・新型コロナウイルス対策として始めた新規事業「おうちでチャレンジ！」や出前授業等の普及により、県民等の当館への興味関心の増大を図り、来館を促すための活動を推進する。</p> <p>・三次市や近隣の自治体と連携し、各自自治体が相乗効果を得られるような観光推進事業への参加を図ることで、当館の存在を再周知する機会の創出と来館者数の増加を目指す。</p>	
<p>・夏の企画展「世界が絶賛した浮世絵師 北斎—師と弟子たち—」の入館者数が、企画展としては歴代2位である15,242名となったことなどにより、入館者数の目標を達成した。</p> <p>・令和元年5月の連休が10連休となったことで、春の社会科見学としての学校利用が減少したことや新型コロナウイルス対策により、令和2年3月7日から休館となったことにより、利用者数が未達成となった。</p> <p>・施設・整備が老朽化しており、資料の適切な保存や安全・快適な観覧環境の確保のため、計画的な対応が必要である。</p>	<p>・県民の幅広い興味関心に応える展示と調査研究成果に基づく地域密着の展示をバランスよく開催するとともに、所有する歴史・考古史料などの情報発信に取り組む。</p> <p>・資料の適切な保存や来館者の安全・快適な観覧環境の確保などのため、施設・設備を適切に維持管理に努める。</p> <p>・既存空調フィルターの交換を実施するなど、計画的な設備更新や新型コロナウイルス対策を行う。</p>	
<p>・企画展の開催に伴う来館者が増えたことにより、入館者及び利用者は前年度から増加した。</p> <p>・新型コロナウイルス対策により、令和2年3月7日から休館となったことが影響し、利用者数及び入館数が目標に達しなかった。</p>	<p>・展示内容の更新や例年行っている海外姉妹校の生徒が本物の和文化を体験できる「日本文化体験」等の事業内容の魅力のアップを図る。</p> <p>・マスコミへの積極的アピールなどの広報を充実を通じて、県内外を問わず、より多くの方々に対する情報発信に取り組む。</p>	

分野・領域・取組の方向				平成30年度までの実績		令和元年度			実績	達成・未達成
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業	※下線事業の詳細は別途掲載			
<b>ワーク:69③ スポーツ・レクリエーションに親しむ環境の充実 (主担当局:地域政策局)</b>										
総合体育館の利用者数	○	R5	200万人	1,891,352人	H30	200万人			1,690,963人	未達成
総合グラウンドの利用者数	○	R2	40.2万人	392,759人	H30	40.0万人			370,518人	未達成
びんご運動公園の利用者数	○	R2	73.8万人	730,137人	H30	72.4万人		広島県総合グラウンド改修事業【地域】 体育施設整備費【地域】 体育施設管理費【地域】 公園事業費【土木】 広域公園管理費(びんご運動公園)【土木】 みよし公園管理費(みよし公園)【土木】 せら県民公園管理費(せら県民公園)【土木】	57.7万人	未達成
みよし公園の利用者数	○	R2	70.7万人	699,016人	H30	70.6万人			62.7万人	未達成
せら県民公園の利用者数	○	R2	38.0万人	300,728人	H30	38.0万人			31.5万人	未達成
<b>ワーク:69④ スポーツを通じた地域・経済の活性化 (主担当局:地域政策局)</b>										
スポーツによる地域の活気の創出や豊かさの実現の度合		—	スポーツに関する取組により、地域に活気や豊かさが生まれている。	—	—	スポーツに関する取組により、地域に活気や豊かさが生まれている。		メキシコ選手団等事前合宿受入推進事業【地域】 FISEワールドシリーズ広島2019開催支援事業【地域】 スポーツを活用した地域活性化推進事業【地域】 国際スポーツ大会助成事業【地域】 パラスポーツ推進事業【地域】	スポーツアクティベーションひろしま(SAH)の設置(R2.4月設置)	達成
事前合宿にまつわる交流等の活動を実施した市町数	○	R2	23市町	9市町	H30	23市町			16市町	未達成
アーバンスポーツアカデミーの県内設置	○	R元	設置	—	—	設置			未設置	未達成
<b>領域:魅力ある地域環境 取組の方向:高い質感を持つ街並みや都心のにぎわいなど、多様な人材をひきつける魅力的な環境の整備、創出に取り組みま</b>										
<b>ワーク:70① 多様な人材を惹きつける魅力的な地域環境の創出 (主担当局:地域政策局)</b>										
多様な人材を惹きつける魅力的な地域環境の創出		—	魅力的な地域環境の創出	—	—	魅力的な地域環境の創出			魅力的な地域環境の創出に向けた取組を実施	達成
(参考指標) 広島市と連携した取組件数	○	R2	10件(H27~R2累計)	7件(H27~30累計)	H30	8件(H27~R元累計)			10件(H27~R元累計)	達成
(参考指標) 福山市と連携した取組件数	○	R2	3件(H30~R2累計)	2件	H30	2件(H30~R元累計)			3件(H30~R元累計)	達成
(参考指標) 魅力的な建築物の創出件数	○	R2	16件	17件	H30	15件		都市圏魅力創造事業【地域】 広島西飛行場跡地活用推進事業【地域】 魅力ある建築物創造事業【土木】 魅力ある「まちなみづくり」支援事業【土木】 福山市三之丸町地区再生促進事業【土木】	16件	達成
(参考指標) 魅力ある景観等に配慮したまちづくりに取り組む地区数	○	R2	34地区(H26~R2累計)	31地区(H26~H30累計)	H30	33地区(H26~R元累計)			33地区(H26~R元累計)	達成
<b>ワーク:70② 新たな魅力を創出するみなと環境 (主担当局:土木建築局)</b>										
公園利用者数(波止場公園、みなと公園)		R2	約16万人	約13万人	H30	約16万人			【R2.9判明】	実績未確定
1万トン以上の客船入港回数【再掲】	○	R5	50回	32回	H30	40回		みなとの賑わいづくり事業<公共>(単独)【土木】 瀬戸内海クルージング促進事業(客船誘致受入)【土木】 瀬戸内海クルージング促進事業(クルージング需要の掘り起こし)【特会】【土木】	40回	達成
ピジター棧橋利用隻数		R2	7,200隻・日	5,480隻・日	H30	6,650隻・日			4,708隻	未達成
<b>領域:魅力ある地域環境 取組の方向:機能集約による生活拠点の強化と拠点間のネットワーク化などにより、コンパクトで利便性の高いまちづくりを推進</b>										
<b>ワーク:71① 土地区画整理による市街地形成 (主担当局:土木建築局)</b>										
土地区画整理による事業進捗率の向上	○	R2	着実な向上	65.2%	H30	H30より向上		土地区画整理管理事業費<公共>(単独)【土木】	65.7%	達成

令和元年度	令和元年度目標と実績の乖離要因・課題	令和元年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
(体育館) ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のための自粛によるイベント中止やアマチュアスポーツ等のキャンセルにより、平成30年度と比較し、利用者は200千人余の減、目標値の84.5%に留まり、目標を達成できなかった。 (グラウンド) ・自主事業のスポーツ教室及びイベント等の開催の拡充やトレーニングルームの環境整備により利用者は増加傾向にあったものの、施設改修に伴う利用中止や、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための自粛によるアマチュアスポーツ等のキャンセルなどにより、平成30年度と比較し、22千人余の減、目標値の92.6%に留まり、目標を達成できなかった。 (共通) ・新型コロナウイルス対策を講じながら、地域や関係団体と連携し、スポーツ教室及びイベント等の拡充を図るとともに、効果的な情報発信に取り組むなど、利用者増に向けた取組が必要である。		・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の定員に対する制限等が継続され、施設利用への影響が続くことが想定されることから、施設における感染防止に向けた取組を徹底し、利用者が安心して利用できる環境を維持しながら、利用促進に向けたPRや、予約団体の利用意向を定期的に確認し、キャンセル時に迅速な対応を行うなど、利用確保に向けた取組を推進する。
・施設設備の改修工事の影響で2か月半にわたって施設を休止したことにより、平成30年度に比べて約12,000人の減少となったことに加え、平成31年3月からほぼ1年間かけて、大型遊具の修繕工事を行ったことにより、平成30年度に比べて無料施設の利用者が約73,000人減少した。 ・また、3月7日から新型コロナウイルス感染拡大防止のために全ての屋内施設を休止したことにより、その間の利用者数が約21,000人減少したことも大きな要因となり、目標達成に至らなかった。		・指定管理者と連携し、利用者の安全安心のための感染症対策を十分に講じながら、施設の情報発信、大会等の誘致に取り組みとともに、プロ選手による競技指導やアーバンスポーツ体験など、話題性のある自主事業に取り組み、施設の利用促進を図る。 ・令和2年11月23日まで開催する全国都市緑化ひろしまフェアの協賛会場として、花や緑の魅力を発信するとともに、施設のPRを図り、今後の利用者の増加につなげる。
・施設の更新工事の影響で4月から6月にかけて施設を休止したことにより、平成30年度に比べて約23,000人の減少となったことに加え、平成31年3月からほぼ1年間かけて、大型遊具の修繕工事を行ったことにより、平成30年度に比べて利用者が約50,000人減少した。 ・また、3月7日から新型コロナウイルス感染拡大防止のために全ての屋内施設を休止したことにより、平成30年度に比べて利用者数が約10,000人減少し、目標達成に至らなかった。		・指定管理者と連携し、利用者の安全安心のための感染症対策を十分に講じながら、施設の情報発信、大会等の誘致、自主事業の充実化等に積極的に取り組むとともに、新設予定のクライミングウォールを有効活用し、施設の利用促進を図る。 ・令和2年11月23日まで開催する全国都市緑化ひろしまフェアの協賛会場として、花や緑の魅力を発信するとともに、施設のPRを図り、今後の利用者の増加につなげる。
・令和元年度は、GWが10連休となったこともあり、4月から5月の利用者数が平成30年度に比べて約7,000人増加した一方、猛暑やイベント開催時の雨天の影響もあり、8月から10月の利用者数が平成30年度に比べて約5,000人減少した。 ・新型コロナウイルスの影響により、新たに整備したクロスカントリーコースを利用した全国都市緑化ひろしまフェアの関連イベントが中止になるなど、3月の利用者数が伸び悩んだことも影響し、目標達成に至らなかった。		・世羅町と連携し、利用者の安全安心のための感染症対策を十分に講じながら、クロスカントリーコースや自然観察園など、地域一体となった公園の魅力発信に積極的に取り組むとともに、隣接するせらワイナリーとの相乗効果を最大限に活用し、施設の利用促進を図る。 ・令和2年11月23日まで開催する全国都市緑化ひろしまフェアの協賛会場として、花や緑の魅力を発信するとともに、施設のPRを図り、今後の利用者の増加につなげる。
・地域の資源と呼べるスポーツがありながらもそれを地域活性化に充分生かし切れていない地域や、これから新たに、スポーツによる地域活性化を目指そうとしている地域があるため、スポーツを通じた魅力ある地域づくりに向け、県・市町・スポーツ団体等、様々な主体が一体となって取組を進めていくため、その推進組織となる広島版スポーツコミッションとなる「スポーツアクティベーションひろしま」の設立を進めた。 ・令和2年4月1日に設立した当組織を中心として、成果につなげていくための着実な取組が必要である。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、県内6市において11競技のメキシコ選手団の事前合宿の受入を行ったが、事前合宿の一部が延期や見送りとなったことに伴い、選手達と交流する機会が十分に確保できず、合宿地を中心とする活動に留まった。		・スポーツアクティベーションひろしまを中心に、県内市町のスポーツを活用した地域活性化の取組を支援するとともに、戦略的な情報発信等を行うことで、スポーツを活用した地域活性化に向けた成功事例を創出していく。 ・新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期からメキシコ選手団の事前合宿についても延期となり、また、「FISEワールドシリーズ広島2020」をはじめとする国際スポーツ大会などについても、延期や中止を余儀なくされていることから、今後、国内外の感染拡大の動向も注視しつつ、関係者と連携を密にしながら、持続的な関係づくりに取り組むこととし、可能な分野から、順次、取組を再開・実施していく。
・競技団体が、アーバンスポーツアカデミーに係る調整に先行して、「FISEワールドシリーズ広島2020」と連動した、世界的な開催となるバルクール世界選手権の開催に向けた調整を行ったため、アカデミー設置に係る調整は事前調整に留まった。		・新型コロナウイルスの影響によりバルクール世界選手権が延期となり、競技団体とのアーバンスポーツアカデミー設置に係る調整が遅れていることから、バルクール世界選手権の開催を見極めつつ、早期の具体化に向けて、競技団体との調整に引き続き取り組んでいく。
す。		
・広島経済同友会など経済界が中心となって、都心のまちづくりを進めていくため、「ひろしま都心活性化プラン」をベースに、「まちの姿」や「まちづくりのルール」などについて検討を始める動きが始まり、また、紙屋町・八丁堀地区において、人中心のまちづくりを目指し、道路空間などを活用した社会実験が行われるなど、多様な主体によるまちづくり活動やエリアマネジメント活動が具体的に動き始めている。 ・福山駅前地区については、再開発に向けて旧キャサバの解体工事が進み、複数の物件でリノベーションが行われる等、再生が目に見える形で進んでおり、令和元年度末には「福山駅前再生ビジョン」を具現化するための「福山駅前周辺デザイン計画」を福山市が策定した。また、福山駅前アクション会議やエリアプロデュース&マネジメント講座が開催される等、エリアマネジメントの活性化に向けた取組が行われている。		・「ひろしま都心活性化プラン」で描く都心の目指す姿の実現に向け、広島市とともに、県民・市民、地元企業など様々な主体と連携し、民間の投資を呼び込むための仕組みづくりやエリアマネジメント組織の設立支援など、都心の活性化を図る取組を進めていく。 ・福山市との連携事業においては「福山駅前再生ビジョン」「福山駅前周辺デザイン計画」に基づき、旧キャサバを含む三之丸町地区の再生や、エリアマネジメントの活性化に向けた人材育成などの取組を行っている。
・優れた設計者を選定し設計する「広島型建築プロポーザル」が県のみならず県内市町でも継続して実施され、完成した公共建築物が高く評価されるとともに、完成建築物の見学会やトークイベント等の事業成果の取組内容を情報発信することにより、有名建築雑誌への掲載につながり、目標を達成した。		・今後さらに優れた魅力ある公共建築物を創造するために、多くの優れた設計者がプロポーザルに参加できるよう、対象となる建築物の特性や用途に応じ、プロポーザルの参加条件を検討していく。 ・また、魅力ある建築物の創造を民間建築物にも波及させるため、「ひろしまでものがたりフェスタ」を民間主導の実行委員会方式で実施するとともに、「建築学生チャレンジコンペ」の実施により建築学生に競争の場、活躍の場を提供することで将来を担う人材育成に取り組む。
・4つのモデル地区のうち、宮島口地区(廿日市市)では、地元商店会により「宮島口まちづくりルール」が作成され、マルシェ等のまちづくり活動が実施されるとともに、景観ガイドラインに沿って屋外広告物の除去等、景観形成の取組が進められた。街道東城路周辺地区(庄原市)では、道路の美装化等のハード整備が進められるとともに、地元協議会により策定された景観ガイドラインに基づき景観保全事業が進められた。忠海地区(竹原市)では地区内への観光客等の回遊性の向上に向けた社会実験が行われた。 ・本町西国街道地区(三原市)では、ワークショップの運営支援を行いコンセプトがとりまとめられ、市長への提案が行われた。また、コンセプトの実現に向け、まちづくり協議会(準備会)の立ち上げが行われた。		・モデル地区については、引き続きワークショップの運営支援等を行い、策定したコンセプトの実現に向けたまちなみの景観整備や賑わいづくりの取組を支援する。 ・モデル地区以外の県内のその他の地域については、令和元年度よりまとめたモデル地区におけるこれまでの取組の成果や課題への対応策等を、モデル地区以外のまちづくりに取り組む関係者と共有し、地域間のネットワークづくりを行う「まちなみづくり未来勉強会」を開催し、取組の普及促進を図る。
・みなと公園及び波止場公園については、認知度向上に向け高潮対策見学会で施設見学を取り入れるなど、取組を実施した。 ・その他、公園で実施されるイベントは、台風によって築港130周年イベントが、新型コロナウイルスの影響でみなとフェスタが中止となるなど、認知度向上の取組が一部実施できなかった。		・イベント主催者と連携し、利用者の安全安心のための感染症対策を十分に講じながら、継続的に実施されるイベントにおいて、引き続きPRなどによる認知度向上に向けた取組を実施するなど周知活動に取り組むとともに、県立大学や社会福祉協議会等の地元関係者と連携して、新型コロナウイルスの影響による新たな生活様式下において、どのように実施可能な、港周辺エリアの賑わいづくりに向けたイベント開催について検討を進める。
・全国的にはクルーズ客船の寄港回数は激減となっている状況の中で、広島港は、船社等に対する誘致活動、受入体制の整備等により、過去最高の寄港回数40回となり、目標を達成した。 ・一方、新型コロナウイルスの影響により、クルーズ船の運航が停止しており、来年度の寄港回数は、今後不透明な状況である。		・令和2年度は、新型コロナウイルスの状況を注視しつつ、クルーズが再開できる状況となったときに、スムーズな対応ができるよう受入体制のさらなる改善等に取り組む。
・台風や平成30年7月豪雨災害に加えて、厳島神社の鳥居補修の影響もあり、宮島ビクター棧橋利用隻数が減少した。さらに、「のうみ海の駅」「ゆたか海の駅」の棧橋利用の休止等により、利用者が減少し、未達成となった。 ・特に、船種別ではヨットによるビクター棧橋利用が平成29年度と比較して約1,000隻・日減少しており、ヨットの利用促進を図っていく必要がある。		・瀬戸内クルージングポータルサイトによる継続的な情報発信に加えて、ヨットの利用者を対象としたイベントに参加しPRするなど、瀬戸内クルージング需要の掘り起しを図るとともに、利用者ニーズを把握し反映していくなど、施設管理者や関係機関と連携し、今後の利用者の増加に取り組む。
します。		
・施行者(市町)において地権者と丁寧に協議するなど円滑な事業進行に努めた結果、順調に市街地整備が進んだ。		・施行者(市町)への指導・助言や幹線道整備費の一部負担により、事業を支援するとともに、今後も事業費確保に向け、国への働きかけや情報収集に努める。

分野・領域・取組の方向				平成30年度までの実績		令和元年度		実績	達成・未達成
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載			
ワーク:71② 道路網の整備による利便性向上 (主担当局:土木建築局)									
街路改良率	○	R2	着実な向上	65.6%	H30	H30より向上	街路事業費<公共>【土木】 街路事業費<公共>(単独)【土木】 街路整備関連事業費<公共>(単独)【土木】	65.9%	達成
ワーク:71③ 広域的な公共交通ネットワークの最適化 (主担当局:地域政策局)									
広島県内を発着地とした乗換検索数	○	R2	41,862,086件	34,886,674件	H30	37,119,651件	公共交通ネットワーク情報提供・移動活性化推進事業【地域】	【R2.9判明】	実績未確定
領域:瀬戸内 取組の方向:国内外へのプロモーションや瀬戸内の魅力を体感する環境整備, 観光関連サービス, 地域産品などのプロダクトの開発誘導の ワーク:73① 観光ブランド「瀬戸内」の実現 (主担当局:商工労働局)									
首都圏・関西圏における瀬戸内への強い来訪意向を持つ人の割合	○	R2	50%	26.7%	H30	44%	海の道プロジェクト推進事業【商工】 みなとの賑わいづくり事業【公共】【土木】 瀬戸内海クルージング促進事業(クルージング需要の掘り起こし)【特会】【土木】 瀬戸内海クルージング促進事業(客船誘致受入)【土木】	30.6%	未達成
瀬戸内7県の外国人延泊者数	○	R2	600万人泊	398万人泊	H30	508万人泊		440万人泊	未達成
領域:瀬戸内 取組の方向:瀬戸内の魅力ある農林水産物のブランド化に取り組みます。 ワーク:75① レモン生産量の拡大 (主担当局:農林水産局)									
レモン生産量		R2	1万トン	3,569トン	H30	9,506トン	ひろしま農業創生事業(園芸用農地確保支援事業・園芸作物条件整備事業)【農林】 農地中間管理事業【農林】 農地集積加速化支援事業【農林】 農業技術指導活動・研修費【農林】 農業技術指導所運営費【農林】	【R2.10判明】	実績未確定
レモン生産額		R2	22億円	13.4億円	H30	21.3億円		【R2.10判明】	実績未確定
ワーク:75② かき生産体制の構造改革(38④の再掲) (主担当局:農林水産局)									
かき生産額【再掲】	○	R2	180億円	169億円	H30	180億円	広島かき養殖安定化対策事業【農林】	【R2.9判明】	実績未確定
領域:中山間地域 取組の方向:自主的・主体的な地域づくりを支える多様な人材の育成・ネットワークづくりに取り組みます。 ワーク:76① 地域における「つながり力」の強化と活躍人材の育成・ネットワークづくり (主担当局:地域政策局)									
地域づくり活動をリードする人材の育成	○	R2	360人	294人	H30	325人	ひろしま里山・人材力加速化事業【地域】 ひろしま里山ウエーブ拡大プロジェクト【地域】	345人	達成
ワーク:76② 地域の次代を担う人材の育成 (主担当局:教育委員会)									
地域に貢献しようとする意欲を持っている中山間地域の県立高校生徒の割合	○	R2	80.0%	58.0%	H30	75.0%	中山間地域の次世代を担うリーダーの育成【教育】	62.7%	未達成
領域:中山間地域 取組の方向:多様な人たちが、地域の資源や基盤を生かして、新たな事業にチャレンジできる環境整備に取り組みます。 ワーク:77① 持続的な農業生産活動の実現 (主担当局:農林水産局)									
維持管理されている農用地面積	○	R2	43,600ha以上	44,664ha	H30	43,600ha以上	中山間地域等直接支払事業【農林】 農業・農村多面的機能支払事業<一部公共>【農林】 鳥獣害に強い集落等育成推進事業【農林】	【R3.1判明】	実績未確定
農作物鳥獣被害額	○	R2	350百万円	389百万円	H30	364百万円		476百万円	未達成
ワーク:77② 地域<しごと創生>に向けたチャレンジ支援 (主担当局:地域政策局)									
市町の「未来創造計画」の推進による産業対策効果の換算人数	○	R2	3,263人	1,626人	H30	3,044人		【R2.9判明】	実績未確定
中山間地域における地域資源を活用した「新しい働き方」実践事例の発現(サテライトオフィス進出企業等)	○	R2	15件(H30~R2累計)	4件	H30	10件	過疎地域の未来創造計画フォローアップ事業【地域】 チャレンジ・里山ワーク拡大事業【地域】	10件	達成
お試しオフィスの利用件数	○	R元	60社	12社	H30	60社		77社	達成

令和元年度 目標と実績の乖離要因・課題	令和元年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>・限られた予算の中で、一連区間の早期完成が見込まれる路線等への選択と集中の下、真に必要な事業へ予算の重点化を図った結果、順調に街路整備が進んだ。</p>	<p>・国への働きかけや情報収集活動を継続するとともに、国の重点化方針を踏まえた予算要求を行うなど、必要な国費の獲得に努め、計画的な整備を推進する。</p>
<p>・平成30年度の乗換検索数は、7月豪雨災害により利用者の外出が抑制されたため、目標は達成したものの平成29年度の検索数を下回る結果となった。 ・災害時においても、平時と同様に臨時運行便を含めた公共交通の運行情報を閲覧できる仕組みが必要である。 ・各種交通事業者が主体的に関係団体と連携し、広域的な交通ネットワークの改善に取り組むことで、公共交通の利便性や快適性の向上を図る必要がある。</p>	<p>・乗換検索のデータの充実や、バスロケーションシステムの周知を図り、利用の拡大につなげていく。 ・利用者が災害時においてもストレスなく公共交通の運行情報を入手できるよう、災害時の公共交通の情報提供の仕組みづくりについて、実際の運用を想定した試験・検証に取り組む。 ・乗換課題の整理に向けて、移動活発化検討会を継続するとともに、各種交通事業者の連携を促進するセミナーの開催等の取組を実施する。</p>
<p>充実に取り組みます。</p>	
<p>・R元年度の瀬戸内7県の外国人延泊者数は、前年から31万人泊増加し、440万人泊となった。 ・また、現地エージェンシーの活用とデジタルマーケティングとの一体的・効率的な運用により、対象市場におけるメディア露出数や旅行商品造成数はいずれも前年比2倍超と大幅に増加するなど、瀬戸内の認知度は確実に高まっている。 ・一方で、目標値には届いておらず、瀬戸内の魅力を体感できる観光プロダクトが、各国の旅行者に広く認知され、利用されるための販売経路の拡大化が不十分であったと考えられる。</p>	<p>・新型コロナウイルス収束後の観光需要の回復を見据え、せとうちDMOと連携し、これまで実施してきた外国人観光客向けのプロダクト開発の促進や現地エージェンシーを活用した情報発信等に取り組むとともに、国内を対象とする誘客促進や瀬戸内を体感できる地域産品の掘り起こし等に取り組む。 ・しまなみ海道を核とした広域サイクリングルートの受入環境整備、プロモーション等について、愛媛県や尾道市などの関係機関と連携して取り組む。</p>
<p>・平成30年度のレモン生産量は寒波被害により3,569tとなった。 ・大崎上島町の大規模レモン団地の育成について、除塩対策の効果を確認し、追加工事を行ったため、工期の遅れはあるものの、入植者は確保され、定植が行われた。 ・レモン生産量1万t確保のために必要となる栽培面積は順調に増加しており、令和元年度においても、果樹経営支援策事業の活用や大苗の供給により目標300haを確保できた。一方で、確保した300haの大部分は高齢の経営者の圃地であり、若い担い手の規模拡大への寄与度は小さいことが課題である。 ・大規模経営実現のためにはハウス栽培の導入が有効であるが、ハウス資材の高騰により、収益性が確保できない状況にある。 ・ICTを活用したスマート農業による大規模レモン栽培体系の確立に向け、スマート農業の導入に適した平坦な地形での栽培を推進する必要があるものの、島嶼部では適地が少ないことから、本土側沿岸部の、米の需要減少により水稲の作付面積減少が見込まれる水田の活用を検討しているが、寒波被害への対策が求められる。</p>	<p>・大規模レモン団地の育成については、引き続き、進捗状況を確認しながら、関係機関と連携して取組を進める。 ・既存の若手かんきつ経営規模拡大の手法として若手経営者と後継者のいない経営者の経営統合による経営継承を検討する。 ・レモンのハウス栽培の収益性向上のため、県内2カ所に環境制御技術を導入した実証圃を設置し、研究機関と連携し課題解決にあたる。 ・スマート農業の実証に取り組むとともに、沿岸部の水田を活用したレモン振興に向けて、本土側沿岸部の水田のうち、レモン栽培が可能と思われる水田に観測装置を設置し、データを収集・解析することで、栽培適地のマッピングを行い、生産拡大を図る。</p>
<p>・平成29年の採苗不調の影響や、夏場の高温によるへい死や生育不調により、生産量・生産額ともに目標を下回る見込みである。 ・採苗安定化については、国も含めた研究機関が連携した調査体制や、県漁連による情報発信体制を整備し、生産者に対し必要な情報を迅速に提供し、必要な種苗が確保された。 ・県東部海域において、新たに夏期生食用殻付きかきの出荷体制の構築に取り組んだが、抑制漁場の不足等で種苗の導入が遅れたことによる生育の遅れ等から、東部海域の生産額は目標を下回った。(R元目標1,500万円、実績450万円)</p>	<p>・生産者に対し、夏場以降も漁場環境データ(水温、餌料)の提供を行い、へい死防止を図る。 ・採苗不調の原因究明、対策検討に必要なシミュレーションシステムの精度向上を図る。 ・県東部海域の夏期生食用殻付きかきの生産を安定させるため、早期に種苗受入ができるよう新たな漁場を設定することや、種苗導入から出荷まで計画的な生産が実施できる体制づくりを県と漁協等関係者で整備する。また、夏場に出荷できないかきを冬場に販売することを検討する。</p>
<p>・ひろしまくひと夢 未来塾にこれまでニーズの高かった「起業準備コース」を開設したことや、クラウドファンディングの積極的な活用支援による新たなチャレンジ機会の創出を図るなど、これらの事業により発掘・養成した人材に「ひろしま里山・チーム500」への登録を促すことで目標値を超える登録者数となった。</p>	<p>・中山間地域の課題解決に取り組む人材は着実に増えてきており、引き続き、ひろしまくひと夢 未来塾やひろしま里山コロザジ・カフェ等の事業を通じて、地域の課題解決に意欲や関心を持つ層の拡大を図るとともに、地域づくりに主体的に関わろうとする人の発掘や中山間地域での起業を目指す若者を養成するなど、将来を担うリーダーの育成や交流を図る。 ・中山間地域で地域づくりに取り組む人や活動をつなぐプラットフォーム「ひろしま里山・チーム500」を基盤として、その活動を継続・発展させるため、クラウドファンディングの活用支援による新たなチャレンジ機会の創出や、産学官で構成される「さとやま未来円卓会議」や、サポートデスクの運営等の側面的な支援を行う。 ・また、登録者の活動の継続・発展を図り、活動の質を高めるために、自らの活動内容を発信し、活動者と地域内外の人がつながることができるようチーム500のサイトのリニューアルを行う。</p>
<p>・地域に関する学習や体験活動を行うことで、地域の良さに気付くことはできているものの、将来は中山間地域に住みたいと思う生徒の割合が低いことから、地域の魅力や地域の課題を自己の生き方や在り方と関連付けて学習させるプロセスが十分でないことが考えられる。</p>	<p>・「総合的な学習(探究)の時間」の取組事例として情報を収集し、地域に関する学習や体験活動が自己の生き方や在り方と関連付けた学びとなっている取組事例を学校と共有する。</p>
<p>・農用地の維持管理に向けては、中山間地域直接支払事業と多面的機能支払事業により取り組んでおり、概ね当初計画どおりの取組が行われたことから、目標とする農地面積が維持される見通しである。</p>	<p>・地域外の担い手と連携し、持続的な農業経営と一体的に農地を維持・保全管理する体制づくりを推進する。 ・また、中山間地域等直接支払事業は令和2年度から第5期対策へ移行するため、事業制度の拡充や見直しなどの情報を市町に丁寧に説明していく等により、地域ぐるみによる継続的な農地の保全活動へつなげていく。</p>
<p>・被害額は476百万円(前年度比122%)であり、目標を達成できなかった。 ・被害が低減していない要因として、集落等の被害や対策の実態把握が不十分であり課題のある集落等への対策が効果的に実施されていないことが考えられる。</p>	<p>・県が実施する「集落等実態調査」において、課題のある集落並びに課題を克服した集落を抽出し、集落ごとの問題を明確にした上で、成功事例を参考にできるよう市町を支援する。 ・市町が「鳥獣被害対策プログラム」を作成する上で、「集落等実態調査」の分析結果を踏まえるよう促すとともに、市町単独では難しい取組に対しては県が積極的に支援する。</p>
<p>・市町と連携し、マッチングセミナーへの参加機会を確保し、企業の掘り起こしを進めた。 ・平成30年度に整備した、トライアルオフィスを活用し、進出に関心のある企業のお試し勤務期間中に、進出決定に必要な要件(支援制度、ビジネス機会など)について企業と協議するなど、誘致促進を図った。 ・エンジニアやクリエイターなど進出先における人材確保に向けた取組が必要である。</p>	<p>・マッチングセミナーへの参加による企業の掘り起こしを継続して進めていく。 ・通信環境が整っていればオフィス開設も可能なIT企業の誘致を図るため、新たに首都圏でのUターン希望者とのマッチングにより、進出時のIT人材の確保支援に取り組む。 ・IT企業のオフィス誘致を図るため、進出希望企業とIT人材をマッチングするための仕組みづくりなどの支援に取り組む。</p>
<p>・お試しオフィスの利用件数については達成したが、利用企業のサテライトオフィス進出には至っておらず、進出に繋げていくための後押しが必要である。</p>	<p>・お試しオフィス利用企業について、利用後も継続的に利用企業と接点を持ち、県と市町が連携して企業のニーズに対応することで、サテライトオフィス進出に繋げていく。</p>

分野・領域・取組の方向				平成30年度までの実績		令和元年度				
ワーク	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業	実績	達成・未達成		
成果指標・目標				※下線事業の詳細は別途掲載						
<b>領域: 中山間地域</b> 取組の方向: 安心を支える生活環境づくりについて、市町等と連携して取り組みます。 <b>ワーク: 78①</b> へき地医療に係る医療提供体制の確保 (主担当局: 健康福祉局)										
県内地域医療に携わる医師数 (過疎地域の人口10万人対の医療施設従事医師数)		R4	203.4人以上	195.1人	H30	前回調査比増	地域医療支援センター運営事業【健康】 広島大学医学部寄附講座運営事業【健康】	【R2.12判明】	実績未確定	
へき地医療拠点病院・支援病院数	○	R5	12施設	12施設	H30	12施設	包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業【健康】 へき地医療拠点病院等運営費補助【健康】 へき地等巡回診療費【健康】 医療施設整備費補助金【健康】	12施設	達成	
へき地診療所数	○	R5	19施設	19施設	H30	19施設		19施設	達成	
<b>ワーク: 78②</b> 持続可能な生活交通体系の構築と生活航路の維持 (主担当局: 地域政策局)										
路線/バス等の生活交通が維持された市町数	○	R2	全23市町	全23市町	H30	全23市町	生活交通確保対策事業【地域】 市町生活交通支援事業【地域】	全23市町	達成	
維持された航路数	○	R2	21航路	21航路	H30	21航路	生活航路維持確保対策事業【地域】 離島交通対策事業【地域】	21航路	達成	
<b>ワーク: 78③</b> 中心地と周辺地域等との連携を支える基盤の整備 (主担当局: 土木建築局)										
現況1車線/バス路線区間延長 (交通量500台/日以上)	○	R2	36km	37km	H30	37km	道路改良費<公共>【土木】 道路改良費<公共>(単独)【土木】	37km	達成	
<b>ワーク: 78④</b> 森林の公益的機能の維持 (主担当局: 農林水産局)										
【人工林対策】 手入れ不足の人工林の間伐面積		R2	10,400ha (H23~R2累計)	7,930ha (H23~30累計)	H30	9,250ha (H23~R元累計)		8,547ha (H23~R元累計)	未達成	
【里山林対策】 地域資源保全活用事業の実施箇所数		R2	50箇所 (H24~R2累計)	36箇所 (H24~30累計)	H30	45箇所 (H24~R元累計)	ひろしまの森づくり事業(県産材消費拡大支援事業除く)【農林】	41箇所 (H24~R元累計)	未達成	
【県民意識の醸成】 森林ボランティア活動の延べ人数(年)		R2	80,000人	75,911人	H30	78,000人		78,108人	達成	
<b>ワーク: 78⑤</b> 健全な水環境等の確保 (主担当局: 農林水産局)										
集落排水事業の処理人口		R2	66,000人	63,910人	H30	63,910人	生活排水処理対策推進事業【環境】 農業集落排水事業費<公共>【農林】 漁業集落環境整備事業<公共>【土木】	63,910人	達成	
<b>領域: 平和貢献</b> 取組の方向: 核兵器廃絶のメッセージを継続的に発信するとともに、核軍縮・不拡散プロセスの進展への取組を促進します。 <b>ワーク: 79①</b> 核兵器廃絶に向けたプロセスの進展 (主担当局: 地域政策局)										
ひろしまラウンドテーブル議長声明等の発信		R元	海外メディア、研究機関等からの発信 10機関	—	—	海外メディア、研究機関等からの発信 10機関	ひろしまラウンドテーブル開催事業【地域】 (仮称)広島核廃絶アカデミー開催事業【地域】 ひろしまレポート作成事業【地域】	6機関	未達成	
<b>領域: 平和貢献</b> 取組の方向: 復興・平和構築のための人材育成と研究集積を促進します。 <b>ワーク: 80①</b> 平和構築のための人材育成と研究集積 (主担当局: 地域政策局)										
県が作成した資料などを活用し平和を学ぶ人数		R元	20,000人 (H30~R元累計)	7,340人	H30	20,000人 (H30~R元累計)	平和貢献人材育成強化事業【地域】 ひろしま復興・平和構築研究事業【地域】 ひろしま研究・教育機関連携強化事業【地域】 放射線被曝者医療国際協力推進事業【健康】	17,340人 (H30~R元累計)	未達成	
<b>領域: 平和貢献</b> 取組の方向: 持続可能な平和支援メカニズムを整備します。 <b>ワーク: 81①</b> 持続可能な平和支援メカニズムの構築 (主担当局: 地域政策局)										
研究拠点形成の推進	○	R元	(仮称)核軍縮研究国際ネットワーク会議の立ち上げ	—	—	(仮称)核軍縮研究国際ネットワーク会議の立ち上げ	センター機能の整備【地域】 拠点構想推進事業【地域】 (仮称)核軍縮研究国際ネットワーク会議【地域】	核軍縮研究国際ネットワーク会議を立ち上げ(8月)	達成	
県及び県の関係機関で平和を学ぶ人数	○	R元	29,213人	14,697人	H30	29,213人	研究拠点形成推進事業【地域】 「2019国際平和のための世界経済人会議」の開催推進事業【地域】	28,585人	概ね達成	

令和元年度 目標と実績の乖離要因・課題	令和元年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内過疎地域の医療に携わる医師数は、ふるさと枠医師等の中山間地域への配置により、H28:190.5人、H30:195.1人と着実に増加している。</li> <li>・一方、都市部以外の地域の医療施設に従事することは、高度な医療に触れる機会が都市部と比べて少ないことや、生活面での課題があり、都市部とへき地等における医師の地域偏在は続いている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師偏在指標を踏まえた県育成医師の配置や広島県地域医療支援センターで行っている就業あっせん等の更なる推進、中山間地域においても高度な医療を学ぶ機会が得られる環境づくりに取り組む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと枠医師等の配置や基幹的なへき地医療拠点からの人的支援などを行うことで、へき地等の医療提供体制を支えるへき地医療拠点病院及び中山間地域の公立・公的病院等を維持・確保している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域の医療提供体制を維持するため、へき地医療拠点病院への運営費の補助や、基幹的なへき地医療拠点病院等が地域内の中小規模病院等への代診医派遣や広域の人材育成などを行うことで、へき地の医療提供体制の確保に努める。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県育成医師の派遣に加え、運営を維持するための設備費や運営費の支援などにより、へき地診療所を維持しているものの、医師の高齢化や人口減少に伴う休廃止により、近年、へき地診療所は減少傾向にある。</li> <li>・へき地医療拠点病院からのバックアップなどによる診療体制の確保・維持が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係市町と連携を図りながら、運営費や施設(設備)整備の支援、巡回診療の実施などを行うとともに、へき地医療拠点病院等との連携体制を強化することにより、へき地の医療提供体制の維持に努める。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活交通は23市町において維持されているが、モーターゼーションの進展や人口減少等により、バス利用者が減少しており、事業者バス路線の経営が悪化して、利用者の少ない路線の縮小・廃止が進むなど、地域を支える幹線的なバス路線の維持が、今後、困難になってくる。</li> <li>・身近な生活交通が将来にわたって確保されるよう、広域的な公共交通の安定的な確保を図るとともに、日常生活を支える市町等の運行路線の地域の実情に応じた再編を促進する等、効率化や最適化を進め、持続可能な生活交通体系を構築していく必要がある。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響による利用者の減少が見込まれることから、路線維持のための支援が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の暮らしや経済活動を支える生活交通を維持・確保するため、国や市町と連携して、広域的・幹線的な事業者バス路線に対し、維持費を補助する。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響を把握・検証し、路線維持のための支援のあり方について事業者・市町とともに検討を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少や架橋整備等により、航路利用者が長期的に減少傾向にある中、航路を運航する事業者の経営状況が悪化していることから、島しょ地域の暮らしや経済を支える県内航路ネットワークの維持が困難になっている。</li> <li>・今後も見込まれる人口減少や、社会経済の変化により、生活航路の運航収支は大きく影響を受けられるものと思われることから、県民の暮らしに有用な航路を維持確保するために、情勢を注視しながら、適宜制度見直しを行うことが必要である。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響による利用者の減少が見込まれることから、航路維持のための支援が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・難島航路及び難島の暮らしの維持や、架橋で結ばれた地域の経済活動の維持に不可欠な航路を、県として維持すべき航路として選定し、当該航路に欠損額が生じた場合に関係市町が負担する額の一部について、補助を行う。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響を把握・検証し、航路維持のための支援のあり方について事業者・市町とともに検討を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県道路整備計画2016に基づき、計画的な整備により、目標を達成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県道路整備計画2016に基づき、計画的に道路整備を進めていく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・所有者の特定ができない森林や境界不明の森林、事業実施に同意しない所有者が増加していることに加え、平成30年7月豪雨災害で事業予定地の作業道が被災したこと等により、間伐実施が進まず、目標を達成できなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林所有者の探索や境界明確化に必要な経費を助成する事業推進費について、市町等の事業主体に対して、一層の周知を図ることで活用を促すとともに、被災した作業道の補修など、対象事業地の確保に向けた事業を推進する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町担当者に対する、事業趣旨などの理解につながる情報提供等が十分でなかったことにより、地域の森林を守る意思のある団体からの相談等に応えられなかったことなどから、実施箇所数が累計目標の45箇所に対して、実績は41箇所となったが、単年度目標の5箇所は達成できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の森林を守る意思のある団体の多様な要望に対し、市町担当者が適切に対応できるようにするため、県が開催する市町担当者会議において各市町事例を共有する場を設け、担当者の事業理解を深める。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種媒体を活用したひろしまの森づくり事業の広報活動などにより、目標を達成した。</li> <li>・各ボランティア団体が今後も自主的・継続的な活動を行うためには、各団体が行うボランティア活動を自ら改善していくための仕組みづくりが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種媒体を通じた広報活動を実施するとともに、ボランティア団体に対し他団体の活動状況などの情報を積極的に提供することにより、団体の相互連携を進め、更なる活動の活性化を促す。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県汚水適正処理構想に基づき、汚水処理施設の維持・修繕を計画どおり実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚水適正処理構想に基づき、計画的な整備を進めるとともに、ストックマネジメントにより施設の長寿命化を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひろしまラウンドテーブルにおいて、議長声明に加え、緊急アピールを発出するなど、昨今の核兵器を巡る危機的な情勢を踏まえた取組を実施したものの、参加者の個別の発信について、共通の認識を醸成するに至らなかった点に加え、開催予定であった軍縮に関する国際会議に、新型コロナウイルスの影響により参加できず、また中止となった国際会議もあったため、発信する機会が減少した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響により、国際会議等が中止となっており、議長声明等を発信する機会が減少することが想定されることから、ウェブ等での発信を強化するとともに、ひろしまラウンドテーブルにおいて、時宜を得た発信力のある議長声明を作成し、参加者等に発信に積極的に取り組んでもらえるよう、強力に働きかけるなど、発信力の強化に努める。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外からの研修生や県内大学の講義をはじめとして、オンライン講座の英語版や国際平和拠点ひろしまウェブサイト内でのオンライン講座の開設、広島-ICANアカデミーの開講や、様々な会議での講座等を開催することにより、学ぶ人数自体は増加したものの、目標としていた人数には至らなかった。</li> <li>・平和を学ぶ必要性が広く一般に認知されるための、効果的な情報発信が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被爆・終戦75周年という世界の注目が集まる絶好の機会を契機として、国際的NGO「ICAN」と連携した人材育成講座「広島-ICANアカデミー」の実施、世界的に影響のある経済人等を招いて開催する「世界平和と経済人会議」や、すべての国連加盟国の高校生を対象とした「ひろしまジュニア国際フォーラム」など様々な取組を、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、オンライン等も活用して実施するとともに、ウェブサイトのコンテンツの充実と積極的なプロモーションを通じた情報発信力の強化に取り組む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・核抑止に替わる新たな安全保障アプローチづくりに向け、ストックホルム国際平和研究所(SIPRI)や国連軍縮研究所(UNIDIR)、王立国際問題研究所(Chatham House)などの世界的な平和研究機関との共同研究の強化を目指した「核軍縮研究国際ネットワーク会議」を立ち上げ、研究拠点の形成を推進するとともに、平和に関する拠点性の向上につなげるため、「国際平和のための世界経済人会議」の開催、オンラインプラットフォームの機能を担うウェブサイトの構築などを進めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際機関、研究機関、経済界、NGO等、様々な機関とのネットワークを具体的な取組へと充実させることにより、平和に関する人材、知識・情報、資金などを集積し、平和に関する拠点性の向上につなげるため、平和の取組を推進するメカニズムの構築に向けた取組を進める。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外からの研修生や県内大学の講義をはじめとして、オンライン講座の英語版や国際平和拠点ひろしまウェブサイト内でのオンライン講座の開設、広島-ICANアカデミーの開講や、様々な会議での講座等を開催することにより、学ぶ人数自体は増加したものの、目標としていた人数には至らなかった。</li> <li>・平和を学ぶ必要性が広く一般に認知されるための、効果的な情報発信が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被爆・終戦75周年という世界の注目が集まる絶好の機会を契機として、国際的NGO「ICAN」と連携した人材育成講座「広島-ICANアカデミー」の実施、世界的に影響のある経済人等を招いて開催する「世界平和と経済人会議」や、すべての国連加盟国の高校生を対象とした「ひろしまジュニア国際フォーラム」など様々な取組を、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、オンライン等も活用して実施するとともに、ウェブサイトのコンテンツの充実と積極的なプロモーションを通じた情報発信力の強化に取り組む。</li> </ul>

